

青森県行財政改革実施計画

平成21年度～平成25年度取組実績

青 森 県

平成26年10月

目 次

I 公共サービス改革

1 県が提供する公共サービスの重点化の推進

(1) 施策・事業の選択と集中

No.	実施事項	担当課名	ページ
111000	施策・事業の選択と集中	企画調整課	1

(2) 県業務の重点化の推進

No.	実施事項	担当課名	ページ
112000	県業務の重点化の推進	行政経営推進室、各部局	2
ア 業務の廃止・休止等			
112101	1歳6か月児・3歳児精神発達精密健康診査業務(新規分)の廃止	こどもみらい課	3
112102	第1種漁港の市町村への移管	漁港漁場整備課	4
112103	県営住宅事業の見直し(管理戸数の適正化)	建築住宅課	5
112104	温泉成分分析業務の廃止	環境政策課	5
イ 各種協議会等への県関与の見直し			
112201	青森県幼少年婦人防火委員会と青森県婦人防火クラブ連絡協議会との統合及び事務局の民間への移管	防災消防課	6
112202	青森県統計協会事務局の移管	統計分析課	7
112203	青森県地域保健センター連絡協議会事務局の移管	がん・生活習慣病対策課	8
112204	水田農業構造改革交付金等交付業務の関係団体への移管	農産園芸課	8
112205	青森県CALS/EC協議会の廃止	整備企画課	9
112206	青森県職員東京宿泊所管理運営業務の廃止	人事課	9
112207	青森県河川海岸協会と青森県治水砂防協会の統合	河川砂防課	10
112208	陸奥湾水域下水道整備促進協議会の廃止	都市計画課	10
112209	十和田湖特定環境保全公共下水道事業連絡協議会の廃止	都市計画課	11
112210	環境公共学会事務局の移管	農村整備課	11
112211	農業普及関係協議会等の事務局の移管	農林水産政策課	12
112212	青森県物産観光振興対策協議会事務局の移管	総合販売戦略課	13
ウ 規制の見直し			
112301	りんご県外出荷規格等の廃止	りんご果樹課	13

2 多様な主体・手法による公共サービスの展開

(1) 民間活力の活用の推進

No.	実施事項	担当課名	ページ
ア 民間への移行の推進			
121101	観光推進業務の民間への移行	観光企画課	14
121102	県産品販売促進業務の民間への移行	総合販売戦略課	15
121103	土壌分析業務の民間への移行	農林水産政策課、食の安全・安心推進課	16
121104	グリーン・ツーリズム推進業務の民間への移行	構造政策課	16
121105	森林環境教育等の普及啓発業務の民間への移行	林政課	17
121106	二級建築士等登録事務の指定登録機関への移行	建築住宅課	18

No.	実施事項	担当課名	ページ
121107	建築士事務所登録等事務の指定事務所登録機関への移行	建築住宅課	18
121108	原子力メンテナンスサポート業務の民間への移行	原子力立地対策課	19
イ 民間委託の推進			
121200	民間委託の推進	行政経営推進室、各部局	20
121201	民間委託の推進に向けた環境整備	行政経営推進室	22
ウ 民間との連携・協働の推進			
121300	民間との連携・協働の推進	行政経営推進室、各部局	23
121301	民間企業との連携・協働推進システムの実施	行政経営推進室	27
121302	NPO法人との連携・協働推進事業の実施	県民生活文化課	28
121303	地域活動の活性化に向けた人材の派遣等	地域活力振興課	29

(2) 市町村との連携・協働の推進

No.	実施事項	担当課名	ページ
ア 事務権限の移譲			
122100	事務権限移譲の更なる推進	市町村課、教育庁	30
イ その他の連携・協働			
122201	県営住宅建替事業における市との連携	建築住宅課	31
122202	市町村との人事交流の推進	人事課、市町村課	32

(3) 公の施設の効果的・効率的な管理運営の推進

No.	実施事項	担当課名	ページ
123001	青い森鉄道への指定管理者制度の導入	青い森鉄道対策室	33
123002	県立美術館の管理運営方策の検討・実施	観光企画課	34
123003	県立図書館（近代文学館含む）の管理運営方策の検討・実施	教育庁	35
123004	総合社会教育センターの管理運営方策の検討・実施	教育庁	36
123005	県立郷土館の管理運営方策の検討・実施	教育庁	37
123006	県立少年自然の家管理運営方策の検討・実施	教育庁	38
123007	県立医療療育センター（あすなろ、さわらび）の管理運営体制の見直し	障害福祉課	39
123008	酪農振興センターの管理運営体制の見直し	畜産課	40
123100	指定管理者制度導入施設のモニタリングを通じたサービスの向上及び適正な管理運営の推進	行政経営推進室、各部局	41

(4) 県立病院の改革の推進

No.	実施事項	担当課名	ページ
124001	県立病院改革の推進	病院局	42

3 公社等の見直し

(1) 公社等の統廃合等

No.	実施事項	担当課名	ページ
131001	(社)青森県畜産物価格安定基金協会と(社)青森県畜産協会の統合	畜産課	43
131002	(社)青森県水産振興会の統廃合を含む抜本的な見直し	水産振興課	44
131003	青森県土地開発公社の業務運営体制の見直し	監理課	45
131004	(財)21あおり産業総合支援センターと(財)むつ小川原地域・産業振興財団の連携強化	地域産業課、原子力立地対策課	46

(2) 公社等の経営改革

No.	実施事項	担当課名	ページ
ア 経営の健全化			
132100	経営の健全化	行政経営推進室、各部局	47
イ 人員体制等の見直し			
132200	人員体制等の見直し	行政経営推進室、各部局	48
ウ 経営評価制度の実施			
132300	経営評価制度の実施	行政経営推進室	49

(3) 地方独立行政法人の機動的かつ弾力的な業務運営の推進

No.	実施事項	担当課名	ページ
133001	公立大学法人青森県立保健大学	健康福祉政策課	50
133002	地方独立行政法人青森県産業技術センター	農林水産政策課	51

II 県庁改革

1 少数精鋭体制の推進

(1) 組織の簡素・効率化

No.	実施事項	担当課名	ページ
ア 本庁の見直し			
211100	本庁の見直し	人事課、教育庁、警察本部	52
イ 出先機関の見直し			
211201	地域県民局の再編	人事課、各部局	53
211202	教育事務所の再編	教育庁	54
211203	県外情報センターの見直し	商工政策課	55
211204	鉄道管理事務所の廃止	青い森鉄道対策室	56
ウ 交番・駐在所の統廃合			
211301	交番・駐在所の統廃合	警察本部	57
エ 職制等の見直し			
211401	職制等の見直し	人事課、教育庁	58

(2) 職員数の適正化

No.	実施事項	担当課名	ページ
ア 定員適正化			
212101	一般行政部門	人事課	59
212102	教育部門（教育委員会事務局及び学校以外の教育機関）	教育庁	60
212103	教育部門（県立高等学校の教職員の人員の見直し）	教育庁	61
212104	教育部門（県立学校の県費単独措置職員の人員の見直し）	教育庁	62
212105	警察部門（一般職員）	警察本部	63
イ 早期退職制度の継続実施			
212201	早期退職制度の継続実施	人事課、教育庁、警察本部	64

(3) 職員給与の適正化

No.	実施事項	担当課名	ページ
ア 給与制度の見直し			
213101	給与構造改革の推進	人事課、教育庁、警察本部	65
213102	能力・業績が反映される給与制度の推進(知事部局)	人事課	66
213103	能力・業績が反映される給与制度の推進(教育部門)	教育庁	67
213104	職務・職責に応じた適正な給与水準の確保	人事課、教育庁、警察本部	68
イ 諸手当等の見直し			
213201	諸手当等の見直し	人事課、教育庁、警察本部	69

(4) 職員の能力向上と意識改革

No.	実施事項	担当課名	ページ
ア 人材の確保			
214101	職員採用方法の見直し	人事課、教育庁、警察本部、 人事委員会	70
214102	専門分野における機動的な人材の確保	人事課、教育庁	71
イ 人材の育成			
214200	人材育成ビジョンに基づく取組の推進	人事課	72
214201	職員研修(一般)の充実	人事課	73
214202	職員研修(専門)の充実	各部局	74
214203	健康管理の充実	人事課、教育庁、警察本部	75
ウ 人材の活用			
214301	庁内公募制度の継続実施	人事課、教育庁、警察本部	76
214302	再任用職員の有効活用	人事課、教育庁	77
エ 意識改革の徹底			
214401	コスト意識とスピード感の徹底に向けた取組の推進	行政経営推進室、各部局	78
214402	庁内ベンチャー制度の実施	地域活力振興課	79
214403	職員提案制度の実施	行政経営推進室	80

2 柔軟で機動的な行財政運営システムの推進

(1) 行政資源の効果的・効率的な活用

No.	実施事項	担当課名	ページ
ア 行政資源の効果的な配分			
221100	行政資源の効果的な配分	財政課、人事課、 企画調整課	81
イ 各部局の主体性の拡大			
221201	各部局の主体性の拡大(予算編成)	財政課	83
221202	各部局の主体性の拡大(職員配置等)	人事課	84
ウ 各部局相互の連携の拡大			
221301	各部局相互の連携の拡大	各部局	85
221302	公共工事部門における連携の拡大	農林水産政策課、監理課	86

(2) 事務処理の効率化

No.	実施事項	担当課名	ページ
ア 内部管理業務の縮減			
222101	総務事務センター業務の効率化等	人事課	87
222102	環境マネジメントシステム業務の効率化等	環境政策課	87
222103	物品集中調達制度の拡大	会計管理課	88
222104	内部管理業務の縮減の推進	行政経営推進室、各部局	89

No.	実施事項	担当課名	ページ
イ 権限委譲等の推進			
222201	出先機関への権限委譲	人事課、教育庁	90
222202	決裁区分の見直し	人事課、教育庁	91
ウ ITを活用した事務処理の推進			
222301	行政手続のオンライン化の拡大	情報システム課	92

(3) 県有財産の総合的な利活用の推進

No.	実施事項	担当課名	ページ
223001	総合的な財産活用に関する方向性と具体的な施策に関する計画の策定	財産管理課、教育庁、警察本部	93
223002	営繕業務の集約化等	建築住宅課	94
223003	施設のコスト管理に係る全庁的チェックシステムの構築等	財産管理課	95
223004	職員公舎集約・共同利用の推進等	財産管理課、教育庁、警察本部	96
223005	港湾アセットマネジメントシステムの導入	港湾空港課	97

(4) 県民との情報共有

No.	実施事項	担当課名	ページ
224001	出前講座の充実	広報広聴課	98
224002	県ホームページ等の充実	広報広聴課	99

Ⅲ 財政構造改革

1 財政健全化の目標等

(1) 財政健全化目標

No.	実施事項	担当課名	ページ
311000	当初予算編成等を通じた財政健全化に向けた取組の推進	財政課	100

(2) 財政健全化の進行管理

No.	実施事項	担当課名	ページ
312000	財政の中期的な見通しの作成・公表と財政健全化の進捗管理	財政課	101

2 歳出改革の推進

(1) 義務的経費の改革

No.	実施事項	担当課名	ページ
ア 人件費の抑制			
321100	職員数・職員給与の適正化等による人件費の抑制	財政課	102
イ 公債費の適正化			
321200	公債費の適正化	財政課	103

(2) 施策の選択と集中の強化

No.	実施事項	担当課名	ページ
ア 一般政策経費等			
322101	補助金を含む事務事業の見直し	財政課	104
322102	複数年度シーリングの実施	財政課	105

No.	実施事項	担当課名	ページ
イ 公共事業関係費（普通建設事業費）			
322200	公共事業関係費（普通建設事業費）の見直し	財政課	106
ウ 重点事業の推進			
322300	重点予算要求枠の確保	財政課	107

3 財源確保の取組

(1) 県税収入の確保

No.	実施事項	担当課名	ページ
331001	課税自主権の活用	税務課	108
331002	県税徴収率向上対策の実施	税務課	109

(2) 受益者負担の適正化

No.	実施事項	担当課名	ページ
332000	受益者負担の適正化の取組	財政課	110

(3) 県有財産の処分及び有効活用の促進等

No.	実施事項	担当課名	ページ
333001	不用施設の売却の推進	財産管理課	111
333002	広告事業の充実	財産管理課、各部局	112
333003	庁舎等の有効活用の推進	財産管理課、各部局	113
333004	ネーミングライツ制度の導入	行政経営推進室、各部局	114

(4) 基金の統廃合

No.	実施事項	担当課名	ページ
334000	特定目的基金の統廃合の検討	財政課	115

(5) 予算執行段階での財源確保努力

No.	実施事項	担当課名	ページ
335000	予算執行段階での財源確保の取組の推進	財政課	116

4 公会計整備等の推進

(1) 「地方公共団体財政健全化法」に基づく健全化判断比率の公表等

No.	実施事項	担当課名	ページ
341000	地方公共団体財政健全化法に基づく健全化判断比率の公表	財政課	117

(2) 新公会計制度に基づく財務諸表の公表等

No.	実施事項	担当課名	ページ
342000	新公会計制度に基づく財務諸表の公表等	財政課	118

5 地方税財政制度の充実等

(1) 地方税体系の見直し

No.	実施事項	担当課名	ページ
351000	地方税体系の見直し	税務課	119

(2) 地方交付税総額の増額等

No.	実施事項	担当課名	ページ
352000	地方交付税総額の増額等	財政課	120

【表の見方】

(整理番号)	〇〇制度の導入			担当課等	△△課	
取組内容					
					
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	〇・・・の調査	〇・・・の検討	〇・・・地域において試行	〇本格導入		【平成 21 年度】 〇 取組工程 (・・・) の変更
進捗状況	○	○	○	△		
取組実績						
<平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績>						
○・・・						
○・・・						
○・・・						
<平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績>						
○・・・						
○・・・						
【関係ホームページ : http://www. 】						

取組の名称を記載しています。

具体的な取組の内容を記載しています。

過年度の取組実績で取組工程の変更があった場合には、その内容を記載しています。

この取組をいつまでにやるか、またそれまでの実施工程を記載しています。

平成 21 年度から平成 23 年度 (集中取組期間) における取組実績を記載しています。

取組の進捗状況を記載しています。
 ◎ : 計画を上回っている
 ○ : 順調である
 △ : おおむね順調である
 ▲ : やや遅れている
 ● : 著しく遅れている
 - : その他

平成 24 年度及び平成 25 年度における取組実績を記載しています。

この取組に関する県のホームページ等がある場合、そのアドレスを記載しています。

I 公共サービス改革

1 県が提供する公共サービスの重点化の推進

(1) 施策・事業の選択と集中

111000	施策・事業の選択と集中	担当課等	企画調整課			
取組内容						
<p>「青森県基本計画未来への挑戦」を着実に推進するため、毎年度、以下のフローにより、施策・事業の選択と集中を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○知事をトップとする作戦会議において、総合計画審議会からの政策提言等を参考に「戦略キーワード」を決定し、翌年度の具体的な取組の重点化（重点事業の立案・決定）を図る。 ○各部局において、決定された重点事業を実施する。 ○各部局において政策点検を実施し、その内容を総合計画審議会において検証する。 ○政策点検の検証結果等を踏まえ、総合計画審議会から知事へ政策提言を行う。 						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	概要
	○「戦略キーワード」による翌年度取組の重点化	→	→	→	→	
	○重点事業の実施	→	→	→	→	
	○政策点検の実施・検証等	→	→	→	→	
	○審議会の政策提言	→	→	→	→	
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 庁内における政策点検の実施及び検証を行い、その結果を取りまとめ、公表した。 ○ 青森県総合計画審議会から知事への政策提言を行った。 ○ 総合計画審議会からの政策提言及び政策点検結果を参考に、作戦会議において翌年度の戦略キーワードを以下のとおり決定した。 <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度：「雇用の創出・拡大」、「あおり型セーフティネット」、「新幹線全線開業元年」、「あおり『食』産業」、「『子ども』総合支援」 平成 23 年度：「雇用の創出・拡大」、「はやぶさ時代の元気創出」、「あおり型セーフティネット」、「未来を支える人財育成と地域力再生」 平成 24 年度：「暮らしと産業の復興・創生」、「発進、青森力」、「雇用の創出・拡大」、「あおり型セーフティネット」 ○ 「戦略キーワード」に基づき、各部局において重点事業の企画・立案を行い、企画政策部との調整を経て、重点事業を決定した。 						
<p><平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 庁内における政策点検の実施及び検証を行い、その結果を取りまとめ、公表した。 ○ 青森県総合計画審議会から知事への政策提言を行った。 ○ 総合計画審議会からの政策提言及び政策点検結果を参考に、作戦会議において各年度の戦略キーワード（平成 26 年度は戦略プロジェクト及び戦略キーワード）を以下のとおり決定した。 <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度：「雇用の創出・拡大」、「低炭素・循環型社会の実現に向けた取組の強化」、「あおり型セーフティネット」、「志を持ち、青森県を創造する人財の育成」 						

平成 26 年度：（戦略プロジェクト）

「人口減少克服プロジェクト」、「健康長寿県プロジェクト」、「食でとことんプロジェクト」

（戦略キーワード）

「成長産業の創出・拡大と産業競争力強化による働く場づくり」、「命と暮らしを守る環境づくり」、「人と自然が共生した低炭素・循環型社会づくり」、「ふるさとに誇りを持ち、未来を切り拓く人づくり」

※戦略プロジェクトは、基本計画に掲げる 4 つの分野を横断して特に重点的に取り組む事項として、平成 26 年度から設定。

○ 戦略キーワード（平成 26 年度は戦略プロジェクト及び戦略キーワード）に基づき、各部局において重点事業の企画・立案を行い、企画政策部との調整を経て、重点事業を決定した。

【関係ホームページ：<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kikaku/kikaku/index.html>】

(2) 県業務の重点化の推進

112000	県業務の重点化の推進			担当課等	行政経営推進室、各部局	
取組内容						
<p>県が実施している業務について、県の果たすべき役割を踏まえ、毎年度の予算編成過程を通じて各部局が業務の見直し（廃止・休止、県関与の縮小等）を進めるほか、各部局と総務部が協議しながら、見直し検討が必要と考えられる個別の業務を洗い出し、継続的に見直しを行う。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○予算編成や業務の点検を通じた見直し	→	→	→	→	
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <p>○ 各部局において、各年度当初予算の編成過程等を通じて業務の見直しに向けた検討を行った結果、主なものとして次の見直しを行うこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温泉成分分析業務の廃止（112104） ・青森県職員東京宿泊所管理運営業務の廃止（112206） ・青森県河川海岸協会と青森県治水砂防協会の統合（112207） ・陸奥湾水域下水道整備促進協議会の廃止（112208） ・十和田湖特定環境保全公共下水道事業連絡協議会の廃止（112209） ・個人事業税の課税事務を東青地域県民局県税部に集約化 ・農業普及関係協議会等の事務局の移管（112211） ・青森県物産観光振興対策協議会事務局の移管（112212） ・道路改善要望に係る交通診断（複数機関間の調整等）業務の廃止 ・ハバロフスク地方との青年交流業務の廃止 						
<p><平成 24 年度及び平成 25 年度の実績></p> <p>○ 各部局において、各年度当初予算の編成過程等を通じて業務の見直しに向けた検討を行った結果、主なものとして次の見直しを行うこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業普及関係協議会等の事務局の移管（112211） ・ボランティアリーダー活動支援業務（男女共同参画推進員制度等）の廃止 ・青森県金融広報委員会における県の担当業務を見直し、事務局としての県の関与を縮小 						

- ・ 社会福祉法人等の指導監査業務及び児童扶養手当等の手当関係業務を東青地域県民局地域健康福祉部に集約化
- ・ 環境公共学会事務局の移管(112210)
- ・ 環境省委託事業の「環境保健サーベイランス調査事業」について、県を經由して八戸市に再委託していたが県が関与しないスキームとした

ア 業務の廃止・休止等

112101	1歳6か月児・3歳児精神発達精密健康診査業務(新規分)の廃止	担当課等	こどもみらい課			
取組内容	精神発達精密健康診査(新規分)については、本来の実施主体である市町村が主体的に取り組めるよう、枠組みをつくり、市町村における体制整備を支援した上で、市町村に移譲する。					
取組工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
	○事業の枠組みの整備 ○市町村への説明	○市町村における体制整備支援	○順次移譲	→		
進捗状況	○	△	△	○		
取組実績						
<p><平成21年度から平成23年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成21年5月の児童相談所長会議において取組スケジュール等の方針を説明。同年度末には実施主体としての市町村の役割や児童相談所の業務範囲等の枠組みを定め、平成22年3月の保健関係職員研修会において市町村に対し当該業務の移譲に関する枠組みについて説明した。 ○ 平成22年4月の市町村健康福祉関係主管課長会議において、各市町村に当該業務の移譲に係る体制整備について改めて依頼。同年11月～12月に児童相談所に対し、市町村への移譲に向けた検討スケジュールを提示し、児童相談所も市町村への移譲に向けて支援することとした。 ○ 平成23年5月の市町村健康福祉関係主管課長会議において、平成24年度から全市町村が実施主体となること、マニュアルを整備・提示することを説明するとともに、業務実施に向けた体制整備について改めて依頼。同年10月に具体的な事務処理手順等を記したマニュアルを策定し、市町村及び各児童相談所に通知するとともに、平成24年度からの移譲が円滑に行われるよう、年度末まで業務実施に向けた市町村からの問い合わせ等に対応した。 <p><平成24年度及び平成25年度の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成24年4月から、全市町村に業務移譲し、県は市町村からの問い合わせ等に対応するなどの支援を行った。 						

112102	第1種漁港の市町村への移管	担当課等	漁港漁場整備課
--------	---------------	------	---------

取組内容

県内に74漁港ある第1種漁港（利用範囲が地元の漁業を主とするもの）のうち、県が管理している33漁港について、漁港ごとに漁港移管協議会を設置し、地元市町村との協議を行った上で移管の覚書を締結し、国の承認を得て、おおむね10年以内に順次、地元市町村に移管する。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
取組工程	○地元市町村との協議	→ ○移管手続き	→ → ○順次移管	→ → →	→ → →	
進捗状況	○	○	○	○	△	

取組実績

<平成21年度から平成23年度までの取組実績>

- 平成21年7月から8月にかけて、関係14市町村の担当課長等へ個別説明を行い、概ね理解を得た。
- 瀬辺地漁港（蓬田村）、宿野部漁港（むつ市）及び矢越漁港（佐井村）の3漁港について、平成24年4月1日の移管で合意し、平成22年9月8日付けで移管に関する覚書を締結し、移管に向けた関係手続を行った。
- 小沢漁港（むつ市）について、平成25年4月1日の移管で合意し、平成24年1月17日付けで移管に関する覚書を締結した。
- 漁港施設のない2漁港（戸沢漁港（むつ市）及び田野沢漁港（むつ市））について、漁港廃止後の管理に関して庁内担当部局と協議を行った。
- 今後の漁港整備事業計画を考慮の上、移管年次計画を策定した。

<平成24年度及び平成25年度の実績>

- 平成24年4月1日付けで瀬辺地漁港（蓬田村）、宿野部漁港（むつ市）及び矢越漁港（佐井村）の3漁港を移管した。
- 漁港施設のない2漁港（戸沢漁港（むつ市）及び田野沢漁港（むつ市））について、平成25年2月8日付けで漁港の指定の取り消しをした。
- 漁港の種類を選定基準に照らし合わせた結果、第2種漁港の要件に合致している13漁港（蟹田漁港、蓬田漁港、後潟漁港、奥内漁港、茂浦漁港、稲生漁港、東田沢漁港、清水川漁港、横浜漁港、奥戸漁港、下手浜漁港、野牛漁港及び小舟渡漁港）について、平成25年3月18日付けで第2種漁港に変更した。
- 木野部漁港（むつ市）について、平成26年4月1日の移管で合意し、平成25年2月5日付けで移管に関する覚書を締結し、移管事務を完了した。
- 平成25年4月1日付けで小沢漁港（むつ市）を移管した。
- 脇元漁港（五所川原市）を平成27年4月1日移管予定の漁港として五所川原市と協議したが、了承を得られなかった。平成31年4月1日移管予定としている同市が関係する十三漁港とあわせて、再度、協議することとした。
- 第1種漁港の市町村への移管にあたっては、施設の建設及び機能保全事業等完了後に引き渡しすることとしており、期間時期については建設等事業に係る国庫補助金確保などの状況によることとなるが、今後も地元市町村との協議を行った上で移管の覚書を締結し、国の承認を得て、順次、地元市町村に移管していく。

【関係ホームページ：<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/gyoko/gyoko-map.html>】

112103	県営住宅事業の見直し（管理戸数の適正化）	担当課等	建築住宅課			
取組内容						
<p>公的賃貸住宅だけではなく、民間賃貸住宅も含めたセーフティネットの機能を確保する観点から、公平かつ的確な公営住宅の供給を図るため、「青森県住生活基本計画（平成18年度～平成27年度）」に基づく公営住宅の供給目標量や県と市の役割分担等を踏まえ、「県営住宅長寿命化計画」（※）を策定し、同計画に基づく管理戸数の適正化を推進する。 （※国の制度変更により名称等を変更。）</p>						
取組工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
	○計画検討	→	○計画調整 ○計画策定 ○計画実施			【平成22年度】 ○取組工程（計画の策定年度）の見直し
進捗状況	○	△	○			
取組実績						
<p><平成21年度から平成23年度までの取組実績></p> <p>○ 「青森県県営住宅等長寿命化計画」について、平成21年度から検討を行い、平成23年度において改定された上位計画である「青森県住生活基本計画」と調整のうえ、平成24年3月に策定をした。「青森県県営住宅等長寿命化計画」では、公営住宅の供給主体を市町村とし、県は補完的な役割を担うこととしており、同計画に基づく県営住宅管理戸数の適正化の推進を開始した。</p> <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/life/sumai/kenneizyuutaku.html】</p>						

112104	温泉成分分析業務の廃止	担当課等	環境政策課			
取組内容						
<p>温泉成分分析業務については、分析機関の指定制度が登録制度に改正されたことにより、民間事業者の参入が進み、環境保健センターが行う分析件数が年々減少していること等から、平成21年度をもって廃止する。</p>						
取組工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
	○調査・検討 ○廃止					
進捗状況	○					
取組実績						
<p><平成21年度から平成23年度までの取組実績></p> <p>○ 民間登録機関の取扱状況等の調査結果を踏まえ、環境保健センターが行う温泉成分分析業務について、平成21年度をもって廃止した。</p>						

イ 各種協議会等への県関与の見直し

112201	青森県幼少年婦人防火委員会と青森県婦人防火クラブ連絡協議会との統合及び事務局の民間への移管		担当課等	防災消防課		
取組内容						
<p>県に事務局を置く青森県幼少年婦人防火委員会と青森県婦人防火クラブ連絡協議会について、平成23年度までに統合を図り、平成25年度までに統合した組織の事務局を民間へ移管する。</p>						
取組工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
	○関係機関からの意見聴取等による統合の検討	○統合案策定 ○両組織による統合協議 ○両組織統合	○統合組織の事務局の民間への移管を検討	→	○統合組織の事務局の民間への移管	【平成21年度】 ○取組工程（両組織統合）の前倒し
進捗状況	○	○	○	○	—	
取組実績						
<p>＜平成21年度から平成23年度までの取組実績＞</p> <p>○ 平成22年5月6日に青森県幼少年婦人防火委員会及び青森県婦人防火クラブ連絡協議会の統合案を策定し、5月31日に両組織の了承を得て、同日、青森県幼少年女性防火委員会を新たに設立し、統合した。</p> <p>また、平成23年度は、青森県幼少年女性防火委員会事務局の移管先について、防火思想の普及事業を行っている財団法人青森県消防協会を候補者として選定し、申し入れをした。</p>						
<p>＜平成24年度及び平成25年度の実績＞</p> <p>○ 平成25年度中の事務局移管を目指し、移管候補先である公益財団法人青森県消防協会と統合された事務の移管について協議を行った。その結果、移管に伴い公益財団法人青森県消防協会の業務量が増加することとなるが、現在の協会事務局職員数では既存の業務以上の業務処理は困難であることから、事務局の受け入れが困難であるとの結論となった。</p> <p>他に移管候補先もないことから、事務局の移管の達成は困難と判断し、引き続き県に事務局を置くこととした。</p>						

112202	青森県統計協会事務局の移管	担当課等	統計分析課			
取組内容						
<p>県に事務局を置く青森県統計協会について、今後のあり方、組織体制及び事業内容について見直しを進め、事務局としての県の関与は、平成 24 年度から縮小する（※）。</p> <p>（※取組内容を変更し、県の関与を存続。）</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○関係団体との協議	○調査・検討	○新体制への移行準備	○新体制へ移行（事務局としての県の関与の縮小）		【平成 23 年度】 ○取組工程（新体制への移行年度）の見直し
進捗状況	○	○	○	○		
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 21 年度に見直し案として「事務局の県関与廃止以降の組織体制等に関する方向性（案）」を作成し、関係団体との協議を行った。 ○ 平成 22 年度には、見直し案について引き続き検討を行い、事務局としての県関与を廃止するため、これまで県の兼務職員 4 名が担っていた事務をプロパー職員 1 名の配置により対応するという最終案を取りまとめた。 ○ 平成 23 年度において再検討の結果、継続して統計調査員を確保していく上で県の関与が必須との判断から、県の兼務職員 1 名による最低限の関与は継続する体制とすることとして取組内容を変更し、関係団体と協議を行い、了承を得て、平成 24 年度当初から新体制に移行できるよう諸規定の整備及びプロパー職員の雇用手続きを行った。 <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 24 年 4 月から県の兼務職員 1 名及びプロパー職員 1 名による新体制に移行し、事務局としての県の関与を縮小した。 						

112203	青森県地域保健センター連絡協議会事務局の移管	担当課等	がん・生活習慣病対策課			
取組内容						
市町村のみが会員である青森県地域保健センター連絡協議会について、県に置く事務局を平成 23 年度を目標として市町村へ移管する。						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○課題の整理 ○市町村協議	○事務局移管				【平成 22 年度】 ○取組工程の前倒し
進捗状況	○	◎				
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事務局移管に関し、会員である市町村からの了解を得て、会長選出市であるつがる市と具体的な協議を進め、平成 22 年 8 月の定期総会において、関連規約の改正案が審議・了承された。 ○ 平成 23 年 1 月 1 日、事務局をつがる市に移管した。 						

112204	水田農業構造改革交付金等交付業務の関係団体への移管	担当課等	農産園芸課			
取組内容						
<p>地域水田農業推進協議会に係る水田農業構造改革交付金等の交付業務について、関係団体と協議を行い、平成 22 年度から新たに始まる対策から関係団体へ事務を移管する。 ※平成 23 年度から施行された対策では、交付業務については国が直接実施することとなったため、県の関与がなくなった。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○関係団体との協議	→	○交付金業務の関係団体への移管			【平成 21 年度】 ○国の状況変化による取組工程（交付金業務の関係団体への移管の年度）の見直し
進捗状況	—	—	—			
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交付金業務の移管の可能性について関係団体事務局と協議を行ってきたが、平成 23 年度から導入された新たな農業者戸別所得補償制度では、所得補償交付金は、国が直接、農家または集落営農組織へ交付することとなり、県の関与がなくなったため、取組を終了した。 						

112205	青森県CALS/EC協議会の廃止	担当課等	整備企画課			
取組内容						
<p>公共事業支援統合情報システム（略称CALS/EC：情報の電子化とインターネットの活用により公共事業関連のデータベースを連携して使える環境を創り出す仕組み）の効率的な構築及び円滑な普及推進を図るため、県に事務局を置く「青森県CALS/EC協議会」を設立し、段階的に整備してきたが、おおむね普及が図られたことから、今後は、既存の関係ホームページを中心に業務情報の提供に努めることとし、東北地方CALS/EC協議会の動向を確認し「青森県CALS/EC協議会」を廃止する。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○HP周知、情報誌廃止	○東北地方協議会の動向確認	○協議会廃止			
進捗状況	○	○	○			
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <p>○ 当協議会の設立目的の普及がおおむね図られたことから、平成 21 年度に情報誌の発行を廃止し、協議会の活動を休止した。平成 22 年度において、近年、東北地方CALS/EC協議会の活動も殆ど実施されていない状況が確認できたことから、平成 23 年度に、当協議会委員 13 名の了承を得て、平成 24 年 3 月 31 日付けで青森県CALS/EC協議会を廃止した。</p> <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/kotsu/build/cals.html】</p>						

112206	青森県職員東京宿泊所管理運営業務の廃止	担当課等	人事課			
取組内容						
<p>（財）青森県職員厚生会が運営している東京宿泊所については、職員の利用が年々低下していること、他道府県の多くが東京地区の宿泊所をすでに廃止していること等から、平成 22 年度中に営業を終了し、同宿泊所に係る管理運営業務を廃止した。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○検討	○廃止				
進捗状況	○	○				
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <p>○ 平成 22 年 6 月 30 日をもって営業を終了し、東京宿泊所に係る管理運営業務を平成 22 年 9 月 26 日に廃止した。</p>						

112207	青森県河川海岸協会と青森県治水砂防協会の統合	担当課等	河川砂防課			
取組内容						
<p>県に事務局を置く青森県河川海岸協会と青森県治水砂防協会について、平成23年4月1日付けで統合し、組織運営の効率化等を図るとともに、治水・防災対策の一体的推進を図る。</p>						
取組工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
		<input type="checkbox"/> 統合案策定 <input type="checkbox"/> 総会承認 <input type="checkbox"/> 統合準備	<input type="checkbox"/> 統合			
進捗状況		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
取組実績						
<p><平成21年度から平成23年度までの取組実績></p> <p><input type="checkbox"/> 統合案を策定し、平成22年6月に会員への説明を行い、7月の両協会総会で承認を得たことから、平成23年3月31日付けで青森県治水砂防協会を解散し、平成23年4月1日付けで青森県河川海岸協会が青森県治水砂防協会の業務を引き継いだうえで統合し、「青森県河川砂防協会」と名称を改めた。</p>						

112208	陸奥湾水域下水道整備促進協議会の廃止	担当課等	都市計画課			
取組内容						
<p>県に事務局を置く陸奥湾水域下水道整備促進協議会について、公共事業量の減少などの近年の公共事業を取り巻く環境の変化等により活動が大幅に縮小していることから、平成22年度に廃止する。</p>						
取組工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
		<input type="checkbox"/> 廃止				
進捗状況		<input type="checkbox"/>				
取組実績						
<p><平成21年度から平成23年度までの取組実績></p> <p><input type="checkbox"/> 定例総会における承認を得て、平成22年9月30日をもって廃止した。</p>						

112209	十和田湖特定環境保全公共下水道事業連絡協議会の廃止	担当課等	都市計画課			
取組内容						
<p>県に事務局を置く十和田湖特定環境保全公共下水道事業連絡協議会について、公共事業量の減少などの近年の公共事業を取り巻く環境の変化等により活動が大幅に縮小していることから、平成22年度をもって廃止する。</p>						
取組工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
		○廃止				
進捗状況		○				
取組実績						
<p><平成21年度から平成23年度までの取組実績></p> <p>○ 定例総会における承認を得て、平成23年1月31日をもって廃止した。</p>						

112210	環境公共学会事務局の移管	担当課等	農村整備課			
取組内容						
<p>環境公共に係る情報交換や情報発信の場を提供することにより、環境公共の一層の推進を図るため平成22年度に設立した環境公共学会について、地域のリーダー等による自らの活動を促進していくため、県に置く事務局を平成24年度を目標として民間団体（NPO法人等）に移管する。</p>						
取組工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
			<p>○移管に向けた課題の整理・検討</p> <p>○民間団体との協議</p>	<p>○課題の解決</p> <p>○移管準備</p>	○民間団体への移管	【平成23年度】取組工程（移管年度）の見直し
進捗状況			△	○	○	
取組実績						
<p><平成21年度から平成23年度までの取組実績></p> <p>○ 平成23年度に、民間団体への移管に向けた課題を整理・検討し、関係団体との協議を行った。この結果、パソコンを利用した情報収集及び情報発信活動の体制の構築が必要になるなど、課題の解決に期間を要するとともに、移管に当たっては、民間団体の事業計画として総会において承認される必要があることから、今後は、平成25年度の事務局の移管に向けて、活動体制の構築や準備作業を進めることとした。</p>						
<p><平成24年度及び平成25年度の実績></p> <p>○ 民間団体への移管に当たっての課題の解決に向けた取組を行い、平成25年度春に開催を予定している民間団体の総会での承認に向けた準備作業を行った。</p> <p>○ 民間団体と協議し、事務局の業務を民間団体に移管した。</p>						

112211	農業普及関係協議会等の事務局の移管	担当課等	農林水産政策課
--------	-------------------	------	---------

取組内容

県に事務局を置く農業普及関係の各種協議会等については、これまでも統合・移管等について検討・実施してきたが、運営の自主性を高め、機動的で効果的な活動を推進するため、地域の実情等を踏まえつつ、関係団体との協議を行い、平成 25 年度までに協議会等の事務局を順次関係団体へ移管する。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
取組工程			○関係団体との協議 ○協議に基づき順次移管	→	→	
進捗状況			○	○	△	

取組実績

<平成 23 年度の取組実績>

- 平成 23 年 4 月 26 日に開催した農業普及振興室長会議において、農業普及関係協議会等の事務局の統合・移管に係る下記 4 項目の基本的考え方を確認し取り組んだところ、1 団体が解散し、15 団体が事務局を移管した。
この結果、県に事務局を置く農業普及関係協議会等の事務局は、19 団体（平成 23 年度当初比△16 団体）となった。
 - ①普及事業協議会については原則として解散
 - ②旧普及センター単位の組織・団体については 6 普及指導室単位に統合
 - ③地域リーダーを構成員とする組織・団体については事務局を移管
 - ④一定の役割を終えた組織・団体については解散

<平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績>

- 平成 24 年 4 月 24 日に開催した農業普及振興室長等会議において、引き続き 4 項目の基本的考え方を再確認し、事務局の統合・移管について取り組んだところ、11 団体が事務局を移管した。
- 平成 25 年 5 月 10 日に開催した農業普及振興室長等会議において、引き続き 4 項目の基本的考え方を再確認し、事務局の統合・移管について取り組んだところ、5 団体が事務局を移管した。
この結果、県に事務局を置く団体は 3 団体となっている。この 3 団体については、協議を続けてきたものの受け入れ団体の態勢が整わなかったものであるが、今後も協議を行い、事務局を順次関係団体へ移管していく。

112212	青森県物産観光振興対策協議会事務局の移管	担当課等	総合販売戦略課			
取組内容						
県に事務局を置く青森県物産観光振興対策協議会について、協議会の主要事業である物産展開催業務を委託している(社)青森県物産振興協会に平成24年度までに事務局を移管する。						
取組工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
			○協議会会員との協議	○事務局の移管		
進捗状況			○	○		
取組実績						
<p><平成21年度から平成23年度までの取組実績></p> <p>○ 事務局移管について協議した結果、平成24年度総会の承認をもって事務局を移管することとなり、移管に向けた会則の整備等を進めた。</p> <p><平成24年度及び平成25年度の実績></p> <p>○ 平成24年5月の総会において承認を得て、事務局を移管した。</p>						

ウ 規制の見直し

112301	りんご県外出荷規格等の廃止	担当課等	りんご果樹課			
取組内容						
県外へ出荷するりんごの規格等を定めた「青森県りんご県外出荷規格条例」について、産地の特色を生かした出荷を推進するため、関係団体等との協議を行い、平成23年度までに廃止する。						
取組工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
	○出荷状況等の把握	○関係団体等との協議	○条例の廃止			
進捗状況	○	△	○			
取組実績						
<p><平成21年度から平成23年度までの取組実績></p> <p>○ 平成21年6月に県内りんご出荷業者に対する等級の実態調査、平成21年8月に県外市場関係者に対する等級に関する意向調査を実施し、また、平成23年6月から8月に県内及び県外関係団体等と意見交換を行い、条例廃止による影響は特にないことを確認できたため、平成24年2月定例県議会に条例廃止の議案を上程し、議決された。</p> <p>○ 平成24年3月28日付け青森県条例第52号「青森県りんご県外出荷規格条例を廃止する条例」の公布により当該条例を廃止した。</p>						

2 多様な主体・手法による公共サービスの展開

(1) 民間活力の活用の推進

ア 民間への移行の推進

121101	観光推進業務の民間への移行		担当課等	観光企画課		
取組内容						
<p>県内観光振興組織を一元化し、より総合的、効率的、効果的な観光振興を図ることを目的として、(社)青森県観光連盟、(社)青森県産業振興協会及び青森県大規模観光キャンペーン推進協議会が、平成21年4月1日をもって(社)青森県観光連盟に統合されたことから、統合後の(社)青森県観光連盟の事業展開等を踏まえつつ、平成22年度までに、県との役割分担及び平成25年度までの民間移行業務について協議、整理を行い、その結果に基づき、順次、民間主体の活動への移行を進める。</p>						
取組工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
	○関係団体との協議	○役割分担等の整理	○整理結果に基づき順次移行	→	→	
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成21年度から平成23年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 統合後の(社)青森県観光連盟の業務内容や執行体制について検証を行うとともに、東北新幹線全線開業関連の大型観光キャンペーンが実施される平成23年度までの観光推進業務と、平成24年度以降の観光推進業務の整理を踏まえつつ、県と(社)青森県観光連盟の役割分担について、平成22年11月17日に策定した「未来へのあおり観光戦略」や新たに同連盟の諮問機関として設置された「組織及び事業運営検討委員会」の検討状況も踏まえながら、両者による協議、整理を進めた。 ○ その結果、平成23年度は、東日本大震災の影響による観光客の減少への対応や東北新幹線全線開業後の青森デスティネーションキャンペーンの実施について、県、民間団体等全県を挙げて取り組むとともに、平成24年度から(社)青森県観光連盟において誘客に関する新たな自主事業を実施することとし、円滑に民間主体の活動へ移行するため、県と(社)青森県観光連盟の連携の強化を図った。 <p><平成24年度及び平成25年度の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公益社団法人青森県観光連盟において、誘客に関する自主事業として平成24年度から実施した観光リーダーを育成する研修事業を実施するとともに、東日本大震災の影響が大きかった教育旅行の誘致について、観光連盟としての取組を強化するなど、県との役割分担の検討を深めながら民間主体の活動への移行を進めた。 						

121102	県産品販売促進業務の民間への移行	担当課等	総合販売戦略課			
取組内容						
<p>県が先導的に展開している県産品販売促進活動について、平成 22 年度までに、関係団体と協議を行いながら、県と民間の役割分担及び平成 25 年度までの民間移行業務を整理し、その結果に基づき、物産振興団体や生産団体の力を結集した販売システムを構築するなど県産品販売体制の強化を図るとともに、順次、民間主体の活動への移行を進める。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係団体との協議 ○ 協議に基づく県と民間の役割分担等の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 販売体制の強化 ○ 順次民間移行 	→	→	→	<p>【平成 21 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 取組工程（協議に基づく県と民間の役割分担等の整理）の前倒し
進捗状況	◎	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県産品の販売体制の強化に向けて、(社)青森県物産協会及び(社)青森県ふるさと食品振興協会を統合し、平成 22 年 4 月から「(社)青森県物産振興協会」が発足したことに伴い、事務局を県庁外に設置し業務運営の自立化を図るとともに、物産展等の県産品販売促進業務を県から順次移行することとした。 ○ また、県産品の販売促進業務を民間主導の活動に移行していくため、プロパー職員の育成・資質向上策として、東北新幹線全線開業キャンペーンなどの県産品 P R や販路開拓活動を、(社)青森県物産振興協会が主体となって実施するとともに、民間移行をより強力に進めていくため、平成 24 年 3 月、協会の収益部門を、株式会社あおもり北彩館として発足させた。 <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ (社)青森県物産振興協会への県職員派遣について、平成 24 年度から派遣人員を 4 名から 1 名減じ 3 名体制とした。また、同協会の公益部門の新公益法人への移行に向けて、手続きを進めた。 ○ 県産品販売を主な事業とする(株)あおもり北彩館が 4 月から営業を開始した。 ○ 公益事業の効率的推進に向けて、公益社団法人青森県物産振興協会内に設置されている企画運営委員会の中で、協会事業全体の企画立案・検証作業を進めた。 ○ 県産品の販売促進業務を民間主導の活動に移行していくため、プロパー職員の育成・資質向上に向けて、公益社団法人青森県物産振興協会が主体となって、県産品 P R イベント、商談会を開催した。 						

121103	土壌分析業務の民間への移行	担当課等	農林水産政策課、 食の安全・安心推進課			
取組内容						
<p>土壌分析業務のうち、県の普及指導計画に基づくもの及び特に必要があるもの以外の農業者が持ち込む一般の土壌分析については、健康な土づくりに地域が一体となって取り組み、効率的な土壌診断を行えるよう、平成 21 年度から、農協グループ主体の体制に移行する。</p>						
取組 工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○民間移行					
進捗 状況	○					
取組実績						
<p>＜平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績＞</p> <p>○ 平成 21 年 4 月から、一般の土壌分析業務を J A あおもり土壌分析センターに移行した。</p> <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/agri/2008-0710_tutidukuri_top.html】</p>						

121104	グリーン・ツーリズム推進業務の民間への移行	担当課等	構造政策課			
取組内容						
<p>グリーン・ツーリズム推進に係る情報の収集・提供、P R 活動など実践者が主体的に実施することにより、より効果的かつ効率的な展開が図られる業務について、関係団体における運営体制の強化に向けた検討・協議を行いながら、段階的に実践者が主体となった民間の取組に移行する。</p>						
取組 工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○民間移行の一部先行実施 ○民間移行拡大の検討	○関係団体との協議	○運営体制強化	○民間移行の拡大		
進捗 状況	○	○	○	○		
取組実績						
<p>＜平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績＞</p> <p>○ 北東北三県のグリーン・ツーリズム実践者が主体的に情報交換等の連携活動を行う「北東北グリーン・ツーリズムネットワーク（平成 21 年 1 月設立）」に対して、県では県内の実践者や受入団体への連絡調整などの支援業務を行った。</p> <p>○ 青森県内の実践者等を会員とする「あおもりカムカム農山漁村ネットワーク」の自立に向け、平成 21 年度から、県との役割分担や新たな運営体制などについて協議を行い、事務局を民間に移行することを平成 23 年度内の役員会で決定し、具体的な移行先及び移行業務内容等の検討を行ってきた。</p> <p>＜平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績＞</p> <p>○ 「あおもりカムカム農山漁村ネットワーク」については、平成 24 年 4 月 17 日開催の総会における了承を得て、平成 25 年 4 月 1 日から公益社団法人あおもり農林業支援センターにネットワーク事務局及びネットワークホームページ管理運営業務、実践者の取組に係る研鑽支援、実践者間連絡調整業務を移行することで協議が完了した。</p> <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/kanko/green-tourism.html】</p>						

121105	森林環境教育等の普及啓発業務の民間への移行	担当課等	林政課			
取組内容						
<p>森林環境教育に係る指導者の育成・交流、関係情報の整備など関係団体が主体的に実施することにより、より効果的かつ効率的な展開が図られる業務について、関係団体における運営体制の強化への支援等を行いながら、平成 25 年度までに、順次、関係団体の主体的な活動に移行する。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	<ul style="list-style-type: none"> ○運営体制強化への支援 ○情報の共有・整備 	○順次関係団体へ移行	→	→	→	
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「森林環境教育指導者情報」を整備し、県のホームページに掲載するとともに、学校等からの森林環境教室開催等の要望に対し、青森県森林環境教育推進協議会との情報共有を図りながら、八戸北高等学校における森林環境教室、県立学校 10 年経験者研修における「森林環境教育（講義・学習）」を同協議会会員が実施した。 ○ 平成 22 年度にイオングループ 4 社との間で締結した「森林づくり協定」の中で、同協議会を活用し森林環境教育を実施する仕組みを作り、運営体制の強化を図った。 <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 24 年度にイオングループ 4 社との「森林づくり協定」に基づき、同協議会を活用し森林環境教育を実施した。 ○ 平成 25 年度にイオングループ 5 社との「森林づくり協定」に基づき、企業等の森づくりをサポートする組織である「青森県美しい森づくりコミッション」を活用して森林環境教育を実施した。 ○ 県立学校 10 年経験者研修における「森林環境教育（講義・学習）」、「森林セラピー（講義・実習）」を同協議会会員が実施した。 <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/agri/rinsei_forest_education.html】</p>						

121106	二級建築士等登録事務の指定登録機関への移行	担当課等	建築住宅課			
取組内容						
<p>建築士法の改正（平成20年11月施行）を踏まえ、平成22年度から2級建築士及び木造建築士の登録の実施に関する事務並びにこれらの名簿を一般の閲覧に供する事務を知事が指定する者（都道府県指定登録機関）に移行する。</p>						
取組工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
	○指定登録機関の募集・指定	○事務の移行				
進捗状況	○	○				
取組実績						
<p><平成21年度から平成23年度までの取組実績></p> <p>○ 平成22年3月24日に（社）青森県建築士会を都道府県指定登録機関として指定し、平成22年4月1日から、二級建築士等登録事務を移行した。</p>						

121107	建築士事務所登録等事務の指定事務所登録機関への移行	担当課等	建築住宅課			
取組内容						
<p>建築士法の改正（平成20年11月施行）を踏まえ、平成22年度から建築士事務所の登録の実施に関する事務及び登録簿等を一般の閲覧に供する事務を知事が指定する者（指定事務所登録機関）に移行する。</p>						
取組工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
	○指定事務所登録機関の募集・指定	○事務の移行				
進捗状況	○	○				
取組実績						
<p><平成21年度から平成23年度までの取組実績></p> <p>○ 平成22年3月24日に（社）青森県建築士事務所協会を指定事務所登録機関として指定し、平成22年4月1日から、建築士事務所登録等事務を移行した。</p>						

121108	原子力メンテナンスサポート業務の民間への移行	担当課等	原子力立地対策課			
取組内容	<p>原子力メンテナンス業務への地元企業の新規参入支援については、これまでのサポート事業の結果を踏まえ、民間主体の運営体制を確立し、民間に移行する。</p>					
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○運営の具体的検討	○民間主体の運営体制の検討	○民間主体の運営確立	○業務の移行		【平成 22 年度】 ○取組工程（運営体制の確立）の見直し
進捗状況	○	—	—	—		
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <p>○ 平成 21 年度から、地元企業の受注促進を図るために関係団体により設立された「青森県原燃サイクルメンテナンス受注促進協議会」及び原子力メンテナンス参入促進事業の委託先である「青森県中小企業団体中央会」と県とが検討・協議を行い、民間主体による運営について両団体に蓄積されたノウハウやネットワークを基盤とする自立した運営体制の確立を図ることとしていた。</p> <p>○ 平成 23 年度も引き続き検討・協議を行ったものの、県内企業の参入が最も期待できる六ヶ所再処理工場について、平成 21 年度当初では平成 21 年 8 月とされていたしゅん工時期が、数回の延期を経て現在は平成 25 年 10 月とされている。原子力施設はしゅん工後 2 年間についてメーカーの瑕疵担保期間となっていることから、それ以降にメンテナンス業務が工事会社にシフトされることとなるため、県内企業の受注機会の拡大が見込まれるのは、しゅん工後 3 年度目以降である。県内企業のメンテナンス業務の受注実績が大幅に伸びる見込みの薄い状況において、計画期間内に民間主体の運営体制を確立することは困難であることから、平成 23 年度で取組を終了した。</p>						

イ 民間委託の推進

121200	民間委託の推進	担当課等	行政経営推進室、各部局			
取組内容	<p>各部局において、次の表に掲げる業務を始めとする新たな委託業務の掘り起こしや実施検討を行い、県業務の民間委託を積極的に推進する。</p>					
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○委託業務の掘り起こし、実施検討	→	→	→	→	
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <p>○ 各部局が主体となって委託業務の掘り起こしや実施検討を行い、新たに 9 件（下表「実施項目」の No.1～9）の民間委託を実施した。（累計効果額：約 182 百万円）</p> <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の実績></p> <p>○ これまでの取組に加えて、新たに 8 件（下表「実施項目」の No.10～17）の民間委託を実施した。（平成 21 年度からの累計効果額：約 341 百万円、うち平成 24 年度からの実施分：約 4 百万円／年、平成 25 年度からの実施分：約 10 百万円／年。ただし、用地補償業務の拡大については、一部実施段階のため算入していない。）</p>						

《実施項目》

No.	名称	業務概要	実施年度	担当課
1	県有財産売却業務	県が利用しない施設・土地などの県有財産の売却に係る媒介等の業務	21 年度～	財産管理課
2	県立学校ボイラー運転業務	県立学校の暖房用ボイラー運転業務	21 年度～	教育庁
3	弘前自動車運転免許試験場窓口業務	弘前自動車運転免許試験場の窓口業務	21 年度	警察本部
4	特別支援学校の給食調理業務	特別支援学校の給食の調理及び提供業務	21 年度～	教育庁
5	調理師試験業務	調理師試験の実施に係る業務	22 年度	保健衛生課
6	特定計量器定期検査業務	特定計量器（質量計）の定期検査業務	22 年度	商工政策課
7	県営住宅滞納家賃徴収業務	県営住宅退去者に係る滞納家賃徴収業務	22 年度	建築住宅課
8	警察学校給食業務	警察学校等の給食の調理及び提供業務	22 年度	警察本部

9	八戸工業用水道事業機器運転操作等業務（包括委託）	八戸工業用水道管理事務所における機器運転操作業務等	23年度	整備企画課
10	県庁代表電話交換業務	県庁本庁の代表電話（017-722-1111）に係る電話交換業務	24年度	防災消防課
11	環境放射線モニタリング業務	モニタリングポストの巡視点検業務	24年度～	原子力安全対策課
12	用地補償業務の拡大	県が施行する事業に供する用地の取得に向けた用地補償業務	24年度～ (22年度～)	監理課
13	種差少年自然の家の調理業務	種差少年自然の家の調理及び提供業務	24年度	教育庁
14	電気工事士免状交付業務	電気工事士免状の作成及び交付業務	25年度	防災消防課
15	職員公舎管理業務（一部）	「職員公舎集約・共同利用計画」により、継続利用する職員公舎に係る管理業務	25年度	財産管理課
16	財務会計オンラインシステム維持管理業務	財務会計オンラインシステムの維持管理業務	25年度	会計管理課
17	むつ自動車運転免許試験場等窓口業務	むつ自動車運転免許試験場及び運転免許センターの窓口業務	25年度	警察本部

※ 「実施年度」欄の括弧書きは、計画策定時における実施予定年度である。

※ .積算及び施工監理業務については、民間企業の技術習熟等が必要であることから、委託試行の実施基準を定めて技術調査を行ってきたところであるが、平成25年度に基準が満たされたことから、平成26年度から試行実施することとした。

121201	民間委託の推進に向けた環境整備	担当課等	行政経営推進室			
取組内容						
<p>民間企業等から、民間の主体性や民間が有するノウハウ、マンパワー等を活用した県業務のアウトソーシングに向けた提案を募る『アウトソーシング推進民間提案制度』を本格実施し、民間委託の更なる推進を図る。実施に当たっては、民間の発意をより一層反映できるよう、県業務情報などの提供情報の充実を行う。</p> <p>なお、民間活力の活用を図るに当たり支障となる法的規制等が明らかになった場合には、国への提案など、規制の緩和に向け取り組む。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○民間提案制度の実施	→	→	○制度の見直し検討		【平成 23 年度】 ○取組工程（制度の見直しの追加）の変更
○提案された事業の実施検討	→	→	→			
進捗状況	○	○	○	○		
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <p>○ 「県業務アウトソーシング推進民間提案事業」を実施し、平成 21 年度に 7 件、平成 22 年度に 2 件、平成 23 年度に 1 件の提案が提出され、関係業務の所管課において提案内容を検討した結果、建設工事積算業務について、今後の民間委託に向けた検討・取組の参考とすることとしたほか、県庁舎等内広告掲載業務（提案としては 2 件）について、提案をもとにした民間委託の平成 24 年度からの実施に向けてより具体的な検討を進めた。</p> <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績></p> <p>○ 民間委託の推進に当たっては、県が担う業務の重点化と併せて取り組むことが必要なことから、着実かつ効果的にこれを進めるための仕組みづくりを検討した。</p> <p>○ 提案のあった県庁舎等内広告掲載業務について、提案をもとにした民間委託の平成 25 年度中の実施に向けてより具体的な検討を進めた。</p>						

ウ 民間との連携・協働の推進

121300	民間との連携・協働の推進	担当課等	行政経営推進室、各部署			
取組内容						
共助による公共領域の拡大に資するため、各部署において、次の表に掲げる取組を始めとする連携・協働方策の掘り起こしや実施検討を行い、民間との連携・協働を積極的に推進する。						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○連携・協働方策の掘り起こし	→	→	→	→	
	○検討・実施	→	→	→	→	
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <p>○ 民間との連携・協働方策の掘り起こしや検討を行い、下表「実施項目」のとおり 24 件の取組について連携・協働を推進した。</p> <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績></p> <p>○ これまでの取組に、さらに 2 件（下表「実施項目」のNo.25 及び 26）の取組を追加し、連携・協働を推進した。</p>						

《実施項目》

No.	名称	概要	実施年度	担当課
1	民間ボランティアによる自然公園美化活動等の推進	<p>国定公園、県立自然公園におけるボランティア団体による清掃等の美化活動について、資金面や活動フィールド等の助言を行い、更なる推進を図る。</p> <p>《25 年度》津軽国定公園ベンセ湿原において自然公園美化活動に対する助言等を実施。</p>	21 年度～	自然保護課
2	普及指導業務等の農林水産業関係団体との連携・協働	<p>普及指導や経営指導、担い手育成等の業務について、農業協同組合など農林水産業関係団体との連携を強化し、協働を進める。</p> <p>《25 年度》全農青森県本部とながいのも及びにんにくの優良種苗増殖体系構築等を連携実施。</p>	21 年度～	農林水産政策課、林政課、水産振興課
3	水辺サポーター制度の推進	<p>河川に係る水辺サポーター制度について、登録推進行動計画の策定等により登録団体の増加を図り、河川維持管理（清掃活動等）への地域住民等によるボランティア活動の導入を推進する。</p> <p>《25 年度》ラジオ広報及びチラシ配布により制度周知活動を実施し、新たに 16 団体が登録。</p> <p>全登録団体数 99 団体（3 月 31 日現在）</p>	21 年度～	河川砂防課

No.	名称	概要	実施年度	担当課
4	高校生のキャリアアップの推進	地域活動をするNPO法人、企業や大学の参画を得て、高校生の学校外における学修、地域における社会参加活動、大学生との交流等を推進することによって「逞しい高校生」を育成するための仕組みづくりを行う。 《25年度》県内6つのNPO団体等が主体の地区協議会を通じた高校へのインターンシップ受入企業仲介活動	21年度～	教育庁
5	もったいない・あおもり県民運動の推進	県民や事業者など多様な主体による、ごみの減量、リサイクル及び地球温暖化対策のための取組を進める。 《25年度》事業所からの紙ごみを効率よく回収する「オフィス町内会」の参加排出事業者数 480社 一般家庭からの古紙を受け入れる古紙リサイクルセンター数 13箇所	21年度～	環境政策課
6	あおもり子育て応援わくわく店事業の推進	18歳未満の子どもがいる「子育て家庭」や妊婦を応援するため、協賛店舗（子育て応援わくわく店）の協力のもと、商品の割引・特典や外出に配慮したサービスを提供する制度を推進する。 《25年度》協賛店舗数 1,441店舗（3月31日現在）	21年度～	こどもみらい課
7	がん検診受診率向上に向けた取組の推進	県内におけるがん検診の受診率向上を図るため、保険会社等との間で締結した「がん検診受診率向上のための合意書」に基づき、県の提供情報等を活用した、顧客や社員への主体的な広報・啓発活動を推進する。 《25年度》合意書締結団体数 10社（3月31日現在）	21年度～	がん・生活習慣病対策課
8	企業による青い森づくり支援事業（企業の森）の推進（名称変更）	企業との間で民有林の森林整備に関する協定を締結し、地元市町村等との協働による植樹活動や間伐作業を実施する。 《25年度》協定締結団体数 11団体（3月31日現在）	21年度～	林政課
9	食育啓発業務の民間との連携・協働	食育啓発業務について、民間等の主体的な取組との連携・協働を進める。 《25年度》県内6地域において民間団体と連携し、食育啓発イベントを開催。	22年度～	食の安全・安心推進課
10	「ピカイチデータ数字で読む青森県2010」の普及・活用	青森県の「ピカイチ」をより多くの人に知ってもらい、青森県に対する理解や関心を深め、イメージアップを図るため、「ピカイチデータ 数字で読む青森県」の配布の拡大とともに、民間団体と連携して、ポスター、リーフレットの印刷・配布を行う。	22年度	統計分析課
11	ユニバーサルデザインの普及啓発	ユニバーサルデザインの普及啓発のため、希望する企業、団体、学校等を対象とした出前型の講座・教室を民間団体と連携して開催する。 《25年度》青森県社会福祉協議会と連携して、県内小学校へのユニバーサルデザイン出前教室を実施。	22年度～	県民生活文化課
12	命を大切にできる心を育む県民運動の推進	子どもたちをめぐる痛ましい事件を青森県では決して起こしてはならないとの思いから、「ひとつのいのち。みんなのだいじないのち。」をキャッチフレーズに「命を大切にできる心を育む県民運動」を、県民総ぐるみで推進する。 《25年度》民間団体が参画する「命を大切にできる心を育む県民運動推進会議」との共催によりフォーラムを実施。	22年度～	青少年・男女共同参画課
13	EV・PHV充電サポーターの募集	電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド車（PHV）の導入普及を図るため、充電器（充電スタンドや急速充電器）と駐車場所を開放する民間企業等を「EV・PHV充電サポーター」として募集し、充電インフラの整備を促進する。 《25年度》充電サポーター数 76事業所（3月31日現在）	22年度～	エネルギー開発振興課

No.	名称	概要	実施年度	担当課
14	メルマガあおもりの発信力強化	毎週金曜日発行している「メルマガあおもり」の購読者数増加をめざし、購読者プレゼントとして、県内企業が製造する商品を提供してもらい、あわせて商品等のPRを実施する。	23年度～ 24年度	広報広聴課
15	低炭素社会づくりに向けた環境金融の推進	本県における低炭素社会づくりに向けて、地元の5つの金融機関との間で締結した協定に基づき、金融サポートの検討、各種の普及啓発活動や情報発信等、相互に連携・協働した取組を推進する。 《25年度》金融機関との連携・協働による「環境ビジネスマッチングフェア」の開催。環境金融ポータルサイト（HP）による情報提供	23年度～	環境政策課
16	白神山地登山道の管理整備	世界自然遺産白神山地地域周辺の歩道（県管理）について、笹等の刈り払いや案内看板等の整備を企業等との連携・協働により実施する。 《25年度》参加団体数 1団体（3月31日現在）	23年度～	自然保護課
17	あおもり出会いサポート事業の推進	少子化対策の一環として、結婚を望む方を支援するため、安心して参加できる婚活イベント等を実施する企業・団体等をあおもり出会いサポートセンター（あおサポ）協賛団体として登録し、そのイベント情報を、あおサポ登録会員に提供する。 《25年度》協賛団体 80団体（3月31日現在）	23年度～	こどもみらい課
18	新産業・新事業の創出	県内の地域資源の潜在力を結集した新産業・新事業の創出を促進するため、県内横断的な産学官金のネットワーク「イノベーション・ネットワークあおもり」を設置し、技術開発支援・人材育成・連携支援などを効果的・効率的に実施する。 《25年度》県内横断的な産学官金のネットワーク「イノベーション・ネットワークあおもり」参加機関数 23機関（3月31日現在）	23年度～	新産業創造課
19	障害者短期職場実習の推進	障害者の就業の促進を図るため、障害者を雇用したことのない事業所や障害者法定雇用率未達成事業所において、3日以上10日以内の障害者の短期職場実習を実施する。 《25年度》障害者の短期職場実習実施事業所数及び件数 14事業所 18件実施	23年度～	労政・能力開発課
20	「決め手くん」を活用した県産品認知度向上の推進	県産農林水産物を利用した商品へのPR用シンボルマーク等の提供（H17から実施）、PR用キャラクター「決め手くん」の着ぐるみを活用した県産品PR活動（H18から実施）のほか、民間企業等の社内食堂での県産食材利用を促進し、県産品の認知度向上、販売促進を図る。 《25年度》社内食堂での県産食材利用推進に取り組む団体数 2団体（3月31日現在） 「決め手くん」を活用したPR活動回数 549回、84団体（3月31日現在） キャッチフレーズ等活用商品数 1,192種類（3月31日現在）	23年度～	総合販売戦略課
21	環境公共推進技術実践事業の推進	新技術の導入を進めるため、環境公共の推進に資する4つの技術について、土地改良区等を対象に現地研修会を開催し、参加団体と連携しながら、パンフレットの配布等により農業者等への普及を図る。 《25年度》取組実績施設調書を作成、土地改良区等と情報共有し、農業者等への普及を図った。	23年度～	農村整備課

No.	名称	概要	実施年度	担当課
22	美術館の企画展における企業・団体との連携・協働	県立美術館の企画展をより魅力あるものとするため、民間企業等と実行委員会を組織し運営するとともに、効果的な広報活動を効率的に行うため、新聞、テレビ等各社の参画を得る。 《25年度》実行委員会参加団体数 12団体	23年度～	観光企画課
23	豊かなスポーツライフの推進	「みんなでスポーツ・アップリートフェスタ」等、県民のスポーツに親しむ意識づくりを醸成するための取組を企業等と連携して実施する。 《25年度》協賛企業・団体数 延べ3団体（3月31日現在）	23年度～	教育庁
24	「非行少年を生まない青森県」の推進	非行防止指導者マニュアルを各子ども会に配布するなど、非行防止活動の支援を行う。 《25年度》非行防止フォーラムの開催及び児童館等と連携した子ども会関連行事での非行防止活動実施	23年度～	警察本部
25	青森県における自治体クラウドの普及推進	県内市町村が行う、行政事務の利便化、効率化を目的としたクラウドコンピューティングサービスの導入に向けた検討活動を支援する。 《25年度》4市町村による電算システム共同利用に関する協定締結	24年度～	情報システム課
26	交通安全に関する取組の推進	県民の交通安全思想の普及啓発及び反射材用品の着用促進並びに交通安全運動を企業等との相互協力により実施する。 《25年度》協定書締結団体数 8社 協定を締結した企業等が反射キーホルダー及び反射シール等を制作・配布し、県との相互協力の下、交通安全対策の取組を実施。	24年度～	県民生活文化課

121301	民間企業との連携・協働推進システムの実施	担当課等	行政経営推進室			
取組内容						
<p>県と民間が互いに有する資源を持ち寄り、連携・協働することで、より大きな成果と満足が得られる公共サービスを展開するため、民間企業の社会貢献提案を県が行う公共サービスとマッチングする新たな制度を創設し、実施する。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	変更前	○制度設計・実施準備 ○提案・申込の募集、マッチング	→	→	○取組の見直し検討	
	変更後	○制度設計・実施準備 ○提案・申込の募集、マッチング	→	→	○取組の見直し検討・実施	→
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「あおもり公共サービス協働マッチング制度」について、平成 21 年度に関係課との協議を経て、制度内容を決定し、提案・申込の募集を開始した。 ○ 平成 23 年度までに 6 団体から 7 件の提案が提出され、提案者と協議を行った上で連携・協働事業を実施した。 <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県と企業等のマッチングをより効率的かつ効果的に進めるため、「あおもり公共サービス協働マッチング制度運営要綱」を改正し、提案・申し込み、相談・照会に係る手続きの簡素化を図った。 ○ 平成 25 年度までに 2 団体から 2 件の提案が提出され、提案者と協議を行った上で連携・協働事業を実施した。 						

121302	NPO法人との連携・協働推進事業の実施	担当課等	県民生活文化課				
取組内容							
公共サービスの担い手として更なる活躍が期待されるNPO法人と県との連携・協働の推進に向けた協働実践事業の実施等により、NPO法人との連携・協働を推進する。							
取組工程	変更前	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	変更後	○庁内の体制整備	→	→	○取組の見直し 検討		
		○協働実践事業の 検討・実施	→	→			
進捗 状況		○	○	○	○	○	
取組実績							
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ NPO法人との協働に関して行政職員の理解を深め、協働に向けた庁内の体制整備を推進するため、平成 21 年度から平成 23 年度まで、市町村並びに県職員を対象にした「行政とNPOの協働に関する行政職員研修会」を開催した。 ○ 県が示した連携・協働テーマに対する企画提案を募り、「出会いの場」において実践に向けたマッチングを行う「協働実践事業」を平成 21 年度から平成 23 年度まで実施（NPO法人に事業運営業務委託）し、提案のあった事業の実施に向けた協議を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・マッチング（合意）件数 平成 21 年度：2 件、平成 22 年度：2 件、平成 23 年度：2 件 ○ NPO法人との協働に係る課題の洗い出しや課題解決のため、平成 22 年度に県内 4 か所（青森市、弘前市、八戸市、むつ市）でワークショップを開催し、平成 23 年度は、協働に係る具体的ルールづくりを記載する協働ルールブック作成に向けたワークショップを 2 回（青森市）開催し、協働ルールブックを完成させた。 <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ これまでの取組等を踏まえ、NPO法人との連携・協働推進事業のあり方等について検討を行い、申請手続きの見直しなど運用の効率化等を図りつつ、引き続き、協働実践事業等を実施することとした。 ○ 協働ルールブックの普及・活用を図ることで、協働に対する理解を深めるため、平成 24 年度から平成 25 年度まで、市町村及び県職員を対象にインフォメーション等を活用した紙面研修を 6 回実施した。 ○ NPO法人が自らの発意による県との協働に係る企画提案を募り、「出会いの場」を設置（運営業務委託）してマッチングを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・マッチング件数 平成 24 年度：4 件、平成 25 年度：2 件 <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/life/volunteer/npo-kyoudou.html】</p>							

121303	地域活動の活性化に向けた人材の派遣等	担当課等	地域活力振興課			
取組内容						
<p>地域の課題解決に向けて、公益的な活動を行う民間組織が、行政機関や他の関係団体などと協働して実施する取組を活性化させるため、協働のための合意形成を支援するコーディネーターの派遣及び養成を行う。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○コーディネーターの派遣 ○新たなコーディネーター養成	→	○取組の見直し検討			
進捗状況	○	○	○			
取組実績						
<p>＜平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内の NPO 法人、任意団体等に対してコーディネーターを派遣し、協働構築やコミュニティビジネス創出のための合意形成に向けた支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 協働コーディネーターの派遣実績 <ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度 4 回(9 月、11 月、12 月、2 月) 平成 22 年度 3 回(7 月、8 月、11 月) ○ 新たな協働コーディネーターの養成のため、NPO 法人で活動する県民等を対象とする養成講座を開催（平成 21 年 8 月から 3 月までに座学講座と実践講座を計 6 回開催）し、13 名の協働コーディネーターを養成した。 ○ コーディネーターを新たに養成し、経験を積ませるといった目的は達成したため、当初の予定どおり平成 22 年度をもって取組は終了した。平成 23 年度からは、公益的な活動を行う民間組織が中心となって、養成したコーディネーターを活用しながら、官民協働の取組を推進している。 						

(2) 市町村との連携・協働の推進

ア 事務権限の移譲

122100	事務権限移譲の更なる推進	担当課等	市町村課、教育庁			
取組内容	<p>平成 17 年 3 月に策定した「青森県事務権限移譲推進計画」（現行計画）に基づき、平成 22 年度まで市町村の意向を踏まえた事務権限の移譲を推進するとともに、平成 21 年度中に新たな「青森県事務権限移譲推進プログラム」（新プログラム）を策定し、新プログラムに基づき平成 23 年度から引き続き市町村の意向を踏まえた事務権限の移譲を推進する。</p> <p>また、国における第二期地方分権改革に伴う事務権限の移譲が円滑に実施されるよう、周知を図るとともに、必要に応じて指導・助言する。</p>					
取組 工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	【平成 22 年度】 ○国の状況変化に伴う取組 工程の見直し （第二期地方分権改革に伴う指導・助言の 継続）等
	○現行計画に基づく市町村との協議					
	○新プログラムの策定	○新プログラムに基づく市町村との協議	→	→	→	
	○事務権限の移譲の実施	→	→	→	→	
	○第二期地方分権改革に伴う事務権限に関する指導・助言	→	→	→	→	
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <p>○ 平成 22 年 2 月に策定した新プログラム及び市町村に対する移譲希望調査に基づき、事務権限移譲を積極的に進めるとともに、第二期地方分権改革に伴う事務権限移譲に関連して、国の一括法による移譲事務について、市町村への情報提供を行うとともに、円滑な事務権限移譲に向け、庁内事務担当課による市町村に対する支援を要請した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度年次計画に基づく事務権限移譲状況(各年度翌年 4 月 1 日現在の移譲分。法令移譲分は除く。) 平成 21 年度 11 法令 119 事務(40 市町村) 平成 22 年度 5 法令 53 事務(8 市町村) 平成 23 年度 7 法令 30 事務(28 市町村) <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の実績></p> <p>○ 市町村に対して事務権限移譲に関する説明会を開催するとともに移譲希望調査を実施し、平成 25 年度からの移譲事務を取りまとめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年 4 月 1 日から 5 市町村に対し 9 法令 129 事務を移譲するとともに、平成 25 年 8 月 1 日から 2 市町村に対し、また、平成 25 年 10 月 1 日から 1 市に対し、それぞれ 1 法令 17 事務を移譲。(法令移譲分を除く) 平成 26 年 4 月 1 日から 8 市町村に対し 5 法令 83 事務を移譲。(法令移譲分を除く。) <p>○ 第二期地方分権改革に伴う事務権限移譲について、関連法令の改正状況等を踏まえながら、引き続き市町村への指導・助言を行った。</p> <p>○ 教育庁において、平成 24 年 7 月 1 日から、全市町村に対して県費負担教職員に係る住居手当及び通勤手当の認定事務の移譲を実施した。</p> <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/shichoson/ijou-top.html】</p>						

イ その他の連携・協働

122201	県営住宅建替事業における市との連携		担当課等	建築住宅課		
取組内容						
<p>県営住宅の建替に当たり、所在市との連携をとって事業を実施することにより、入居者へのサービス水準の向上と事業コストの縮減（集会所等共同施設の集約等）の両立を図る。 （平成 21 年度から実施：青森市小柳団地）</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○実施検討	→	○実施方針策定	○事業着手		【平成 21・22 年度】 ○国の状況変化に伴う取組工程（事業着手の年度）の見直し
進捗状況	—	—	○	○		
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 21 年度に県と青森市の間で「小柳団地安心住空間創出協議会」を設立し、団地内における集会所等共同施設の集約等についての検討を行った（平成 22 年度以降も継続）。 ○ 平成 23 年度には建替の実施方針を策定し、集会所を隣接する市営住宅と合築することとした。 <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 青森市との連携をとって事業を進めることとし、実施方針に基づき平成 24 年度に事業に着手した。 <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/life/sumai/kenneizyuutaku.html】</p>						

122202	市町村との人事交流の推進	担当課等	人事課、市町村課			
取組内容						
<p>県職員と市町村職員の交流による資質の向上を図るため、引き続き、県と市町村の若手職員の相互人事交流を実施する。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○実施	→	→	→	→	
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p>＜平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績＞</p> <p>○ 各年度において、次のとおり県と市町村の人事交流を行った。</p> <p>平成 21 年度 三沢市と相互に各 1 名 計 2 名</p> <p>平成 22 年度 黒石市及び三沢市と相互に各 1 名ずつ 計 4 名</p> <p>平成 23 年度 黒石市及び三沢市と相互に各 1 名ずつ 計 4 名</p>						
<p>＜平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績＞</p> <p>○ 各年度において、次のとおり県と市町村の人事交流を行った。</p> <p>平成 24 年度 弘前市と相互に各 2 名 計 4 名</p> <p>平成 25 年度 弘前市と相互に各 2 名 計 4 名</p>						

(3) 公の施設の効果的・効率的な管理運営の推進

123001	青い森鉄道への指定管理者制度の導入	担当課等	青い森鉄道対策室			
取組内容						
<p>県が保有・管理する青い森鉄道（線路、駅舎等の鉄道施設）については、列車運行を行う青い森鉄道株を保守管理主体とすることとし、平成 22 年 12 月に予定される青い森鉄道線の青森延伸に合わせ、指定管理者制度を導入する。</p>						
取組 工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○導入に向けた検討、協議、準備	○制度導入				
進捗 状況	○	○				
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 関係団体との協議など、指定管理者制度の導入に向けた準備を進め、平成 22 年 3 月に鉄道施設条例等の一部改正を行った。 ○ 諸規程の具体的な見直しや関係者との業務内容の協議等を経て、青い森鉄道株式会社を指定管理者として指定し、平成 22 年 12 月 4 日の青い森鉄道線全線開業と同時に指定管理者制度を導入した。 <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/kotsu/traffic/aomorirailway-info.html】</p>						

123002	県立美術館の管理運営方策の検討・実施	担当課等	観光企画課			
取組内容						
<p>他自治体における指定管理者制度導入後の課題や効果等を見極め、県立美術館のより効果的かつ効率的な管理運営方策について調査・検討を行い、その結果を踏まえて、最適な管理運営方策を実施する。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○管理運営方策の調査・検討	→	○管理運営方策の決定	○実施準備	○実施	
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <p>○ 平成 21 年度から他自治体での指定管理者制度の導入状況や導入に関する経緯や現状、利点や課題等について訪問調査や文書照会での調査を行い、その結果を踏まえ、県立美術館における効果的かつ効率的な管理運営方策について検証を行った結果、県が直接管理運営しながら、サービス向上と経費削減を図ることとし、サービス向上と経費削減の指針となる「美術館運営改革プラン」の骨子案をとりまとめ、管理運営方策の方向性を定めた。</p> <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の実績></p> <p>○ 平成 23 年度に取りまとめた「美術館運営改革プラン」骨子案を基に、具体的な実施方法や実施時期などを盛り込んだ「青森県立美術館 5 ヶ年運営計画」を平成 24 年度に策定し、企画展の業務のマニュアル化による省力化、来館者数に応じた開館日数や監視人数の調整等による運営経費の削減など、効果的かつ効率的な管理運営を行った。</p> <p>【関係ホームページ：http://www.aomori-museum.jp/ja/】</p>						

123003	県立図書館（近代文学館含む）の管理運営方策の検討・実施	担当課等	教育庁			
取組内容	<p>他自治体における指定管理者制度導入後の課題や効果等を見極め、県立図書館（近代文学館を含む）のより効果的かつ効率的な管理運営方策について、調査・検討を行い、その結果を踏まえて、最適な管理運営方策を実施する。</p>					
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○管理運営方策の調査・検討	○管理運営方策の決定	○実施準備	○実施		
進捗状況	○	○	○	○		
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 他自治体における指定管理者制度導入後の課題・効果等を整理し、効果的かつ効率的な管理運営方策について検証を行った結果、県が直接管理しながら、サービス向上と経費節減を図ることとした。 ○ 平成 23 年度において、サービス向上を図るための取組として、ボランティア導入へ向けた受入体制の準備を進めたほか、コンピュータシステムの更新に伴う調達方法の見直しを実施し、経費節減を図った。 <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ サービス向上を図るための取組として、平成 24 年 4 月から資料配架活動のボランティアを 20 人、6 月から利用案内活動のボランティアを 4 人導入したほか、維持管理費の節減を図った。 <p>【関係ホームページ：http://www.plib.pref.aomori.lg.jp/top/index.html】</p>						

123004	総合社会教育センターの管理運営方策の検討・実施	担当課等	教育庁			
取組内容						
<p>他自治体における指定管理者制度導入後の課題や効果等を見極め、総合社会教育センターのより効果的かつ効率的な管理運営方策について調査・検討を行い、その結果を踏まえて、最適な管理運営方策を実施する。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○管理運営方策の調査・検討	○管理運営方策の決定	○実施準備	○実施		
進捗状況	○	○	○	○		
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <p>○ 平成 21 年度から 22 年度にかけて、他自治体の指定管理者制度を導入した類似施設の調査、課題・効果等の整理、効果的かつ効率的な管理運営方策の検証を行い、平成 24 年度からの指定管理者制度の導入（一部業務については、県が直接管理運営）に向け、関係条例を一部改正した。</p> <p>平成 23 年度は、指定管理者制度の導入に向けた諸規程の見直し、指定管理者が行う業務の範囲及び管理の基準の整理をし、指定管理者を指定した。</p> <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の実績></p> <p>○ 平成 24 年 4 月から、施設の使用許可に関する業務、施設の維持管理に関する業務、施設の業務（あおもり県民カレッジ運営、インフォメーションプラザありす運営）の実施について、指定管理者制度を導入した。</p> <p>【関係ホームページ：http://www.alis.pref.aomori.lg.jp/】</p>						

123005	県立郷土館の管理運営方策の検討・実施	担当課等	教育庁			
取組内容						
<p>他自治体における指定管理者制度導入後の課題や効果等を見極め、県立郷土館のより効果的かつ効率的な管理運営方策について調査・検討を行い、その結果を踏まえて、最適な管理運営方策を実施する。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○管理運営方策の調査・検討	○管理運営方策の決定	○実施準備	○実施		
進捗状況	○	○	○	○		
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <p>○ 平成 21 年度から 22 年度にかけて、他自治体の指定管理者制度を導入した類似施設の調査、課題・効果等の整理、効果的かつ効率的な管理運営方策の検証を行い、平成 24 年度からの指定管理者制度の導入（一部業務については、県が直接管理運営）に向け、関係条例を一部改正した。</p> <p>平成 23 年度は、指定管理者制度の導入に向けた諸規程の見直し、指定管理者が行う業務の範囲及び管理の基準を整理し、指定管理者を指定した。</p>						
<p><平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績></p> <p>○ 平成 24 年 4 月から施設、設備の維持管理に関する業務、施設の使用許可に関する業務、その他郷土館の管理に関し必要な業務（広報・広聴に関する業務、展示資料の解説に関する業務等）の実施について、指定管理者制度を導入した。</p>						
<p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/culture/kyodokan.html】</p>						

123006	県立少年自然の家の管理運営方策の検討・実施	担当課等	教育庁			
取組内容						
<p>他自治体における指定管理者制度導入後の課題や効果等を見極め、県立少年自然の家のより効果的かつ効率的な管理運営方策について調査・検討を行い、その結果を踏まえて、最適な管理運営方策を実施する。</p>						
取組 工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○管理運営方策の調査・検討	○管理運営方策の決定	○実施準備	○実施		
進捗 状況	○	○	○	○		
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <p>○ 他自治体における指定管理者制度導入後の課題・効果等を整理し、効果的かつ効率的な管理運営方策について検証を行った結果、当面、県が直接管理運営しながら、サービス向上と経費節減を図ることとし、経費削減を図る取組として、平成 24 年度から種差少年自然の家の調理業務を民間に委託する準備を進めた。</p> <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の実績></p> <p>○ 経費削減を図る取組として、平成 24 年 4 月から種差少年自然の家の調理業務を民間に委託した。また、利用者の要望を受けて活動プログラム等の内容を充実させ、利用者数の拡大とサービスの向上を図った。</p> <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/bonju_top_index.html http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-tanesashi/home.html】</p>						

123007	県立医療療育センター（あすなろ、さわらび）の管理運営体制の見直し	担当課等	障害福祉課			
取組内容						
<p>県立医療療育センターの関係者等による検討の場を設け、現状と課題を整理するとともに、国の障害児施設のあり方等の検討状況も見ながら、管理運営体制を含めて県立医療療育センターのあり方等を検討する。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立医療療育センター検討会議を設置 ○ 現状と問題点の整理 ○ 将来の方向性の検討 	→	<ul style="list-style-type: none"> ○ 具体的な管理運営方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 具体的な管理運営方法の検討、決定 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 診療所を併設した福祉施設への転換 	<p>【平成 21 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 取組工程（将来の方向性の検討）の前倒し <p>【平成 22 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 取組工程（施設の転換時期等）の見直し
進捗状況	◎	▲	○	○	○	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県立医療療育センター検討会議において、県立医療療育センター（あすなろ、さわらび）の現状と管理運営体制に係る問題点を整理するとともに、平成 24 年度から福祉型施設に転換する方向とし、その内容を盛り込んだ地域医療再生計画（案）を平成 21 年 11 月に国へ提出した。 ○ 平成 22 年 1 月開催の同会議において、福祉型施設への転換について協議を行い、施設利用者の代表者等も含めて、福祉型施設の機能と管理運営体制について検討していくこととした。 ○ 利用者団体、学識経験者、関係行政機関等で構成する「青森圏域等療育機能検討会議」を設置のうえ第 1 回検討会議（平成 22 年 3 月）を開催し、福祉型施設の機能と管理運営体制について検討した。 ○ 第 2 回検討会議（平成 22 年 4 月）、第 3 回検討会議（平成 22 年 6 月）では、福祉施設に残す一部医療機能等について検討し、第 4 回検討会議（平成 22 年 10 月）では、あすなろに有床診療所を、さわらびに無床診療所を併設することとした。 ○ 第 5 回検討会議（平成 23 年 1 月）では、転換後の施設及び併設診療所に求められる機能を取りまとめた基本構想（案）を検討し、3 月 25 日に基本構想を策定し公表した。 ○ 第 6 回検討会議（平成 23 年 8 月）では、施設の改修計画及び今後のスケジュールを説明するとともに、転換後の施設における必要な職種・職員数等を含めた管理運営体制について検討した。 ○ 施設職員及び利用者に対して、転換後の施設機能及び施設設備の改修等計画に係る説明会を開催した。（9 月 21 日あすなろ職員、22 日さわらび職員、10 月 13 日あすなろ利用者、16 日さわらび利用者） <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 26 年 4 月からの診療所併設の福祉施設転換に向け、県立医療療育センター（あすなろ、さわらび）の改修工事等を平成 24 年度から実施するとともに、転換後の福祉施設入所者の確保、適切な職員配置による管理運営体制を決定した。 <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/welfare/asunaro_top.html http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/welfare/sawarabi.html】</p>						

123008	酪農振興センターの管理運営体制の見直し		担当課等	畜産課		
取組内容						
青森県酪農振興センターのあり方等についての検討結果を踏まえ、利用者へのサービスを維持しつつ、より効率的な管理運営を行うため、センターの管理運営を六ヶ所村に移管することとし、土地や施設等を六ヶ所村に譲渡する。						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
			○管理運営体制の検討、決定 ○土地・施設等の譲渡			
進捗状況			○			
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 22 年度から平成 23 年度にかけて「酪農振興センター運営検討会議」を開催し、今後のセンター運営のあり方や施設の譲渡等について、次のとおり検討を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回検討会議 センター運営の基本方向の確認と課題の洗い出し、今後のスケジュールの確認 ・第 2 回検討会議 土地や施設の譲渡方法等の検討 ・第 3 回検討会議 具体的な運営体制等の検討 ・第 4 回検討会議 これまでの検討結果の確認及び意見交換の実施 ・第 5 回検討会議 経営収支均衡のための運営体制の検討 ・第 6 回検討会議 新たな運営体制に係る具体的な内容等の確認 ○ 施設の譲渡等について、六ヶ所村や関係者等と具体的な協議を行ったうえで、平成 24 年 2 月定例県議会にセンター設置条例の廃止案を上程し、議決された。 ○ 平成 24 年 3 月 26 日に六ヶ所村と譲渡契約を締結し、平成 24 年 3 月 31 日をもってセンターの土地や施設等を六ヶ所村に譲渡した。 						

123100	指定管理者制度導入施設のモニタリングを通じたサービスの向上及び適正な管理運営の推進	担当課等	行政経営推進室、各部局			
取組内容						
指定管理者制度導入施設におけるサービスの向上及び適正な管理運営の推進を図るため、平成20年度から本格実施した管理運営状況に係るモニタリング制度を継続実施し、管理運営状況の検証と必要に応じた見直しを行う。						
取組工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
	○モニタリングの実施	→	→	→	→	
	○管理運営の検証・見直し	→	→	→	→	
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成21年度から平成23年度までの取組実績></p> <p>○ 毎年度各部局において、所管する施設の管理運営状況に係るモニタリングを実施し、管理運営状況の検証と必要に応じた見直しを指定管理者に指示するとともに、管理及び利用状況について評価を行い、県ホームページを通じて、施設の管理及び利用状況並びに評価結果を公表した。</p> <p><平成24年度及び平成25年度の実績></p> <p>○ 毎年度各部局において、所管する施設の管理及び利用状況について評価を行い、県のホームページを通じて、評価結果を公表した。</p> <p>○ 毎年度各部局において、管理運営状況に係るモニタリングを実施し、管理運営状況の検証と必要に応じた見直しを指定管理者に指示した。</p> <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/gyosei/sitei.html】</p>						

(4) 県立病院の改革の推進

124001	県立病院改革の推進	担当課等	病院局
--------	-----------	------	-----

取組内容

県立病院について、「県立病院改革プラン」（終期：平成 22 年度）に基づく取組を着実に実施し、医療機能の充実強化や経営基盤の強化を図る。
 また、地方公営企業法の全部適用による経営改善の状況等を踏まえつつ、平成 22 年度中に平成 23 年度以降の新たな県立病院経営計画である「県立病院新成長プラン」を策定し、同プランに基づき、引き続き医療機能の強化や経営の一層の効率化に取り組む。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
取組工程	○現計画に基づく取組の実施	→ ○新計画の検討・策定	○新計画に基づく取組の実施	→	→	
進捗状況	○	○	○	○	○	

取組実績

<平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績>

- 病院局においては、平成 23 年 2 月に、平成 23 年度以降の取組をまとめた新たな県立病院経営計画である「県立病院新成長プラン」を策定し、同プランに基づき、医療機能の充実強化や経営基盤の強化を図っている。
- 県立中央病院については、以下のとおり、医療機能の充実強化と経営基盤の強化を図った。
 - ・平成 21 年 6 月から、入院患者 7 人に対し常時 1 人以上の看護師が看護を行う 7 対 1 看護体制（従前は 10 対 1 看護体制）を導入
 - ・平成 22 年 1 月から、糖尿病センターを設置
 - ・平成 23 年度から、ドクターヘリによる患者搬送受入を開始
 - ・平成 23 年 5 月から、新救命救急センターの稼働を開始
- 県立つくしが丘病院については、平成 21 年 9 月に施設整備が完了し、新院舎での診療を開始した。これ以降、新院舎において、児童青年期精神科や精神科救急医療など高度・専門的な医療を行うとともに、経営基盤の強化のため、病床利用率の増、費用の縮減に向けた取組等を行った。

<平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績>

- 県立中央病院について、以下のとおり、医療機能の充実強化と経営基盤の強化を図った。
 - ・平成 24 年 4 月から、医療連携部を設置
 - ・平成 24 年 5 月、地域医療支援病院に承認
 - ・重症の急性期脳卒中患者を治療、管理するためのストロークケアユニット（脳卒中ケアユニット）の整備
 - ・急性期悪性疾患やその他の血液疾患患者に対応するための無菌ユニットの整備
 - ・電子カルテの更新とそれに伴う I T 化の推進及び診療情報管理の機能強化

【関係ホームページ：<http://aomori-kenbyo.jp/>】

3 公社等の見直し

(1) 公社等の統廃合等

131001	(社)青森県畜産物価格安定基金協会と(社)青森県畜産協会の統合		担当課等	畜産課		
取組内容	<p>両協会の統合に関して、両協会の役員の理解を得た後、統合推進協議会を設置し、平成 22 年度を目途に統合する。</p>					
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	<p>○両協会の理事会等に対する統合の趣旨説明</p> <p>○統合推進協議会を設置、統合に係る事務などの具体的な検討</p>	○両協会の統合				
進捗状況	○	○				
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <p>○ 平成 21 年 9 月に統合推進協議会を設置して統合に向けた具体的な検討を行い、平成 21 年 12 月の両協議会の理事会及び臨時総会において合併が承認された。</p> <p>○ 平成 22 年 1 月に県の認可を受け、平成 22 年 4 月 1 日に両法人が合併し、(社)青森県畜産協会に統合した。</p>						

131002	(社)青森県水産振興会の統廃合を含む抜本的な見直し	担当課等	水産振興課			
取組内容						
水産振興会の業務内容、今後のあり方等について検討を行い、平成23年度までに統廃合を含めた抜本的な見直しを完了する。						
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
取組工程	○今後のあり方の検討	○検討結果に基づく工程表の作成	○検討結果に基づく工程の実施	○抜本的見直しの実施		【平成22年度】取組工程（工程・見直しの実施年度）の変更
進捗状況	○	▲	▲	○		
取組実績						
<p><平成21年度から平成23年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成21年5月の理事会及び総会において、業務内容及び新公益法人制度を踏まえた今後のあり方について事務レベルで検討を行うことを決定し、基本的スタンスや実務的課題等について検討した。 ○ 平成22年度には、見直しの行程表案を作成、一般社団法人への移行に向けて準備を進めたが、震災の影響で、平成23年度の理事会、総会での決議を見送り、移行後の具体的な事業計画の策定等については、次年度の検討課題とした。 ○ 平成23年度には、公社等点検評価委員会による「本振興会の存在意義は小さく、廃止すべき」との提言を真摯に受け止め、検討会、正副会長会議及び理事会において今後の方向性を協議するとともに、県としては、統廃合を含む抜本的な見直しを強く指導した。 <p><平成24年度及び平成25年度の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成24年5月28日に開催された通常総会において、新たに職員を配置した事務局を設置し、平成25年4月1日からの一般社団法人への移行と事業推進の体制づくりを行うことが承認され、移行申請の手続きは行ったものの、県として、公社等点検評価委員会の提言を踏まえ、指導を継続した。 ○ その結果、平成25年3月16日開催の臨時総会における承認を得て、同年3月31日をもって当法人は解散した。 						

131003	青森県土地開発公社の業務運営体制の見直し	担当課等	監理課			
取組内容						
<p>近年の公共事業の減少、北海道新幹線用地取得業務の平成 23 年度での終了、県における用地補償業務の見直し等を踏まえ、土地開発公社の業務運営体制の見直しを行う。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○課題検討等	→	○業務運営体制の見直し	○駐在制の導入・効果等の検証	→	【平成 23 年度】取組工程（駐在制の導入・効果等の検証）の追加
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p>＜平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 21 年度に県と土地開発公社の用地取得業務に係る業務量の実態調査を行い、業務検討会において県・公社の業務執行状況及び課題等を検証した結果を基に、平成 22 年度は公社への委託範囲を拡大する方向で業務の進め方や公社収支見通し等について検討を行った。 ○ 平成 23 年度は、県の用地取得体制の見直しに伴う平成 24 年度からの公社職員の駐在制の試行に向け、諸規定の整備や公社の組織・業務運営改正案等について検討した。 また、公社職員駐在制の実施に伴う効果や課題の検証を行うこととした。 <p>＜平成 24 年度及び平成 25 年度の実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 24 年度から試行的に 2 県民局で公社職員駐在制（用地補償業務委託制度）を導入するとともに、土地開発公社では組織のスリム化を図り、業務運営体制の見直しを行った。また、県民局及び公社に対するヒアリング等を行うことにより、駐在制の実施に伴う実務上の課題を検証し、用地補償委託要領等の一部改正を行った。 ○ 平成 25 年度から公社職員駐在制（用地補償業務委託制度）を拡大して 4 県民局で導入し、引き続き、組織のスリム化、業務運営体制の見直しを行った。また、県民局及び公社に対するヒアリング等を行い、駐在制の実施に伴う実務上の課題を検証し、用地補償委託要領等の一部改正を行った。 						

131004	(財)21 あおもり産業総合支援センターと(財)むつ小川原地域・産業振興財団の連携強化	担当課等	地域産業課、 原子力立地対策課			
取組内容						
<p>(財) 21 あおもり産業総合支援センター及び(財) むつ小川原地域・産業振興財団が実施する事業について、両財団が有するノウハウ・知見等の共有を図りながら、より効果的かつ効率的に実施していくための新たな業務連携について検討の上、実施可能な方策については平成 22 年度以降、順次実施していく。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○新たな業務連携の検討	○新たな業務連携の検討・実施	→	→	→	
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <p>○ (財) むつ小川原地域・産業振興財団が実施するプロジェクト支援事業(助成事業)について、(財) 21 あおもり産業総合支援センターの職員を同事業の検討委員会委員とし、事業の採択等において同センターが有するノウハウ・知見等の活用を図った。また、平成 23 年度からは互いにホームページで事業募集の掲載やリンクへの掲載を行い連携を図った。</p>						
<p><平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績></p> <p>○ 公益財団法人むつ小川原地域・産業振興財団が実施するプロジェクト支援事業(助成事業)について、公益財団法人 21 あおもり産業総合支援センターの職員を同事業の検討委員会委員とし、事業の採択等において同センターが有するノウハウ・知見等を活用するとともに、互いにホームページで事業募集の掲載やリンクへの掲載を行うなど連携を図った。</p> <p>また、平成 25 年度から、同事業の一部については同センターのコーディネーターによるフォローアップを実施した。</p>						
<p>【関係ホームページ：http://www.21aomori.or.jp/ http://www.jomon.ne.jp/~mozaidan/】</p>						

(2) 公社等の経営改革

ア 経営の健全化

132100	経営の健全化	担当課等	行政経営推進室、各部署			
取組内容						
公社等の健全で効果的かつ効率的な経営を推進するため、公社等において、継続して事業の抜本的な見直し、徹底したコスト削減等が実施されるよう、所管部局と行政経営推進室が連携して指導する。						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○事業の抜本的な見直し	→	→	→	→	
	○徹底したコスト削減	→	→	→	→	
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <p>〔事業の見直し（主なもの）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ （社）青い森農林振興公社において、経営健全化に配慮しながら農地保有合理化事業の事業量を見直ししていくこととしたほか、平成 25 年 4 月を目途に分収造林事業を県へ移管することとし、その準備手続として、分収割合の変更等に係る説明会及び県に引き継ぐ森林資産の評価を実施した。 ○ （社）青森県観光連盟において、実施事業の収支を把握し費用対効果の観点から事業の見直し及び実施方法の改善を行ったほか、職員提案による事務事業の総点検を実施した。 ○ 青森空港ビル(株)において、利用者の利便性向上のため、レンタカー施設をターミナル地区内へ移転・整備した。 <p>〔コスト削減（主なもの）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ （財）むつ小川原地域・産業振興財団において、事務所家賃の値下げ交渉を行い、年間約 100 万円の節減を図ったほか、振込手数料削減のため、インターネットバンキングサービスを導入した。 ○ （財）青森県フェリー埠頭公社において、経常委託経費のうち清掃作業等業務について、巡回点検員の廃止、清掃範囲及び頻度を見直し、対前年度比で 600 万円削減した。 ○ 青森県道路公社において、維持管理工事等と除雪業務を合併して発注し、発注経費を節減したほか、有料道路建設に係る残債務について、各種資金調達方法を比較検討した結果、市中銀行から従前よりも大幅に低い金利で借り換えを実施した。 <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績></p> <p>〔事業の見直し（主なもの）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ （社）青い森農林振興公社において、分収造林事業を平成 25 年 4 月 1 日に県に移管するため、民事再生手続の申立て等の債務処理手続のほか、分収割合の見直し協議等の移管準備作業を実施した。 ○ （公社）あおもり農林業支援センターにおいて、県からの助成金、同センターの貸倒引当資産等をもとに、未収賃借料などの回収困難債権に係る金融機関からの借入金約 2 億 400 万円を償還し、経営の健全化を図った。 ○ （公財）21 あおもり産業総合支援センターにおいて、創業・起業の専門家（インキュベーションマネージャー）を配置し、新たに創業支援拠点の未設置地区（主に津軽地区及び県南地区）やインキュベーションマネージャーの不在地域に訪問型の伴走支援を実施し、創業者の掘り起こしを図った。また、首都圏等における販路開拓の更なる充実・強化を図るため、貸しブース事業を中心とした青森県東京ビジネスサポートセンターを終了し、平成 26 年度から新たにアドバイザーやビジネスマッチング事業を中心としたビジネスサポートステーションを 21 あおもり産業総合支援センター内に設置することとした。 <p>〔コスト削減（主なもの）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 青森県道路公社において、3 有料道路の維持保全業務（道路維持保全と除雪の業務を包括発注）について、地方公社として全国初となる性能規定を導入し、これまでの単年度契約から複数年（3 年）契約としたことにより、3 年間で約 2 千万円のコストを削減した。 ○ 青い森鉄道(株)において、業務の執行体制を見直し、清掃業務等を直営化することで業務委託費の 						

削減を行った。また、新型車両を導入し、一部車両のJR東日本からの借入車両の廃止や冬期増結取消により、車両使用料の削減を図った。

- 青森県観光連盟においては、アスパムの館内照明のLED化を推進するとともに、間引き点灯や電気供給契約の見直し等により、電気料の基本料金の削減を図った。

【関係ホームページ：<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/gyosei/kousya.html>】

イ 人員体制等の見直し

132200	人員体制等の見直し	担当課等	行政経営推進室、各部署
--------	-----------	------	-------------

取組内容

公社等自らの責任と経営努力による自立的な業務運営を促進する観点から、県派遣職員については順次引き揚げることとし、また、公社等において、経営状況を踏まえた職員数の適正化及び給与の見直しが実施されるよう、所管部署と行政経営推進室が連携して指導する。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
取組 工程	○ 県派遣職員の引き揚げ	→	→	→	→	
	○ 職員数適正化	→	→	→	→	
	○ 給与見直し	→	→	→	→	
進捗 状況	○	○	○	○	○	

取組実績

<平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績>

〔県派遣職員の引き揚げ、職員数適正化〕

- 平成 23 年度における職員数は、常勤職員 848 名（うち県派遣職員 34 名）で、以下の特殊要因を除くと、平成 21 年度から平成 23 年度にかけて、常勤職員 78 名、県派遣職員 14 名の減となった。

《主な特殊要因》

- ・ (社) 青森県観光連盟が新たに公社等に加わったこと、及び東北新幹線全線開業に備えて新規採用を増やしたこと（常勤職員+18 名、県派遣職員+10 名）
- ・ 青い森鉄道(株)が青森延伸開業に伴い、新規採用を増やしたこと、及び県の指定管理者として鉄道施設の保守管理を行うこととなったことでJR等からの出向社員を大幅に増やしたこと（常勤職員+213 名）
- ・ むつ小川原原燃興産(株)が業務拡大のため職員採用を増やしたこと（常勤職員+47 名）
- ・ (社) 青い森農林振興公社における県派遣職員 5 名の引き揚げは、県職員 5 名が駐在として配置されたことに伴うものであること（常勤職員-5 名、うち県派遣職員-5 名）

〔給与見直し〕

- 全ての公社等において経営状況等を踏まえた適正な給与水準への見直しを行っており、そのうち 10 公社等において独自の給与削減を実施した。

<平成 24 年度から平成 25 年度の取組実績>

〔県派遣職員の引き揚げ、職員数適正化〕

- 平成 25 年度における職員数は、常勤職員 857 名（うち県派遣職員 28 名）で、平成 24 年度から平成 25 年度にかけて、平成 23 年度より、青い森鉄道(株)におけるプロパー社員への転換等のため、常勤職員は 9 名の増となったものの、県派遣職員は 6 名の減となった。

〔給与見直し〕

- 県職員の給与の特例減額に準じた削減や経営状況を踏まえた独自の削減の取組を行うなど、各公社等において経営状況等を踏まえた適正な給与水準への見直しを行った。

【関係ホームページ：<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/gyosei/kousya.html>】

ウ 経営評価制度の実施

132300	経営評価制度の実施	担当課等	行政経営推進室			
取組内容						
<p>現行の経営評価制度の内容について必要な見直しを行うとともに、公社等の自立性を高め、経営の健全化を進めるため、本制度を引き続き実施し、専門家等の点検評価結果に基づいて適切な指導助言を行う。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○ 経営評価制度の見直し検討	○ 見直し後の経営評価制度による経営評価を実施	→	→	→	
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p>＜平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 22 年度以降の経営評価制度については、引き続き「公社等点検評価委員会」を設置し、学識経験者、企業経営者及び会計専門家による経営状況、業務執行状況等に関する点検評価を行いながら、公社等の経営改革を推進していくこととした。 ○ 公社等点検評価委員会において、①県職員の派遣が認められている法人及び知事が理事長の任命又は指名を行う 8 公社等に、②それ以外の 15 公社等のうち 5～6 公社等を加えた計 13～14 公社等について点検評価を実施した。 ○ 点検評価結果において「今後取り組むべき課題」とされた事項について、所管部局と連携しながら、対象公社等に対し適切な指導助言を行った。 <p>《今後取り組むべき課題（主なもの）》</p> <p>平成 22 年度 (社) 青い森農林振興公社：分収造林事業の欠損見込額縮小のための適切な対応 青森県土地開発公社：受託業務量の確保 青森県道路公社：長期債務の確実な解消</p> <p>平成 23 年度 (社) 青森県水産振興会：法人の存廃を含めたあり方 青森県土地開発公社：受託業務量の確保</p> <p>＜平成 24 年度から平成 25 年度の取組実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公社等点検評価委員会において、①県職員の派遣が認められている法人及び知事が理事長の任命又は指名を行う 8～9 公社等に、②それ以外の 15 公社等のうち 5～6 公社等を加えた計 13～15 公社等について点検評価を実施した。 ○ 点検評価結果において「今後取り組むべき課題」とされた事項について、所管部局と連携しながら、対象公社等に対し適切な指導助言を行った。 <p>《今後取り組むべき課題（主なもの）》</p> <p>平成 24 年度 青森県土地開発公社：青森県中核工業団地造成事業の分譲促進及び取扱いの明確化 青い森鉄道(株)：収支改善に向けた取組の強化及び沿線自治体等との協力体制の整備 (財) 青森県育英奨学会：奨学金貸与事業に係る債権管理の強化</p> <p>平成 25 年度 (公社) 青森県観光連盟：観光振興業務における県との役割分担と経営の自立化 (一社) 青森県畜産協会：一層の経営改革と公益認定に向けた取組 建築住宅センター(株)：完全民営化に向けた検討</p>						
【関係ホームページ： http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/gyosei/kousya.html 】						

(3) 地方独立行政法人の機動的かつ弾力的な業務運営の推進

133001	公立大学法人青森県立保健大学	担当課等	健康福祉政策課			
取組内容						
公立大学法人青森県立保健大学について、県が定める中期目標に基づき大学が作成する中期計画を着実に推進できるよう、大学の自律性・自主性を尊重しつつ、地方独立行政法人評価委員会による業績評価の結果等を活用し、設立団体として適切な措置・助言を行う。						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○業績評価結果等を活用した適切な措置・助言の実施	→	→	→	→	○次期中期目標の検討・策定
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毎年度、県地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）において、前年度の業務実績及び財務諸表について審議され、業務実績評価について、全体としての業務の実施状況は、中期目標の達成に向けて順調な進捗状況にあるとされてきた。 ○ 評価の基準となる年度計画については、毎年度評価委員会から示されたコメントに関する助言を行ってきた（平成 21 年度は年度計画の内容をより中期計画に即したものとすること、22 年度は単年度実績にとらわれずに中期計画全体を見据えた年度目標を設定すべきであること、23 年度は年度計画の目標設定のあり方に検討・改善が必要な取組があり、中期目標期間後半を迎えることを踏まえ、必要な見直しを行う等の的確な対応を行うことが求められている）。 <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 20～25 年度を期間としている中期目標及び中期計画の進捗状況について、年度計画及び事業年度評価により確認するとともに、次期中期目標及び中期計画の策定に向けた実態分析を、法人と連携しながら行った。 ○ 平成 24 年 7 月 17 日、8 月 22 日に開催された評価委員会において、平成 23 年度業務実績及び平成 23 年度財務諸表について審議され、事業実績評価について、中期計画の目標達成に向けて概ね順調な進捗状況にあるものの、年度計画と中期計画との整合性が図られていない等年度計画の目標設定のあり方に検討・改善を要するものが認められたとされた。これを受けて、大学側と協議を重ね、24 年度計画を中期計画により近づいた内容に変更し、適切な目標管理を可能とした。 ○ 平成 25 年 7～8 月に開催した青森県地方独立行政法人評価委員会における中期目標期間の終了時の組織及び業務についての審議結果を踏まえて、所要の措置を講じた。また、平成 24 年度業務実績及び平成 24 年度財務諸表についても、同委員会の評価結果を踏まえた助言等を大学に対して行った。 ○ 平成 25 年 9 月に開催した同委員会における審議結果を踏まえて、次期中期目標を策定した。 ○ 平成 26 年 1～2 月に開催した同委員会における審議結果を踏まえて、大学が次期中期計画を策定するに当たり、必要な助言を行った。 ○ 平成 26 年 2 月には、大学及び県が県民の健康と福祉の向上に向けて連携の充実・強化を図るための連絡会議を開催した。 						
【関係ホームページ： http://www.auhw.ac.jp/ 】						

133002	地方独立行政法人青森県産業技術センター	担当課等	農林水産政策課
--------	---------------------	------	---------

取組内容

地方独立行政法人青森県産業技術センターについて、県が定める中期目標に基づきセンターが作成する中期計画を着実に推進できるよう、センターの自律性・自主性を尊重しつつ、地方独立行政法人評価委員会による業績評価の結果等を活用し、設立団体として適切な措置・助言を行う。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
取組工程	○業績評価結果等を活用した適切な措置・助言の実施	→	→	→	→ ○次期中期目標の検討・策定	
進捗状況	○	○	○	○	○	

取組実績

<平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績>

- 県とセンターで構成する「産業技術研究推進会議」、「重点研究検討調整会議」及び「技術移転・普及調整会議」の設置（平成 21 年 10 月）、開催により、次のとおり県施策とセンターの研究の調整を図った。
 - ・産業技術研究推進会議：研究領域の再構成と老朽化した研究機関の対応について検討
 - ・重点検討調整会議：県とセンターが重点的に連携する施策について検討
 - ・技術移転・普及調整会議：センター農林部門の研究成果から、県内農業者等に普及できる技術と参考になる技術を選定し、農協や地域県民局等の指導機関に情報提供
- 毎年 7 月、8 月に県地方独立行政法人評価委員会において審議される業務実績に対する評価及び財務諸表等の審議結果をもとに、センター活動の PR、研究ロードマップの作成、人事評価の促進など、センターの業務運営への助言等を行った。

<平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績>

- 平成 24 年 5 月、7 月及び 10 月に産業技術センター第 2 期中期目標・中期計画の作成や産業技術センターの運営方針について、「産業技術研究推進会議」及びその下に設置したワーキンググループにおいて、検討を行った。
- 平成 24 年 7 月、8 月に県とセンターが重点的に連携する施策について、「重点研究検討調整会議」を開催し検討を行った。
- 平成 25 年 2 月にセンター農林部門が開発した農林畜産物の新しい生産技術等について、「技術移転・普及調整会議」で検討し、指導資料に取りまとめた。
- 平成 24 年 6 月、7 月及び 8 月に開催された県地方独立行政法人評価委員会による業務実績、財務諸表に対する審議結果を基に、センターの業務運営に助言等を行った。
- 第二期中期目標について、平成 25 年 4 月、5 月の「産業技術研究推進ワーキンググループ」、6 月の「産業技術研究推進会議」での原案の検討、9 月の県地方独立行政法人評価委員会からの意見聴取、11 月議会での審議を経て、12 月に策定しセンターに指示した。
- 第二期中期目標に基づいてセンターが作成した第二期中期計画について、平成 26 年 1 月、2 月に開催された評価委員会からの意見聴取を経て、平成 26 年 3 月に認可した。
- 平成 25 年 7 月に、県とセンターが連携し重点的に実施する施策について、「重点研究検討調整会議」を開催し検討を行った。
- 平成 26 年 2 月に、センター農林部門が開発した農林畜産物の新しい生産技術等について、「普及する技術・指導参考資料等検討会」で検討し、指導資料に取りまとめた。
- 平成 25 年 7 月、8 月に開催された評価委員会による業務実績、財務諸表に対する審議結果をもとに、センターの業務運営への助言等を行った。

【関係ホームページ：http://www.aomori-itc.or.jp/】

II 県庁改革

1 少数精鋭体制の推進

(1) 組織の簡素・効率化

ア 本庁の見直し

211100	本庁の見直し	担当課等	人事課、教育庁、警察本部
--------	--------	------	--------------

取組内容

行政需要の変化に対応しつつ、「青森県基本計画 未来への挑戦」に基づく各種施策の展開に資するとともに、より簡素で効率的かつ効果的な行政執行体制の構築を図る観点から、毎年度、機動的に組織の見直しを行う。

また、警察本部については、犯罪情勢の変化に対応しつつ、業務及び配置人員の見直し等により、より効率的で合理的な組織の構築を図る。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
取組工程	○検討・整理	→ ○見直し	→ →	→ →	→	
進捗状況	○	○	○	○	○	

取組実績

<平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績>

○ 知事部局、教育庁及び警察本部において、各本庁組織に係る課題の検討・整理を行い、次のとおり見直しを行った。

(平成 22 年 4 月の組織改正の概要)

- ・農林水産部に「あおり食品産業振興チーム」を新設
- ・あおりの「冬の農業」推進チームを農産園芸課に統合
- ・出納局経理課及び出納課を「会計管理課」及び「財務指導課」に改組
- ・総務部に「生活再建・産業復興局」を新設（平成 23 年 3 月 17 日実施）

(平成 23 年 4 月の組織改正の概要)

- ・商工労働部観光局を発展させ、部相当の「観光国際戦略局」を新設し、観光企画課、観光交流推進課、国際経済課及び新設の「まるごとあおり情報発信チーム」を設置
- ・健康福祉部に「がん・生活習慣病対策課」を新設
- ・県土整備部に「青い森セントラルパークチーム」を新設
- ・新幹線・交通政策課を「交通政策課」に、並行在来線対策室を「青い森鉄道対策室」に改称
- ・総務室に「総務事務推進課」を新設（警察本部）

(平成 24 年 4 月の組織改正の概要)

- ・商工労働部の経営支援課及び工業振興課を再編し、「地域産業課」及び「産業立地推進課」を設置
- ・高規格道路・津軽ダム対策課及び青い森セントラルパークチームを廃止

<平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績>

○ 知事部局、教育庁及び警察本部において、各本庁組織に係る課題の検討・整理を行い、次のとおり見直しを行った。

(平成 25 年 4 月の組織改正の概要)

- ・ 企画政策部に「地域活力振興課」を新設
- ・ 市町村振興課を「市町村課」に改称
- ・ 人づくり戦略チームを廃止

(平成 26 年 4 月の組織改正の概要)

- ・ 財産管理課及び行政経営推進室を廃止し、総務部に「行政経営管理課」を新設
- ・ 県境再生対策室を廃止し、環境生活部に「環境保全課」を新設
- ・ あおもり食品産業振興チームを廃止
- ・ 「高等学校教育改革推進室」を新設（教育庁）

イ 出先機関の見直し

211201	地域県民局の再編	担当課等	人事課、各部局			
取組内容	<p>地域県民局については、地理的状況や社会的・経済的な状況などを総合的に勘案し、行政サービスの維持確保を図りつつ住民の利便性に配慮しながら、より簡素で効率的かつ効果的な行政執行体制の構築を図るため、地方分権改革の動向に留意しつつ、大綱期間内におおむね県内 3 地区に再編する。</p>					
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○現況調査、課題整理	→	(○再編案の取りまとめ ○再編準備、再編実施)			
進捗状況	○	○	○	○	—	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 21 年 7 月から 8 月にかけて、各地域県民局の地域連携部等の現況、岩手県及び秋田県の振興局の見直し状況等について調査し、課題整理を進めた。 ○ 平成 22 年 5 月から 6 月にかけて、地域県民局の水産事務所、漁港漁場整備事務所、港管理所等の現況について調査し、課題整理を進めた。 ○ 平成 23 年度は、課題整理により抽出された事項を中心に地理的状況や社会的・経済的な状況を総合的に勘案して検討を進めた。 <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 24 年度は、課題整理により抽出された事項を中心に地理的状況や社会的・経済的な状況を総合的に勘案して検討を進めた。 ○ 平成 25 年度は、行政サービスの維持確保を図りつつ、より簡素で効率的・効果的な行政執行体制を構築するという観点に立ち、地域県民局がこれまで果たしてきた役割や本県の社会的・経済的状況等を総合的に勘案し検討した結果、青森県基本計画未来を変える挑戦の取組を着実に推進し、地域に密着した地域づくりの展開を図る上で、地域県民局は大きな役割を担うことから、引き続き、県内 6 地区への設置を継続することとした。 						

211202	教育事務所の再編	担当課等	教育庁			
取組内容	<p>教育事務所については、所管する市町村数や、学校数、教職員数、児童生徒数の状況、市町村教育委員会の事務局体制の状況、新学習指導要領の実施状況（移行期間は、小学校が平成 21 年度～平成 22 年度、中学校が平成 21 年度～平成 23 年度）等を踏まえ、地方分権改革の動向に留意しつつ、大綱期間内におおむね県内 3 地区への再編を行う。</p>					
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	概要
	○現況調査、課題整理	→	〔 ○再編案の取りまとめ ○再編準備、再編実施 〕			
進捗状況	○	○	○	○	—	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 21 年 7 月から 9 月にかけて、各教育事務所の現況等について調査し、課題整理を進めた。 ○ 平成 22 年度は、教育事務所再編準備検討会議及び各ワーキンググループ（給与・庶務WG、人事WG、指導WG）をそれぞれ 2 回開催し、課題整理を進めた。 ○ 平成 23 年度は、教育事務所再編準備検討会議を 3 回開催し、これまでの課題整理により抽出された事項等について、学校数、教職員数、児童生徒数の状況、市町村教育委員会の事務局体制の状況等を総合的に勘案して検討を進めた。 <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育事務所再編準備検討会議を開催するなどし、学校数、教職員数、児童生徒数の状況、市町村教育委員会の事務局体制の状況等を総合的に勘案して検討を進め、平成 25 年 4 月から、小・中学校教職員に係る給与旅費等に関する事務を東青・中南・三八の 3 教育事務所に集約して処理し、事務処理の効率化を図るとともに、迅速な対応が求められる学校への指導・助言・相談などについては、各教育事務所が地域の拠点として重要な役割を果たしていることから、その機能を維持し、県内 6 地区への設置を継続することとした。 						

211203	県外情報センターの見直し	担当課等	商工政策課			
取組内容	<p>現在、4箇所（札幌市、大阪市、名古屋市、福岡市）に設置している県外情報センター（北東北三県合同事務所）について、青森県、岩手県及び秋田県の三県で、これまでの取組の成果や現在の業務内容等を検証・協議し、県外情報センターのあり方や運営方策の見直しを行う。</p>					
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○三県による検証・協議	<p>→</p> <p>○協議等を踏まえた見直し</p>	<p>→</p> <p>→</p>	<p>→</p> <p>→</p>	<p>→</p> <p>→</p>	
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北東北三県の担当課による会議を開催し、各県外情報センターのこれまでの成果や問題点等の検証・協議を行うとともに、より効率的な運営と機能の強化を図るため、県外情報センターのあり方や今後の見直しの方向性に係る具体案の検討・調整を進め、北海道情報センターを平成 23 年 3 月末で廃止した。 ○ 平成 23 年度から、北東北三県大阪合同事務所が「きた東北発見プラザ JENGO」に配置している観光相談員を 3 名から 2 名に削減した。 <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大阪、名古屋、福岡の 3 情報センターについて、見直しのための三県による検証・協議を行った。 ○ 平成 24 年度に北東北三県大阪合同事務所と「きた東北発見プラザ JENGO」で行っていた観光相談業務を北東北三県大阪合同事務所に集約した。 						

211204	鉄道管理事務所の廃止	担当課等	青い森鉄道対策室			
取組内容	<p>青い森鉄道（鉄道施設）への指定管理者制度導入に伴い、現在鉄道施設の管理業務を行っている鉄道管理事務所については、線路使用料の請求業務など一部業務を本庁に移管した上で平成 22 年度をもって廃止する。</p>					
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○青い森鉄道線青森開業に向けた鉄道施設の管理体制の検討、協議	○鉄道管理事務所の廃止				
進捗状況	○	○				
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 青い森鉄道線全線開業に向けた鉄道施設の管理体制の検討、協議を行い、鉄道管理事務所の廃止を内容に含む鉄道事業許可申請を国に提出し、平成 22 年 2 月に許可された。 ○ 平成 22 年 12 月の青い森鉄道線全線開業と同時に指定管理者制度を導入したことに伴い、鉄道管理事務所の廃止に向けた事務や物品の引継作業を進め、平成 23 年 3 月 31 日をもって鉄道管理事務所を廃止した。 <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/kotsu/traffic/aoimorirailway-info.html】</p>						

ウ 交番・駐在所の統廃合

211301	交番・駐在所の統廃合	担当課等	警察本部			
取組内容	<p>「交番・駐在所再編プラン」（平成 16 年度策定）に基づき、管内の治安情勢、地域住民の意向等を踏まえつつ引き続き交番・駐在所の統廃合を推進することとし、平成 24 年度までに、157 施設（交番 37 箇所、駐在所 120 箇所）のうち駐在所 6 施設を隣接の駐在所や新設の交番に統合する。</p>					
取組 工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○地域住民への説明 ○統廃合の実施	→	→	→		
進捗 状況	○	○	○	△		
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 21 年 12 月に 5 駐在所を廃止し、新設交番及び隣接の駐在所に統合した。 ○ 残る駐在所 1 施設について、統廃合に向けた検討を継続して行った。 <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 残る駐在所 1 施設については、県境の産業廃棄物撤去作業に伴う治安対策のため、計画期間内の実現が困難と判断し、平成 26 年度以降に廃止し、隣接の駐在所に統合することとした。 						

エ 職制等の見直し

211401	職制等の見直し	担当課等	人事課、教育庁			
取組内容	<p>職制等について、地方公務員制度改革の動向にも留意しつつ、より一層簡素で効率的かつ機動的な業務執行体制の構築を図る観点から検討し、必要な見直しを行う。</p>					
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○検討	→ ○見直し	→ →	→ →	→	
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p>＜平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績＞</p> <p>○ 知事部局及び教育庁において、各組織の職制等に係る課題の検討・整理を行い、次のとおり見直しを行った。</p> <p>(平成 22 年 4 月の見直しの概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 並行在来線調整監及び新幹線開業調整監を統合し、新幹線・並行在来線調整監を新設 ・ 農商工連携推進監等を新設 ・ 総務事務集中管理監等を廃止 <p>(平成 23 年 4 月の見直しの概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家畜保健衛生所副所長等を新設 ・ 再任用職員の職制として主幹専門員、主任専門員及び専門員を新設 ・ 環境再生調整監等を廃止 <p>(平成 24 年 4 月の見直しの概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ がん対策推進監を新設 ・ 県境再生対策室次長を廃止 						
<p>＜平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績＞</p> <p>○ 知事部局において、各組織の職制等に係る課題の検討・整理を行い、次のとおり見直しを行った。</p> <p>(平成 25 年 4 月の見直しの概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 津波防災地域づくり推進監等を新設 ・ 生活再建・産業復興局次長を廃止 <p>(平成 26 年 4 月の見直しの概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政改革・危機管理監を廃止し、危機管理監を新設 ・ 県境再生対策監等を新設 ・ 美術統括監等を廃止 						

(2) 職員数の適正化

ア 定員適正化

212101	一般行政部門	担当課等	人事課																																	
取組内容																																				
<p>一般行政部門（教育、警察及び公営企業を除く部門）の職員について、平成 25 年 4 月 1 日までに 4,000 人以下の体制の実現に向け、平成 21 年度から 24 年度までの 4 年間の年度ごとの適正化目標を定めた定員適正化計画に基づき定員適正化を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4/1 職員数</td> <td>4,325</td> <td>4,212</td> <td>4,110</td> <td>4,036</td> <td>3,985</td> </tr> <tr> <td>適正化数</td> <td>△ 113</td> <td>△ 102</td> <td>△ 74</td> <td>△ 51</td> <td>計 △ 340</td> </tr> </tbody> </table>				区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	4/1 職員数	4,325	4,212	4,110	4,036	3,985	適正化数	△ 113	△ 102	△ 74	△ 51	計 △ 340															
区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度																															
4/1 職員数	4,325	4,212	4,110	4,036	3,985																															
適正化数	△ 113	△ 102	△ 74	△ 51	計 △ 340																															
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要																														
	○定員適正化	→	→	→																																
進捗状況	◎	◎	◎	◎																																
取組実績																																				
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <p>○ 各年度において、次のとおり一般行政部門の職員の定員適正化を行った結果、平成 24 年 4 月 1 日の職員数は 3,948 人となり、定員適正化目標を 37 人上回り、目標を達成した。</p> <p>平成 21 年度 △160 名（定員適正化計画（△113 名）対比△47 名）</p> <p>平成 22 年度 △130 名（定員適正化計画（△102 名）対比△28 名）</p> <p>平成 23 年度 △ 87 名（定員適正化計画（△ 74 名）対比△13 名）</p>																																				
<p><平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績></p> <p>○ 定員適正化目標については、平成 24 年 4 月 1 日に 1 年前倒しで達成したところであるが、平成 24 年度もさらに 30 人の定員適正化を行った。</p>																																				
<p>（参考）平成 25 年 4 月 1 日現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4/1 職員数</td> <td>4,325</td> <td>4,165</td> <td>4,035</td> <td>3,948</td> <td>3,918</td> </tr> <tr> <td>計画人員</td> <td>△ 113</td> <td>△ 102</td> <td>△ 74</td> <td>△ 51</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績人員</td> <td>△ 160</td> <td>△ 130</td> <td>△ 87</td> <td>△ 30</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差 引</td> <td>△ 47</td> <td>△ 28</td> <td>△ 13</td> <td>21</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	4/1 職員数	4,325	4,165	4,035	3,948	3,918	計画人員	△ 113	△ 102	△ 74	△ 51		実績人員	△ 160	△ 130	△ 87	△ 30		差 引	△ 47	△ 28	△ 13	21	
区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度																															
4/1 職員数	4,325	4,165	4,035	3,948	3,918																															
計画人員	△ 113	△ 102	△ 74	△ 51																																
実績人員	△ 160	△ 130	△ 87	△ 30																																
差 引	△ 47	△ 28	△ 13	21																																
<p>【関係ホームページ： http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/shokuin/j-gyosei.html 】</p>																																				

212102	教育部門（教育委員会事務局及び学校以外の教育機関）	担当課等	教育庁
--------	---------------------------	------	-----

取組内容

教育委員会事務局及び学校以外の教育機関の職員について、平成25年4月1日までに484人以下（一般職員296人以下、指導主事等188人以下）の体制の実現に向け、平成21年度から24年度までの4年間の年度ごとの適正化目標を定めた定員適正化計画に基づき、定員適正化を行う。

（一般職員）

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
4/1職員数	328	332	331	315	296
適正化数	4	△1	△16	△19	計 △32

（指導主事等）

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
4/1職員数	200	201	203	196	188
適正化数	1	2	△7	△8	計 △12

取組工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
	○定員適正化	→	→	→		

進捗状況	○	○	○	○		
------	---	---	---	---	--	--

取組実績

<平成21年度から平成23年度までの取組実績>

- 期間中の当初計画（一般職員△13名、指導主事△4名）を前倒しして、定員適正化（一般職員△16名、指導主事△9名）を行った。

<平成24年度及び平成25年度の取組実績>

- 教育委員会事務局及び学校以外の教育機関の職員について、組織・機構の簡素化等により、△19名（一般職員△9名、指導主事△10名）の定員適正化を行った。

この結果、平成21年度から平成24年度までの累計で△44名（一般職員△24名、指導主事△20名）の定員適正化を行い、484人体制を実現した。

なお、職種ごとの計画との異同は、これまで指導主事等が担当していた業務のうち、現行の業務実態に照らして一般職員が遂行可能な業務を精査し、業務分担の変更を行ったこと等によるものである。

（参考）平成25年4月1日現在

（一般職員）

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
4/1職員数	328	322	325	312	304
計画人員	4	△1	△16	△19	計 △32
実績人員	△6	3	△13	△8	計 △24
差引	△10	4	3	11	計 8

（指導主事等）

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
4/1職員数	200	211	203	191	180
計画人員	1	2	△7	△8	計 △12
実績人員	11	△8	△12	△11	計 △20
差引	10	△10	△5	△3	計 △8

212103	教育部門（県立高等学校の教職員の人員の見直し）	担当課等	教育庁			
取組内容						
<p>県立高等学校の教職員について、「県立高等学校教育改革第3次実施計画【前期】」（平成21年度～平成25年度）を踏まえ、毎年度決定する翌年度の募集人員計画に基づき、人員の見直しを行う。</p> <p>（参考）「県立高等学校教育改革第3次実施計画」における募集学級数（全日制課程）の見込み 平成20年度：280学級　平成25年度：248学級　増減：△32学級</p>						
取組工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
	○人員の見直し	→	→	→		
進捗状況	○	○	○	○		
取組実績						
<p><平成21年度から平成23年度までの取組実績></p> <p>○ 「県立高等学校教育改革第3次実施計画【前期】」を踏まえた県立高等学校募集人員計画に基づき、県立高等学校の教職員について、平成21年度から平成23年度までの累計で△143名の見直しを行った。</p> <p>平成21年度　△51名（平成22年度県立高等学校募集人員計画） 平成22年度　△27名（平成23年度　　〃　　） 平成23年度　△65名（平成24年度　　〃　　）</p> <p><平成24年度及び平成25年度の実績></p> <p>○ 「県立高等学校教育改革第3次実施計画【前期】」を踏まえた平成25年度県立高等学校募集人員計画に基づき、県立高等学校の教職員の人員について、△119名の見直しを行った。</p>						

212104	教育部門（県立学校の県費単独措置職員の人員の見直し）	担当課等	教育庁
--------	----------------------------	------	-----

取組内容

県立学校の県費単独措置の職員について、業務の民間委託等を進めることにより、人員の見直しを行う。

区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
4/1 職員数	269	256	254	242	235
適正化数	△13	△ 2	△12	△ 7	計 △34

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
取組工程	○人員の見直し	→	→	→		

進捗状況	◎	◎	◎	◎		
------	---	---	---	---	--	--

取組実績

<平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績>

○ 県立学校の県費単独措置の事務職員、技能職員、学校栄養職員について、業務の民間委託等により、平成 21 年度から平成 23 年度までの累計で△36 名（計画では△27 名）の見直しを行った。

平成 21 年度 △14 名（計画人員 △13 名）

平成 22 年度 △ 5 名（ " △ 2 名）

平成 23 年度 △17 名（ " △12 名）

<平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績>

○ 県立学校の県費単独措置の事務職員、技能職員、学校栄養職員について、業務の民間委託等により、△20 名（計画では△7 名）の見直しを行った。

この結果、平成 21 年度から平成 24 年度までの累計で△56 名（計画では△34 名）の見直しを行った。

（参考）平成 25 年 4 月 1 日現在

区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
4/1 職員数	269	255	250	233	213
計画人員	△13	△ 2	△12	△ 7	計 △34
実績人員	△14	△ 5	△17	△20	計 △56
差 引	△ 1	△ 3	△ 5	△13	計 △22

212105	警察部門（一般職員）	担当課等	警察本部
--------	------------	------	------

取組内容

警察部門の一般職員について、平成 25 年 4 月 1 日までに 382 人以下の体制の実現に向け、平成 21 年度から 24 年度までの 4 年間の年度ごとの適正化目標を定めた定員適正化計画を策定し、実施する。

区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
4/1 職員数	386	383	382	380	380
適正化数	△ 3	△ 1	△ 2		計 △ 6

取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○定員適正化		→	→	→	
進捗状況	○	○	○	○		

取組実績

<平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績>

○ 定員適正化計画に基づき、組織・機構の簡素効率化等により、次のとおり警察部門の一般職員の定員適正化を行った。

平成 21 年度 △3 名

平成 22 年度 △1 名

平成 23 年度 △2 名

<平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績>

○ 組織・機構の簡素効率化等の検討を行い、一般職員の定員適正化を行った。

(参考) 平成 25 年 4 月 1 日現在

区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
4/1 職員数	386	383	382	380	376
計画人員	△ 3	△ 1	△ 2	0	計 △ 6
実績人員	△ 3	△ 1	△ 2	△ 4	計 △ 10
差 引	0	0	0	△ 4	計 △ 4

イ 早期退職制度の継続実施

212201	早期退職制度の継続実施	担当課等	人事課、教育庁、警察本部			
取組内容						
<p>勸奨退職制度について、平成 16 年度から実施している早期退職制度（対象年齢の引下げ及び退職手当の早期退職に係る割増率の引上げの措置）を、4 年間延長（平成 21 年度～平成 24 年度）し、この間の早期退職を促進する。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○実施	→	→	→		
進捗状況	○	○	○	○		
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <p>○ 各年度における、早期退職制度による退職者数は、次のとおりである。</p> <p>〔知事部局等〕</p> <p>平成 21 年度 3 名（対象年齢の引下げ措置の対象となる 40～49 歳の職員 1 名、50～55 歳の職員 2 名）</p> <p>平成 22 年度 7 名</p> <p>平成 23 年度 7 名</p> <p>〔教育庁〕</p> <p>平成 21 年度 5 名（教育委員会事務局及び学校以外の教育機関の職員 1 名、県立学校の教職員 4 名）</p> <p>平成 22 年度 1 名（県立学校の教員 1 名）</p> <p>平成 23 年度 3 名（教育委員会事務局及び学校以外の教育機関の職員 1 名、県立学校の教職員 2 名）</p> <p>〔警察本部〕</p> <p>平成 21 年度 6 名（警察官 4 名、一般職員 2 名）</p> <p>平成 22 年度 8 名（警察官 7 名、一般職員 1 名）</p> <p>平成 23 年度 13 名（警察官 13 名）</p> <p>○ なお、知事部局及び警察本部においては、定員適正化が進み、新規採用による人事の刷新も図られている状況を踏まえ、平成 22 年度以降は、原則として 40～49 歳の職員に対する退職の勧奨を行わないこととした。</p> <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の実績></p> <p>〔知事部局等〕</p> <p>○ 平成 24 年度の早期退職制度による退職希望者の募集を実施し、2 名が早期退職した。</p> <p>〔教育庁〕</p> <p>○ 平成 24 年度の早期退職制度による退職希望者の募集を実施し、県立学校の教職員 2 名が早期退職した。</p> <p>〔警察本部〕</p> <p>○ 平成 24 年度の早期退職制度による退職希望者の募集を実施し、警察官 12 名が早期退職した。</p>						

(3) 職員給与の適正化

ア 給与制度の見直し

213101	給与構造改革の推進	担当課等	人事課、教育庁、警察本部			
取組内容						
給与構造改革を推進するため、社会経済情勢の変化や人事委員会勧告等を踏まえ、給与制度及び運用について適時適切に見直しを行う。						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○社会経済情勢の変化等を踏まえた対応	→	→	→	→	
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の実情及び人事委員会勧告等を踏まえ、次のとおり給与の見直しを行った。 <ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度 給料月額引下げ（平均△0.19%）、自宅に係る住居手当の廃止 期末・勤勉手当の支給月数の引下げ（△0.3 月分） 平成 22 年度 給料月額引下げ（平均△0.10%） 期末・勤勉手当の支給月数の引下げ（△0.15 月分） 平成 23 年度 給料月額引下げ（平均△0.29%） <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の実情及び人事委員会勧告等を踏まえ、次のとおり給与の見直しを行った。 <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度 期末・勤勉手当の支給月数を 0.1 月分引下げ（3.95 月分→3.85 月分） 平成 25 年度 行政職給料表等に係る昇格時対応号給の引下げ <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/shokuin/j-gyosei.html】</p>						

213102	能力・業績が反映される給与制度の推進（知事部局）	担当課等	人事課			
取組内容	<p>国等の動向及び人事評価制度の熟度を見極めながら、能力・業績の給与への反映方策を検討し、その結果を踏まえて勤務実績の給与への反映を段階的に拡大する。</p>					
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○検討	→ ○実施	→ →	→ →	→	
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 勤務実績の給与反映の方策について検討し、平成 22 年度から、勤務成績が良好でない職員に適用される成績率を引き下げた。 ○ 評価期間が平成 23 年 10 月からの人事評価の結果を給与に反映することとした。 (業績評価→勤勉手当に反映、業績評価及び能力評価→昇給に反映) <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 24 年度から、人事評価の結果に応じて、6 月及び 12 月の勤勉手当の成績率区分を決定した。 ○ 平成 25 年度から、管理職員の昇給に人事評価の結果を反映させた。 ○ 勤務実績の給与反映の方策について引き続き検討した。 <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/shokuin/j-gyosei.html】</p>						

213103	能力・業績が反映される給与制度の推進（教育部門）	担当課等	教育庁			
取組内容						
<p>国等の動向及び人事評価制度の熟度等を見極めながら、能力・業績の給与への反映方策を検討し、その結果を踏まえた勤務実績の給与への適時適切な反映を行う。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○検討	→ ○反映	→ →	→ →	→ →	【平成 21 年度】 ○取組工程の 明確化
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 能力・業績の給与への反映方策を検討し、平成 22 年 4 月から勤務実績の給与への反映を開始した。 <ul style="list-style-type: none"> ・勤務成績が特に良好である職員の昇給について、標準より上位の昇給区分を適用 ・勤務成績が良好でない職員の昇給について、標準より下位の昇給区分を適用 ・勤務成績が良好でない職員の勤勉手当について、標準より低い成績率を適用 ○ 事務局職員（指導主事及び社会教育主事等を除く。）を対象に、評価期間が平成 23 年 10 月からの人事評価の結果を給与に反映することとした。 (業績評価→勤勉手当に反映、業績評価及び能力評価→昇給に反映) <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 24 年度から人事評価の結果に応じて、6 月及び 12 月の勤勉手当の成績率区分を決定した。 ○ 平成 25 年度から事務局職員（指導主事及び社会教育主事等を除く。）の昇給に人事評価の結果を反映させた。 ○ 勤務実績の給与への反映方策について引き続き検討した。 						

213104	職務・職責に応じた適正な給与水準の確保	担当課等	人事課、教育庁、警察本部			
取組内容						
<p>技能労務職員の給与水準を総点検し、その見直しを行い、職務・職責に応じた適正な給与水準の確保を図るほか、社会経済情勢の変化等に応じて見直しを検討し、その結果を踏まえて対応する。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○技能労務職員の給与水準の見直し ○社会経済情勢の変化等を踏まえた対応	→	→	→	→	
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 技能労務職員の給与水準の総点検を踏まえ、平成 21 年 4 月から職務・職責に応じた技能職等給料表への見直し（職務の級及び給与月額の見直し）を行った。 ○ 一般職員との均衡を考慮し、次のとおり給与の見直しを行った。 <ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度 給料月額の引下げ（平均△0.15%）、自宅に係る住居手当の廃止 期末・勤勉手当の支給月数の引下げ（△0.3 月分） 平成 22 年度 給料月額の引下げ（平均△0.07%） 期末・勤勉手当の支給月数の引下げ（△0.15 月分） 平成 23 年度 給料月額の引下げ（平均△0.16%） <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の実情等を踏まえ、次のとおり給与の見直しを行った。 <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度 期末・勤勉手当の支給月数を 0.1 月分引下げ（3.95 月分→3.85 月分） ○ 一般職員との均衡等を考慮し、次のとおり給与の見直しを行った。 <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度 技能職等給料表に係る昇格時対応号給の引下げ <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/shokuin/j-gyosei.html】</p>						

イ 諸手当等の見直し

213201	諸手当等の見直し	担当課等	人事課、教育庁、警察本部			
取組内容						
<p>社会経済情勢や勤務環境の変化等を踏まえ、特殊勤務手当や職務関連手当等について、その内容及び水準を総点検し、抜本的な見直しを行うほか、社会経済情勢の変化等に応じて見直しを検討し、その結果を踏まえて対応する。</p>						
取組 工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○見直し ○社会経済情勢の変化等を踏まえた対応	→	→	→	→	
進捗 状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <p>○ 諸手当を次のとおり見直した。</p> <p>平成 21 年 4 月 特殊勤務手当の抜本的な見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃止（他の手当への統廃合を含む） … 精神保健業務手当等 24 手当 ・ 支給範囲の見直し及び支給額の減額 … 県税事務手当等 26 手当 ・ 新設 … 食肉衛生検査手当等 4 手当 <p>給料の調整額の廃止</p> <p>農林漁業普及指導手当の支給額の改正</p> <p>義務教育等教員特別手当の支給額の改正</p> <p>産業教育手当及び定時制通信教育手当の支給額の改正</p> <p>へき地手当等及び特勤手当等の支給割合の改正</p> <p>平成 22 年 1 月 義務教育等教員特別手当の支給額の改正</p> <p>平成 22 年 4 月 月 60 時間を超える時間外勤務手当の支給割合の改正等</p> <p>へき地手当等及び特勤手当等の支給割合に係る級別区分の改正</p> <p>平成 22 年 12 月 通勤手当の支給限度額の改正</p> <p>平成 23 年 1 月 義務教育等教員特別手当の支給額の改正</p> <p>平成 23 年 4 月 月 60 時間を超える時間外勤務手当の積算の基礎に日曜日等の勤務時間を含めるよう改正</p> <p>平成 23 年 12 月 災害応急作業等手当及び災害応急警備等手当の支給範囲の見直し及び支給額の改正</p>						
<p><平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績></p> <p>○ 諸手当を次のとおり見直した。</p> <p>平成 24 年 4 月 危険作業手当及び災害応急作業等手当の支給範囲の見直し</p> <p>銃器犯罪捜査手当の支給範囲の見直し及び支給額の改正</p> <p>平成 24 年 10 月 感染症等防疫作業手当の支給範囲の見直し</p> <p>平成 25 年 4 月 単身赴任手当及び住居手当の支給範囲の見直し</p> <p>平成 25 年 12 月 災害派遣手当の支給範囲の見直し</p>						
<p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/shokuin/j-gyosei.html】</p>						

(4) 職員の能力向上と意識改革

ア 人材の確保

214101	職員採用方法の見直し	担当課等	人事課、教育庁、警察本部、人事委員会			
取組内容						
職員採用試験における対象年齢の引上げ等、職員の採用方法について検討し、多様な人材の確保を図るための見直しを行う。						
取組 工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○検討	○制度改正	○実施			
進捗 状況	○	○	○			
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <p>○ 職員の採用方法について検討を行い、次のとおり見直しを行った。</p> <p>(平成 21 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 獣医師採用試験の受験資格年齢を 36 歳未満から 50 歳未満に拡大 ・ 警察官採用試験の受験資格年齢を 29 歳未満から 32 歳未満に拡大、身体検査（色覚基準について「正常であること」から「職務の遂行に支障のないこと」に緩和 <p>(平成 22 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 獣医師採用試験について、第 1 次・第 2 次試験方式を見直し、1 回で全試験科目を実施（論文試験及び適性検査は廃止し、専門試験・面接を実施） ・ 年度中途での獣医師の採用を実施 <p>(平成 23 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上級試験について、第 1 次試験の合格者数を採用予定者数の 3 倍に引き上げ ・ 上級・中級・初級試験の第 1 次試験に合格基準点を設定 ・ 30 歳以上 35 歳未満の者を対象とした上級試験（社会人枠）を新たに実施 						

214102	専門分野における機動的な人材の確保	担当課等	人事課、教育庁			
取組内容	<p>新たな行政需要に対応するため、特定の専門分野に関して任期付職員の採用制度を活用するなど、機動的な人材確保の方策を検討し、実施する。</p>					
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○検討・実施	→	→	→	→	
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <p>〔知事部局〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ IT分野に関する専門的知識を有する人材を確保するため、平成 21 年度に任期付職員採用制度により IT 専門監を採用した。 ○ 美術館の企画・運営に関する専門知識を有する人材を確保するため、平成 22 年度に一般公募により美術統括監を選考採用した。 <p>〔教育庁〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 埋蔵文化財発掘調査専門職員を確保するため、平成 21 年度に、任期付職員として、埋蔵文化財発掘調査専門職員を採用したほか、平成 22 年度及び 23 年度に発掘経験を有する県立学校の職員を埋蔵文化財発掘調査専門職員に転任させるなどにより、人材の確保を図った。 <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の実績></p> <p>〔知事部局〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 25 年 3 月 31 日で退職する IT 専門監の後任者について、引き続き、IT 分野に関する専門的知識を有する人材を確保するため、任期付職員採用制度により平成 25 年 4 月 1 日付で IT 専門監を採用した。 ○ 複雑化・高度化する福祉行政ニーズに対応するため、福祉行政を専門的に担っていく職種を新たに設けることとし、平成 27 年 4 月からの採用に向け、人事委員会と協議を行った。 <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/shokuin/j-gyosei.html】</p>						

イ 人材の育成

214200	人材育成ビジョンに基づく取組の推進	担当課等	人事課			
取組内容	<p>青森県人材育成ビジョンに基づく人材育成の推進を図るため、青森県人材育成推進会議で具体的な方策の内容を決定し、実施する。 また、人事評価制度と連携した職員の能力開発支援方策などについて検討を進める。</p>					
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	<p>○人材育成ビジョンに基づく取組方策の検討</p> <p>○能力開発支援方策の検討</p>	<p>○人材育成ビジョンに基づく取組方策の実施</p> <p>→</p>	<p>○能力開発支援方策の取りまとめ</p>	<p>○能力開発支援方策の実施</p>		
進捗状況	○	○	○	○		
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人材育成ビジョンに基づく取組として、平成 22 年度までに、コミュニケーション能力の自己診断を行うための診断ツールを作成し、基本研修（新採用者研修を除く。）受講者に送付することとした。 ○ 能力開発支援方策として、平成 23 年度までに、人事評価制度を活用した自発的な能力開発のための研修受講や自己啓発を促す仕組み及び人事評価結果を研修計画の見直しに活かす方策を検討した。 <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人材育成ビジョンに基づく取組として、コミュニケーション能力の自己診断を行うための診断ツールを基本研修（新採用者研修を除く。）受講者に送付した。 ○ 能力開発支援方策として、自発的な能力開発のための研修受講や自己啓発を促すために、選択研修及び自己啓発支援メニューの人事評価項目との関連性を研修ガイドに掲載したほか、人事評価結果の傾向により研修科目を変更するなど研修計画の見直しに活かした。 <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/shokuin/jitiken-top2.html】</p>						

214201	職員研修（一般）の充実	担当課等	人事課			
取組内容						
<p>職員研修の充実を図るため、自治研修所において、新たにコミュニケーション能力の強化及びモチベーションの向上を図るための研修を実施し、これらの実施結果及び経営感覚の醸成など職員の意識改革の観点等を踏まえて研修体系の全般的な見直しを行い、新たな研修体系へ移行する。 また、新たな研修体系への移行後は、適宜研修内容を検討し、必要な見直しを行う。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○新研修科目実施、結果検証	○新研修体系へ移行	○研修内容の検討・見直し	→	→	
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 21 年度に、基本研修の「主査研修」に「モチベーションアップ」科目を、「主幹研修」に「コミュニケーション能力強化」科目を導入したほか、選択研修のほぼ半数の研修を統廃合し、職員の意識改革に応えるための「コンフリクト・マネジメント研修」を新設するなどの見直しを行った。 ○ 平成 22 年度に、新たな研修体系へ移行するとともに、全ての基本研修に「メンタルヘルス」に関する内容を組み入れる等の見直しを行った。 ○ 平成 23 年度に、震災の体験談等、時宜を得た内容も取り入れたほか、平成 24 年度の研修内容について、選択研修に「危機発生時のマスメディア対応研修」を新設して必要となる能力開発の内容を取り入れる等の見直しを行った。 <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 25 年度の研修内容について、他県の状況等を踏まえて検討し、基本研修の一部を統合して管理者入門研修と課長研修を新設したほか、選択研修に「OJTの進め方研修」を新設するなどの見直しを行った。 ○ 平成 26 年度の研修内容について、他県の状況等を踏まえて検討し、選択研修の「OJTの進め方研修」をより効果的に実施するため1日間から2日間に延ばすなどの見直しを行った。 <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/shokuin/jitiken-top2.html】</p>						

214202	職員研修（専門）の充実	担当課等	各部署			
取組内容						
各部署が主体となり実施している研修について、更なる専門的能力・知識の習得に向けた研修内容の充実など、研修ニーズに応じた見直しを行う。						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○研修充実に向けた検討・実施	→	→	→	→	
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <p>○ 各部署が主体となって、財務事務、社会福祉、保健衛生、農林水産、土木、エネルギー、税務等の分野における専門研修を引き続き実施するとともに、次のとおり研修内容の見直しや受講者の対象範囲の拡大、外部研修の活用など研修内容の充実に向けた取組を実施した。</p> <p>《実施例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報公開等に係る担当者研修会の受講対象者の拡大、所属長向け説明会の新規実施（総務部） ・施設管理担当者研修会に、省エネ及び緊急節電対策に関する科目を新設（総務部） ・男女共同参画の視点に立った施策立案等を推進するための職員研修の実施（環境生活部） ・NPOとの協働に関する職員の理解と体制整備等を推進するための職員研修の実施（環境生活部） ・保健衛生分野における外部専門研修及び各種学会等への職員派遣等（健康福祉部） ・普及指導員を対象とした農業法人の設立・運営等に関する知識習得等のための指導者養成研修の実施（農林水産部） ・若手・中堅建築職員の技術力の維持・向上を図るための建築技術研修の実施（県土整備部） ・管理者として必要な知識の深化等を図るため、管理職員を対象とした講習会の新設（県土整備部） ・財務事務に係る各種研修会について、受講対象者の拡大、実施地区・回数の充実、専門性に応じた研修の新設、管理監督者向け研修の新設等（出納局） ・財務事務専門研修の受講対象者を会計職員以外の財務事務担当者にも拡大（出納局） ・業務の理解と使命感の醸成を図るため、採用 2 年目の職員を対象とした研修の新設（教育庁） <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績></p> <p>○ 各部署が主体となって、財務事務、社会福祉、保健衛生、農林水産、土木、エネルギー、税務等の分野における専門研修を引き続き実施するとともに、次のとおり研修内容の見直しや受講者の対象範囲の拡大、外部研修の活用など研修内容の充実に向けた取組を実施した。</p> <p>《実施例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報公開制度説明会の受講対象者を所属長から管理職に拡大（総務部） ・警察署等の訓練責任者や当直責任者等を対象とした実践的訓練技法の研さん及び幹部の指揮能力強化を目的とした研修会の実施（警察本部） ・行政文書ファイルの公開及び歴史公文書該当性の判断基準等についての公文書管理研修会の実施（総務部） ・全職種職員を対象とした診療報酬制度に関する説明会の実施（病院局） 						

214203	健康管理の充実	担当課等	人事課、教育庁、警察本部
--------	---------	------	--------------

取組内容	<p>職員の心身の健康の保持増進のため、健康相談について必要な見直しを行うなど、健康管理をサポートする取組の充実を図る。</p>		
------	--	--	--

取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
○検討・実施		→	→	→	→	
進捗状況	○	○	○	○	○	

取組実績

<平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績>

- 知事部局においては、次のとおり取組の充実を図った。
 - ・メンタルヘルス対策について、青森地区・弘前地区・八戸地区の「こころの健康相談」を平成 21 年度から順次、医療機関に委託した。また、毎年度「管理監督者のためのメンタルヘルスセミナー」を開催するとともに、平成 24 年 3 月に「メンタルヘルス対策の手引」を作成し、職員自身及び管理監督者等の取組等をわかりやすく示した。
 - ・受動喫煙防止対策について、平成 22 年度から禁煙教室等を開催し、禁煙の普及啓発を図った。
 - ・生活習慣病対策について、平成 22 年度から医師・健康運動指導士による健康教室を開催し、生活習慣病の予防・改善を図った。
 - ・平成 23 年度から非常勤保健師を 1 名増員し、保健指導等の強化を図った。
- 教育庁においては、定期健康診断等結果通知時に、健康意識啓発冊子を産業医が必要と認めた者に配布した。
- 警察本部においては、心の健康づくり対策として、所属生活相談員等による相談窓口の周知徹底を図り、相談しやすい環境づくりに努めたほか、職員を対象としたメンタルヘルス教養を実施した。また、生活習慣病予防対策として、ウォーキングを中心とした運動の推奨による肥満対策を推進したほか、禁煙セミナーを開催し、禁煙の普及啓発を図った。

<平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績>

- 知事部局においては、次のとおり取組の充実を図った。
 - ・管理監督者等のためのメンタルヘルスセミナーを開催するとともに、メンタルヘルスに関する小冊子を職員及び各所属に配付し、メンタルヘルス対策の強化を図った。また、平成 25 年度から非常勤臨床心理士を 1 名配置し、こころの健康相談を実施するとともに、「メンタルヘルスの手引き」を活用しやすいように内容の一部を見直した。
 - ・受動喫煙防止対策として、平成 25 年 1 月から県庁舎内全面禁煙を実施した。また、各地区において禁煙教室を開催し、禁煙の促進や受動喫煙防止に関する普及啓発を図った。
 - ・生活習慣病予防のため健康教室を開催し、医師や健康運動指導士による実技を交えた指導を行った。
 - ・平成 26 年 1 月から非常勤保健師を 1 名増員し、保健指導の強化を図った。
- 教育庁においては、定期健康診断等結果通知時に、健康意識啓発冊子を産業医が必要と認めた者に配付した。
- 警察本部においては、「青森県警察総合的福利厚生施策推進計画 2013」（生き生き HAPPY プラン 13）を策定するなど、次のとおり取組の充実を図った。
 - ・心の健康相談窓口を増設（1 か所から 3 か所）し、相談体制を充実した。
 - ・相談対応のスキルアップ研修や所属長を対象としたメンタルヘルス研修を行い、研修対象の拡大及び内容の充実を図った。

- 生活習慣病予防対策として、運動の推奨をはじめ、セミナー開催等職員の意識向上につながる取組を実施するとともに、禁煙の普及啓発を図ることを目的に、禁煙セミナーや禁煙相談を実施した。また、受動喫煙防止対策として、平成 25 年 1 月から警察庁舎内全面禁煙を実施した。
- 平成 25 年度からは、職員のストレスチェックを実施し、職員自身の気づきや変化の早期発見、タイムリーな相談対応に役立てるとともに、部外カウンセラー（臨床心理士 1 人）を委嘱し、心の健康に関する相談受理体制の充実を図った。

ウ 人材の活用

214301	庁内公募制度の継続実施	担当課等	人事課、教育庁、警察本部			
取組内容						
<p>職員の専門性や資質を活かすとともに、意欲を持った職員の登用を推進するため、庁内公募制度を引き続き実施することにより、人材の積極的な活用を図る。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○実施	→	→	→	→	
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 知事部局及び教育庁において、庁内公募を実施し、次のとおり公募業務等に人員を配置した。 <ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度 「低炭素・循環型社会づくりに関する業務」等 7 業務等を公募し、5 名を配置 平成 22 年度 「地域医療再生計画（療育部分）業務」等 8 業務を公募し、3 名を配置 平成 23 年度 「被災県における災害復興支援業務」等 10 業務等を公募し、6 名を配置 ○ 警察本部において、地域警察を中心とした業務について庁内公募を実施し、次のとおり人員配置を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度 18 名（18 業務） 平成 22 年度 15 名（13 業務） 平成 23 年度 14 名（11 業務） 						
<p><平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 知事部局及び教育庁において、庁内公募を実施し、次のとおり公募業務等に人員を配置した。 <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度 「県史編さん業務」等 11 業務等を公募し、6 名を配置 平成 25 年度 「県外情報センター業務」等 11 業務等を公募し、6 名を配置 ○ 警察本部において、地域警察を中心とした業務について庁内公募を実施し、次のとおり人員配置を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度 21 名（12 業務） 平成 25 年度 21 名（8 業務） 						

214302	再任用職員の有効活用	担当課等	人事課、教育庁			
取組内容						
再任用短時間勤務職員の勤務形態を考慮した上で、その知識・経験を活用できる業務を選定し、再任用短時間勤務職員を当該業務に集中的に配置した業務遂行体制を整えることにより、再任用職員の積極的な活用を図る。						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○検討	→	○業務選定	○実施		
進捗状況	○	○	○	○		
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <p>○ 各年度において、業務の実態がフルタイム勤務に適したもの、ハーフタイム勤務に適したものなどの情報を収集し、再任用職員の有効活用に向けた検討を行い、これまでの知識・経験を活用できる業務に重点的に配置するとともに、新規採用が困難である獣医師、業務の実態がフルタイム勤務に適した職業訓練指導員や埋蔵文化財専門職員等をフルタイム勤務で再任用し、配置した。</p> <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の実績></p> <p>○ 業務の実態がフルタイム勤務に適したもの、ハーフタイム勤務に適したものなどの情報を収集し、再任用職員の有効活用に向けた検討を行い、これまでの知識・経験を活用できる業務に重点的に配置するとともに、東日本大震災に係る被災自治体への職員派遣等により職員の確保が困難となっている土木職及び建築職について、平成 25 年 4 月 1 日付で新たにフルタイム勤務で再任用し、配置した。</p>						

エ 意識改革の徹底

214401	コスト意識とスピード感の徹底に向けた取組の推進	担当課等	行政経営推進室、各部署			
取組内容						
<p>会議開催時において、人件費相当額を含むフルコストを試算し明示するなどの全庁的な取組を実施するほか、それ以外にもコスト意識とスピード感の醸成を図るための方策を検討・実施することを通じ、コスト意識とスピード感を持った業務遂行を推進する。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○その他の取組方策の検討・実施	○全庁的な取組の実施 →	→	→	→	
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県庁の業務運営の品質（行政品質）向上に向けて、庁内LANを活用した職員向け情報誌の発信により、「より安く」「より速く」等の視点を含む取組や実践例の紹介等を行い、コスト意識とスピード感の徹底に向けた取組の浸透・普及を図った。 ○ 会議の効率的開催に取り組むため、開催時の職員人件費を簡単に試算できる「早見表」のほか、会議の必要性等を点検する「会議見直し点検チェックシート」を作成し、庁内活用を促した。 ○ 各部署において、物品の部内共同利用による不要在庫の縮減、回収BOX設置によるファイル再利用の促進などの取組を実施したほか、部独自の業務改善運動の実施や接遇事例集の作成・活用などの取組を実施した。 <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 庁内LANなどを活用し、職員に対する行政品質向上に向けた情報発信を行い、コスト意識とスピード感の徹底を通じた行政資源の効率的・効果的な活用及び業務プロセスの点検・見直しに向けた取組の浸透・普及を図った。 ○ 各部署において、回収BOX設置によるファイル再利用の促進などの取組を実施し、コスト削減を図った。 ○ 部独自の取組として、不適正な事務処理発生の未然防止に役立てることを目的に「ヒヤリ・ハット事例集」を作成・活用するなど、業務運営の品質向上を図った。 						

214402	庁内ベンチャー制度の実施	担当課等	地域活力振興課
--------	--------------	------	---------

取組内容

県庁職員のアイデア、チャレンジ意欲、青森県の発展に向けた貢献意欲を引き出すとともに、厳しい財政状況の中でコスト感覚を持った成果重視の事業実施を促進するため、庁内ベンチャー制度を継続実施する。
 また、県政に関する課題の原因と結果のプロセスを解明し、効果的・効率的な施策の立案を目指す事業との連携により、一層のレベルアップを図る。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
取組工程	○ 庁内ベンチャー制度の実施	→	→	→	→	
進捗状況	○	○	○	○	○	

取組実績

<平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績>

- 平成 21 年度及び平成 22 年度は、「未来の青森県づくり戦略調査研究事業」との連携、平成 23 年度は、若手・中堅職員の各部局の高度な政策課題への対応力の強化及び部局横断的なネットワーク形成等を目的として実施した「庁内寺子屋プロジェクト推進事業」との連携により、庁内ベンチャー制度のレベルアップを図った。
 - ・ 庁内ベンチャー提案状況等
 - 平成 21 年度 提案件数 6 件（うち当該連携事業の成果を活かした提案 1 件）
採択件数 2 件
 - 平成 22 年度 提案件数 4 件
採択件数 2 件
 - 平成 23 年度 提案件数 7 件（うち当該連携事業の成果を活かした提案 1 件）
採択件数 3 件
- 職員のチャレンジ意欲を高め、庁内ベンチャー制度への提案が活発になるよう庁内の人財育成に向けた環境づくりに努めた。

<平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績>

- 引き続き「庁内寺子屋プロジェクト推進事業」との連携により、職員のチャレンジ意欲を高め、庁内ベンチャー制度への提案が活発になるよう庁内の人財育成に向けた環境づくりに努めた。
 - ・ 庁内ベンチャー提案状況等
 - 平成 24 年度 提案件数 3 件
採択件数 2 件
 - 平成 25 年度 提案件数 5 件
採択件数 2 件

【関係ホームページ：<http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/seisaku/chonai-v.html>】

214403	職員提案制度の実施	担当課等	行政経営推進室			
取組内容						
職員個々人が、経営感覚を持って、常に改革・改善を意識し、それぞれの業務に取り組んでいくためのツールの一つである職員提案制度について、提案テーマの拡充や提案期間の拡大等により、同制度の充実・活性化を図り、業務改善等に資するものとする。						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○制度見直し・実施	→	→	○制度見直し検討・実施	→	
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 21 年度は、「青森県庁の行政品質の向上 ～より正しく、より速く、より安く、より楽に、より前向きに～」をテーマに提案募集期間を拡大して実施し、19 件の提案のうち、7 件について実施あるいは実施に向けた検討等を行った。 ○ 平成 22 年度及び平成 23 年度は、業務改善への実効性を高める観点から、既に実践し効果のあった業務改善の実践例募集を実施し、その募集結果を実践例集としてとりまとめて職員に周知し、業務改善への取組の浸透を図った。 <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員広報誌や庁内ポータルサイトに業務改善実践例を掲載し、紹介することにより、職員の意識啓発及び業務改善への取組の浸透を図った。 ○ 職員個々人が、常に改革・改善意識をもって業務にあたることを促す仕組みづくりについて検討を進めた。 ○ これまで得られた職員提案及び業務改善の実践例集に係る利活用方法及び職員提案制度の今後の在り方等について検討を進めた。 <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/seisaku/chonai-v.html】</p>						

2 柔軟で機動的な行財政運営システムの推進

(1) 行政資源の効果的・効率的な活用

ア 行政資源の効果的な配分

221100	行政資源の効果的な配分				担当課等	財政課、人事課、企画調整課
取組内容						
<p>知事をトップとする作戦会議において決定された戦略キーワードに基づき企画・立案された重点事業などの「具体的な取組」を着実に推進するため、予算編成及び人員査定の過程を通じて、行政資源（職員、財源）の効果的な配分を行う。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○重点事業等を踏まえた効果的な配分	→	→	→	→	
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <p>[予算編成]</p> <p>○ 各年度の「戦略キーワード」に基づき、「未来への挑戦推進事業」として次のとおり配分を行った。</p> <p>(平成 22 年度当初予算)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略キーワードに基づく事業 雇用創出・拡大 あおり型セーフティネット 新幹線全線開業元年 あおり「食」産業 「子ども」総合支援 ・地域別計画推進のための事業 <p>(平成 23 年度当初予算)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略キーワードに基づく事業 雇用創出・拡大 はやぶさ時代の元気創出 あおり型セーフティネット 未来を支える人財育成と地域力再生 ・地域別計画推進のための事業 <p>(平成 24 年度当初予算)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略キーワードに基づく事業 暮らしと産業の復興・創生 発進、青森力 雇用創出・拡大 あおり型セーフティネット ・地域別計画推進のための事業 <p>[人員査定]</p> <p>○ 各年度の「戦略キーワード」に基づき、重要施策の充実・強化のため重点的に人員を配分するなど、効果的な配分を行った。</p>						

<平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績>

[予算編成]

○ 平成 25 年度の「戦略キーワード」に基づき、「未来への挑戦推進事業」として次のとおり配分を行った。

(平成 25 年度当初予算)

・戦略キーワードに基づく事業	372 事業	203 億 54 百万円
雇用の創出・拡大	153 事業	86 億 38 百万円
低炭素・循環型社会の実現に向けた取組の強化	41 事業	27 億 90 百万円
あおり型セーフティネット	102 事業	67 億 57 百万円
志を持ち、青森県を創造する人財の育成	76 事業	21 億 69 百万円
・地域別計画推進のための事業	59 事業	5 億 22 百万円

○ 平成 26 年度の「戦略プロジェクト」及び「戦略キーワード」に基づき、「未来を変える挑戦推進事業」として次のとおり配分を行った。

(平成 26 年度当初予算)

・戦略プロジェクトに基づく事業	62 事業	7 億 83 百万円
人口減少克服プロジェクト	27 事業	3 億 28 百万円
健康長寿県プロジェクト	19 事業	2 億 61 百万円
食でとことんプロジェクト	16 事業	1 億 94 百万円
・戦略キーワードに基づく事業	359 事業	234 億 59 百万円
成長産業の創出・拡大と産業競争力強化による働く場づくり	146 事業	105 億 42 百万円
命と暮らしを守る環境づくり	91 事業	33 億 29 百万円
人と自然が共生した低炭素・循環型社会づくり	39 事業	39 億 6 百万円
ふるさとに誇りを持ち、未来を切り拓く人づくり	83 事業	56 億 82 百万円
・地域別計画推進のための事業（戦略プロジェクト事業を除く）	55 事業	4 億 39 百万円

[人員査定]

○ 平成 25 年度の「戦略キーワード」に基づき、重要施策の充実・強化のため重点的に人員を配分するなど、効果的な配分を行った。

○ 平成 26 年度の「戦略プロジェクト」及び「戦略キーワード」に基づき、重要施策の充実・強化のため重点的に人員を配分するなど、効果的な配分を行った。

イ 各部署の主体性の拡大

221201	各部署の主体性の拡大（予算編成）		担当課等	財政課		
取組内容						
<p>予算編成において各部署が見直しを主体的・計画的に取り組めるよう、部局政策経費において複数年度シーリングを導入するとともに、予算の機動性を確保するため、臨時・緊急的な課題への対応や行財政改革推進等の事業を対象とする緊急課題・行財政改革対応経費を設ける。</p> <p>各部署が情勢変化に迅速に対応して、施策を効果的かつ効率的に実施できるよう、更なる主体性の拡大に向け、複数年度シーリングの対応状況などを踏まえつつ、各部署の主体性を活かしている「経常経費」の例にならった対象経費の拡大や、現行のメリットシステム経費の拡充等について検討する。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○ 予算編成における各部署の主体性の拡大に向けた取組の検討・実施	→	→	→	→	
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p>＜平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 21 年度当初予算編成において、部局政策経費について複数年度シーリングを導入するとともに、予算の機動性を確保するため、臨時・緊急的な課題への対応や行財政改革推進等の事業を対象とした緊急課題・行財政改革対応経費を新たに設定し、平成 22 年度、平成 23 年度当初予算編成においても、この取組を継続して実施した。 ○ 平成 24 年度当初予算編成において、これまで未来への挑戦重点枠事業費で実施してきた主要施策の一部について、各部署が主体的かつ計画的に取り組めるように部局主体型重点施策推進費を新たに設定した。 <p>＜平成 24 年度及び平成 25 年度の実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 25 年度当初予算編成において、要求部局の積極的な経費の見直しを推進するため、メリットシステム経費の対象を拡充し、平成 25 年度当初予算における自主的・主体的な経費の見直し努力に応じた要求可能額を新たに配分することとした。 ○ 平成 26 年度当初予算編成において、引き続き要求部局の積極的な経費の見直しを推進するため、自主的・主体的な経費の見直し努力に応じたメリットシステム経費の配分枠の拡充を行った。 <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/yosan/yosan_main.html】</p>						

221202	各部局の主体性の拡大（職員配置等）	担当課等	人事課			
取組内容	<p>各部局が、少数精鋭体制を推進しつつ、情勢変化に迅速に対応して、施策を効果的かつ効率的に実施できるよう、各部局内の所属間の職員定数の再配分を認めるなど、自らの責任の下に、配分された行政資源を主体的に活用できる範囲を拡大する。</p>					
取組 工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○検討	○実施				
進捗 状況	○	○				
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <p>○ 平成 22 年 4 月の定例人事異動から、各部局が部局内の職員定数の再配分を主体的にできることとした。</p>						

ウ 各部局相互の連携の拡大

221301	各部局相互の連携の拡大		担当課等	各部局		
取組内容						
各部局が相互に連携を図り、部局の枠を超えたプロジェクトチームによる対応など、必要な体制の整備や人員の有効活用など行政資源を効果的かつ効率的に活用し、県民ニーズに的確に対応する。						
取組 工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○部局連携による 的確な対応	→	→	→	→	
進捗 状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <p>《取組の主なもの》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人口減少社会に対応するため、庁内関係部局の連携による「地域力の再生・創出」に関する取組を進めるとともに、新たに部局横断的な「青森の元気創出プロジェクト推進会議」を設置し、全庁的な施策の検討立案等を行った。 ○ 地球温暖化対策の取組に向けた「あおり低炭素社会づくり戦略」策定のため、関係部局からなるワーキンググループを設置した。 ○ 新型インフルエンザ対策について、健康福祉部を中心とする各部局の連携体制を構築した。 ○ 高齢者の居住空間の確保や生活支援への取組を推進する「高齢者居住安定確保計画」について、平成 24 年 3 月の策定に向けて健康福祉部と県土整備部が連携して計画案の検討を行った。 ○ 新規学校卒業予定者の県内就職を促進するため、商工労働部と各部局が連携して、県内経済団体や企業に対する早期求人活動要請を実施した。 ○ 食品製造業振興のためのプロジェクトチームを農林水産部、企画政策部、商工労働部及び地域県民局の関係課により設置し、平成 22 年 4 月からはプロジェクトチームを発展させ、「あおり食品産業振興チーム」を設置することとした。 ○ 首都圏及び関西圏における誘客促進や物産品の認知度向上のため、観光局と農林水産部が連携して、新幹線開業を切り口とした鹿児島県との共同プロモーションを実施した。 ○ 県産品輸出、観光客誘致等の海外産業経済交流事業について、企画政策部、商工労働部、農林水産部及び県土整備部の関係課で情報共有を図り、連携して事業を実施した。 ○ 韓国との経済交流、観光客の誘致、農林水産品輸出等に係る取組を推進するため、企画政策部と観光国際戦略局が連携してトコトン青森体験ウィークを韓国で実施した。 ○ 中華圏取組戦略及び農林水産輸出促進戦略に関する取組を効率的かつ効果的に実施するため、農林水産部と観光国際戦略局の関係課による「国際戦略プロジェクト推進委員会」を開催し、情報共有を図るとともに連携を強化した。 ○ 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う海外での風評を払拭するため、観光情報や県産品の安全・安心について、企画政策部、農林水産部、観光国際戦略局が連携し、台湾や香港などでトップセールスによる PR 等を行った。 <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績></p> <p>《取組の主なもの》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人口減少社会への対応を部局横断的に進めるため「青森の元気創出プロジェクト推進会議」を開催し、部局間の情報共有や連携を進めるとともに、人口減少の状況や各分野の対応をまとめた「青森の元気創出プロジェクト（基本方針編）」の策定等を行った。 ○ 「第四次青森県環境計画」、「青森県子ども・若者育成支援推進計画」及び「青森県犯罪のない安全・安心まちづくり推進計画」の策定に向けて、環境生活部と関係部局が連携して、計画案の検討・調整等を行った。 ○ 健康寿命の延伸に向けて、健康福祉部、農林水産部、教育委員会の 3 部局が連携・協働して取り組 						

む「あおもりの未来をつくるヘルスリテラシー定着事業」を実施し、ヘルスリテラシーの定着のための普及啓発活動等を行った。

- 新規学校卒業予定者の県内就職を促進するため、商工労働部と各部局が連携して、県内経済団体や企業に対する求人要請を実施した。
- 交流人口の拡大と外貨獲得を通じて、東日本大震災からの復興と県経済の活性化を実現するため、企画政策部、農林水産部、観光国際戦略局等の連携による外貨獲得庁内タスクフォースにより、韓国・台湾からの誘客対策等について迅速かつ実効ある取組を推進した。
- 名古屋からの誘客促進のため、企画政策部、農林水産部、観光国際戦略局が連携し、青森・名古屋線就航1周年記念イベントの開催等を行った。
- 中華圏取組戦略及び農林水産品輸出促進戦略のフォローアップ及び施策・事業のローリングについて、農林水産部と観光国際戦略局の関係課が連携して取り組んだ。
- 県産農林水産品の輸出と誘客を促進するため、観光情報や県産品の安全・安心について、企画政策部、農林水産部、観光国際戦略局が連携し、台湾や香港などでトップセールスによるPR等を行った。
- 自然保護思想の普及や誘客促進のため、環境生活部と観光国際戦略局が連携し、白神山地世界自然遺産登録20周年を契機とした事業を実施した。
- 本県の優位性を活かせる安全・安心・高品質な県産農林水産品や県内中小企業の特徴的な商品・サービスの海外有望市場への販路拡大を推進するため、農林水産政策課、商工政策課、観光国際戦略局が連携し、青森県輸出・海外ビジネス戦略策定委員会を開催し、その指針となる青森県輸出拡大戦略を策定した。
- 安全な交通社会の実現と低炭素型交通社会の構築のため、環境生活部と警察本部が連携し、急発進・急加速しない運転を促進する参加型講習会によるエコ&セーフティドライブ体験などのイベントを実施した。

221302	公共工事部門における連携の拡大		担当課等	農林水産政策課、監理課		
取組内容						
公共工事部門全体での業務の効率化及び専門知識・技術の活用を図るため、公共工事所管部局でそれぞれ定めている設計積算関連情報等の更なる共有化を推進するとともに、職員の相互交流の拡大に向けた検討を行う。						
取組工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
	○業務実態の把握 ○連携拡大の検討	○連携拡大に向けた対応	○連携拡大			
進捗状況	○	○	○			
取組実績						
＜平成21年度から平成23年度までの取組実績＞						
○ 農林水産部及び県土整備部の公共工事を所管する関係各課及び主管課において、連携拡大に向けた業務の洗い出しや連携の可能性の検討を行ったほか、設計積算システムの共有化等に関する具体的課題や方法、職員の相互交流の拡大についての協議を行い、連携拡大の取組を進めた。						
・ 職員の相互交流実績						
平成21年度 7人						
平成22年度 8人						
平成23年度 8人						
なお、システムの共有化については、ベースとなっている国（農林水産省・国土交通省）のシステムの運用時期が大幅に遅れる見通しとなっていることから、今後の国の動向などを踏まえ、連携や共有化に向けた検討を進めていくこととした。						

(2) 事務処理の効率化

ア 内部管理業務の縮減

222101	総務事務センター業務の効率化等	担当課等	人事課			
取組内容						
<p>総務事務センターにおいて、賃金支給業務のシステム化を図るなどITを活用した集中処理や事務処理方法の見直しを更に進め、事務処理の効率化、省力化を進めることにより内部管理業務を縮減する。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	<ul style="list-style-type: none"> ○プロセスの分析・システム化の検討 ○事務処理状況の点検 	<ul style="list-style-type: none"> ○システム基本設計 ○システム開発 ○事務処理方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○システム稼働 ○事務処理方法の見直し 			
進捗状況	○	○	○			
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 賃金支給業務のシステム化について、平成 21 年度から検討及び設計・開発を行い、平成 24 年 1 月から運用を開始した。 <ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度 事務処理状況の点検、プロセスの分析、システム化の検討 平成 22 年度 システムの基本設計、システム開発 平成 23 年度 システム開発、運用開始 ○ 総務事務センターの事務処理について、平成 23 年 12 月に旅費制度の運用を見直した。 <ul style="list-style-type: none"> 平成 21～22 年度 旅費制度の運用に係る課題の抽出、検討 平成 23 年度 旅費制度の運用の見直し 						

222102	環境マネジメントシステム業務の効率化等	担当課等	環境政策課			
取組内容						
<p>県が構築した環境マネジメントシステム（ISO14001）について、環境側面抽出基準の見直しを図るなど、国際規格である ISO14001 の要求事項の範囲内でシステム運営の効率化を図り、環境管理事務局を始めとする庁内の関連業務の縮減を図る。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	<ul style="list-style-type: none"> ○現行システムの終了 	<ul style="list-style-type: none"> ○県独自のシステムの構築・運用 				
進捗状況	◎	○				
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際規格による現行の環境マネジメントシステム（EMS）を平成 21 年度で終了し、より効果的・効率的に環境に配慮した取組を推進する観点から、エコオフィス活動及び環境法令順守の 2 点に重点化を図った県独自の EMS を構築し、平成 23 年 2 月から運用を開始した。 						

222103	物品集中調達制度の拡大	担当課等	会計管理課
--------	-------------	------	-------

取組内容			
------	--	--	--

現在の知事部局等を対象とした本庁における物品集中調達制度について、抜本的な見直しを行い、教育庁、警察本部、更に出先機関等への段階的適用拡大を行い、事務処理の一層の効率化を図る。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
取組工程	○物品集中調達 拡大会議の設置					
	○新たな物品集中 調達制度の検討・実施準備	→	→ ○段階的な実施	→ ○第二次拡大の 実施		
進捗 状況	○	○	○	○		

取組実績	
------	--

<平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績>

- 平成 21 年度に物品集中調達制度の対象拡大に向けた現状把握・課題抽出等を行うとともに、関係機関による物品集中調達拡大会議を設置し、新たな物品集中調達制度案を取りまとめた。
- 物品集中調達制度の第一次拡大に向けて、平成 22 年度に物品集中調達拡大会議によって関係機関との意見調整を行った。また、物品集中調達制度の拡大に併せて事務処理の一層の効率化を図るため、会計制度を変更（物品集中調達に用いる会計制度を特別会計から一般会計へ移行）することとし、これら拡大・変更に必要な財務関係オンラインシステムの改修・関係規定の見直し作業を行い、平成 23 年 4 月に第一次拡大を実施した。
- 第二次拡大について、平成 23 年度に対象となる出先機関を決定し、平成 24 年 4 月からの実施に向け、関係規定の見直し作業を行い、対象機関に対し研修会を実施した。

《対象機関》

- ・第一次拡大 教育庁、警察本部の本庁組織及び県庁舎北棟所在の公所等
- ・第二次拡大 東青地域県民局を除く各地域県民局（各地域県民局地域連携部管理室分室が経理を行う組織は除く）及び各教育事務所

<平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績>

- 平成 24 年 4 月から第二次拡大を実施した。
- 物品集中調達を円滑に運用し、定着させるため、各地域県民局への助言等による支援を積極的に行うとともに、10 月に担当者会議を開催して意見・要望を聴取し、必要な見直しを行った。

222104	内部管理業務の縮減の推進	担当課等	行政経営推進室、各部局
--------	--------------	------	-------------

取組内容

県業務の重点化に係る業務点検による検討に合わせ、他自治体や民間企業において効果を上げている業務改善手法を収集した上で、各部局と行政経営推進室が連携し、本県における当該手法の導入可能性の検討を行い、可能なものは積極的に実施し、内部管理業務の縮減を推進する。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
取組工程	○業務点検による検討	→	→	→	→	
	○事例調査	→				
	○検討・実施	→				
進捗状況	○	○	○	○	○	

取組実績

<平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績>

○ 各部局において内部管理業務の縮減に向けた取組を検討・実施した。

《主な実施項目》

- ・文書管理業務の適正化、効率化のため、電子システムの導入及び同システムの導入に伴う文書管理業務の一部簡素化に向けた検討を行い、システムの平成 25 年度運用開始を目指して準備を推進（総務部）
- ・県税滞納管理システムの導入や県税関係様式の共有データ化を推進（総務部）
- ・課税事務効率化のため、個人事業税の課税システムを効率化（総務部）
- ・台帳管理業務の縮減を図るため、温泉台帳等の電子データ化を促進（環境生活部）
- ・予算管理事務等の適正化、効率化のため、経理台帳統合システムや財務会計オンラインシステムとのデータ連携のためのシステムを開発（県土整備部）
- ・財務事務手続の簡素化等の見直しを行い、一部について所要の改正を実施（出納局）
- ・給与支給事務効率化のため、職員の勤怠管理及び臨時・非常勤職員の賃金支払いに係るシステム化を検討（病院局）

<平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績>

○ 各部局において内部管理業務の縮減に向けた取組を検討・実施した。

《主な実施項目》

- ・文書管理業務の適正化、効率化のため、文書管理システム（電子システム）を導入することとし、平成 24 年度にシステム構築、試行運用等を行い、平成 25 年度に本格運用を開始。運用に伴い職員研修会を県内各地域で実施（総務部）
- ・課税事務効率化のため、個人事業税及び法人事業税の課税システムを効率化（総務部）
- ・心身障害者扶養共済関係業務の効率化のため、各地域県民局の関与を廃止（健康福祉部）
- ・給与支給事務効率化のため、職員の勤怠管理に係るシステム化について、システムの精査、試行等を行い、平成 25 年 2 月から本格運用を開始（病院局）
- ・総務事務業務の合理化・効率化のため、職員の勤務管理に係るシステム化を検討した結果、導入することとし、平成 26 年 2 月からテスト運用開始（警察本部）

イ 権限委譲等の推進

222201	出先機関への権限委譲	担当課等	人事課、教育庁			
取組内容						
<p>県民に直結した行政サービスは、県民に身近で地域の実情等を最もよく把握している出先機関が処理する観点から、出先機関の機能強化並びに事務処理の迅速化及び効率化を図るため、出先機関への権限委譲を推進する。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○検討	→ ○実施	→ →	→ →	→	
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <p>○ 本庁・出先機関の権限の見直しの検討を行い、次のとおり出先機関への権限委譲を実施した。</p> <p>平成 21 年 6 月 1 日 10 件（薬事法による店舗販売業の許可等）</p> <p>平成 21 年 6 月 4 日 5 件（長期優良住宅の普及の促進に関する法律による長期優良住宅建築等計画の認定等）</p> <p>平成 22 年 4 月 1 日 4 件（児童福祉法による家庭的保育事業を行う市町村からの報告の徴収等）</p> <p>平成 23 年 4 月 1 日 4 件（水質汚濁防止法による指定事業場における事故の状況等の届出の受理等） 1 件（臨時職員の任用手続き（教育庁））</p> <p>平成 23 年 5 月 1 日 3 件（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律による緊急調査等）</p> <p>平成 24 年 4 月 1 日 17 件（土壌汚染対策法による土地の形質の変更の届出の受理等）</p>						
<p><平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績></p> <p>○ 本庁・出先機関の権限の見直しの検討を行い、次のとおり出先機関への権限委譲を実施した。</p> <p>平成 24 年 6 月 1 日 3 件（水質汚濁防止法による有害物質使用特定施設等の設置の届出の受理等）</p> <p>平成 25 年 4 月 1 日 8 件（児童福祉法による児童福祉施設の長等のとった措置についての報告の受理等） 1 件（電柱及び電話柱の設置並びに水道管、ガス管等の埋設に係る行政財産の使用の許可及び普通財産の貸付の手続き（教育庁））</p> <p>平成 25 年 9 月 1 日 9 件（動物の愛護及び管理に関する法律による犬猫等販売業の開始の届出の受理等）</p> <p>平成 26 年 4 月 1 日 6 件（河川法による水防管理団体が行う土地の占用の許可の特例に係る協議等）</p>						

222202	決裁区分の見直し	担当課等	人事課、教育庁			
取組内容	<p>事務処理の迅速化及び効率化を図るため、部長決裁から課長決裁へ決裁区分を移すなど、決裁区分の見直しを進める。</p>					
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○検討	→ ○実施	→	→	→	
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p>＜平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績＞</p> <p>○ 決裁区分の見直しの検討を行い、次のとおり見直しを行った。</p> <p>平成 21 年 6 月 1 日 2 件（薬事法による薬局の管理者等の変更の命令（知事→部長）等）</p> <p>平成 21 年 6 月 4 日 1 件（長期優良住宅の普及の促進に関する法律による長期優良住宅建築等計画の認定の取消し（知事→部長））</p> <p>平成 22 年 4 月 1 日 3 件（非常勤の嘱託員等の委嘱（教育次長→職員福利課長）等）</p> <p>平成 23 年 4 月 1 日 2 件（廃棄物の処理及び清掃に関する法律による熱回収の機能を有する一般廃棄物処理施設の設置者の認定（知事→部長）等）</p> <p>1 件（死亡叙位叙勲の上申事務（教育次長→職員福利課長））</p> <p>平成 24 年 4 月 1 日 25 件（青森県自然環境保全条例による生態系維持回復事業の認定の取消し（知事→副知事）等）</p> <p>1 件（高齢者叙位叙勲の上申事務（教育長→職員福利課長））</p>						
<p>＜平成 24 年度及び平成 25 年度の実績＞</p> <p>○ 決裁区分の見直しの検討を行い、次のとおり見直しを行った。</p> <p>平成 24 年 6 月 1 日 1 件（水質汚濁防止法による有害物質使用特定施設等の使用の一時停止の命令（知事→部長））</p> <p>平成 25 年 4 月 1 日 29 件（災害対策基本法による市町村長に対する災害応急対策の実施等の要求（知事→副知事）等）</p> <p>1 件（小中学校教職員の給与に係る各種手当の額の認定等（教育事務所次長→教育事務所総務課長））</p> <p>平成 26 年 4 月 1 日 30 件（高等学校等就学支援金の支給に関する法律による就学支援金の支払の一時差止め（知事→部長）等）</p>						

ウ ITを活用した事務処理の推進

222301	行政手続のオンライン化の拡大	担当課等	情報システム課			
取組内容						
<p>県民の利便性向上と行政事務の簡素・効率化を図るため、平成22年度までを推進期間とする「青森県行政手続オンライン化アクションプラン」(平成18年6月策定)に基づき、行政手続のオンライン化(インターネットを利用した申請・届出等)を進め、その後は手続件数の拡大とともに、申請件数の増加に係る方策を実施し、県民サービスの向上を図る(※)。 (※取組内容を一部変更し、申請件数の増加に係る方策を実施。)</p>						
取組工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
	○行政手続のオンライン化	→	○手続件数等の拡大	→	→	【平成23年度】 ○取組工程(取組内容)の見直し
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成21年度から平成23年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 青森県行政オンライン化アクションプランに基づき、平成21年度及び平成22年度に全庁への照会やヒアリング、新規手続の検討を実施する等して、行政手続のオンライン化を進めた。 ○ 平成22年度に同アクションプランの改定に向けた見直しの検討を行った結果、段階的に対象手続数を増加させるアクションプランについては平成22年度末をもって廃止し、今後は、申請件数の増加に係る方策を実施し県民サービスの向上を図ることとした。 ○ 平成23年度は、県民に対し電子申請への理解と利用促進を図るため、広報誌へ広告を掲載する等PRを行うとともに、青森県電子申請・届出システムの庁内周知と利用促進を図るため、同システム「簡易申請」の利用に関するパンフレットとマニュアルを庁内インフォメーションに掲載した。 						
<p><平成24年度及び平成25年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 簡易申請について、職員向けの「簡易申請クイックガイド」を作成し、簡易申請を利用した調査等の実施促進に引き続き取り組んだ。また、庁内における利用状況及び認知状況を把握し、申請件数の増加のための実効性のある方策を実施するため、職員向けのアンケート調査を行った。 ○ 県民への広報として、県民向けチラシをリニューアルしコンビニ等への配布を行ったほか、広報誌への広告掲載、メルマガへの掲載も継続して実施し、HPのリニューアルを行うなど電子申請への理解と利用普及を図った。 ○ 電子申請の対象手続について、課題や各課の意見等を把握し、申請件数の増加のための方策を検討するため、各課の担当者に対して意識調査を行った。 						
【関係ホームページ： https://shinsei.e-system.pref.aomori.lg.jp 】						

(3) 県有財産の総合的な利活用の推進

223001	総合的な財産活用に関する方向性と具体的な施策に関する計画の策定	担当課等	財産管理課、教育庁、警察本部			
取組内容	<p>平成 19 年度から実施してきた県有施設の施設アセスメント（県有財産の安全性等の「性能」及び資産や利用状況等の「価値」の評価）を完了し、その結果を踏まえて、県有不動産利活用推進会議で検討の上、県有施設全体の活用方向を定める「（仮称）資産戦略」及び個別施設の具体的な活用計画を定める「（仮称）中期実施計画」を策定し、平成 23 年度から着実に実施する。</p> <p>なお、当該実施計画の検討に当たっては、地域県民局・教育事務所に係る組織再編の動向や警察本部など複数の庁舎に分散配置されている組織の集約配置等についても十分考慮する。</p>					
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○施設アセスメントの完了 ○県有不動産利活用推進会議で計画案を検討	○施設アセスメント取りまとめ ○戦略・計画策定	○計画に基づく取組の実施	→	→	
進捗状況	○	△	△	○	○	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 21 年度に警察署等 25 施設及び福祉施設等 22 施設についての実施をもって県有施設の施設アセスメントを完了し、平成 22 年度に結果をとりまとめた。 ○ 平成 22 年度に、県有施設に関する資産戦略（案）と中期実施計画（案）の策定に向け、平成 23 年 3 月の東日本大震災による建築物への被害、庁舎機能停止による業務への影響を踏まえた検討を行い、平成 23 年度に、被災した八戸市内の庁舎について緊急かつ優先的に移転・集約に係る実施計画を決定し実施に着手した。 ○ 資産戦略（案）の取組方策の 1 つである県内市町村との連携について、平成 22 年度及び平成 23 年度に、市町村 FM 研修会を開催した。 <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 24 年度に、県有施設に関する資産戦略及び中期実施計画について、県有不動産利活用推進会議で整理した上で策定し、取組方策の実施と対象となる施設の移転・集約等に着手し、平成 25 年度には、県有施設に関する資産戦略及び中期実施計画に基づき、むつ市内の庁舎の移転・集約について、県有不動産利活用推進会議で整理した上で決定した。 ○ 平成 24 年度に、八戸市内の庁舎の移転・集約を完了させた。 ○ 各年度において、資産戦略の取組方策の 1 つである県内市町村との連携について、市町村 FM 研修会を開催した。 <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/zaisan/facility-m-suisinjigyo.html】</p>						

223002	営繕業務の集約化等	担当課等	建築住宅課			
取組内容	<p>建築住宅課と各地域県民局に分散している営繕業務のうち、各地域県民局分については東青地域県民局へ統合するとともに技術職員を集約・一元化する（※）ことにより、技術力の維持・向上を推進し、事務の効率化と品質の確保を図る。 （※取組内容（対象となる業務範囲及び集約先）を変更）</p>					
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○業務検討会での課題検討等	○調査結果分析	○実施体制検討 ○市町村・関係者への周知	○一部実施	○完全実施	【平成 23 年度】 ○取組工程（業務集約化の完了年度）の見直し
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 21 年度に、これまでの検討作業を踏まえ、営繕業務の集約化に係る論点・課題（営繕業務が抱える問題点、集約化の効果・影響、集約すべき業務の範囲等）の整理等を行い報告書にまとめた。 ○ 平成 22 年度に、これまでの営繕業務実態調査等を分析し、集約する業務の範囲及び集約先等について具体的な検討を行った結果、6 地域県民局の営繕関係業務を東青地域県民局一か所に集約する方針素案を作成した。 ○ 平成 23 年度に、方針案に沿って、実施体制等について関係課と協議を行い、実施体制案を作成し、新体制の周知説明を行った。なお、下北地域県民局については、平成 23 年度から平成 24 年度末までを工期とする継続工事を発注・所管しており、契約途中での発注者の変更や監督職員の所属変更等による受注者など関係者への混乱を回避するため、当該工事完成後の平成 25 年度から実施することとした。 <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 24 年度には、5 地域県民局（下北地域県民局を除く）の営繕関係業務を東青地域県民局一か所に集約し、新体制で業務を行うとともに、東青地域県民局への営繕業務集約の完全実施に向け、市町村及び青森県建設業協会、青森県建築士事務所協会等の関係業界団体への周知説明を行った。 ○ 平成 25 年度には、下北地域県民局における営繕関係業務の東青地域県民局への集約が完了し、6 地域県民局の営繕関係業務を東青地域県民局一か所に集約するとして当初の方針どおり完全実施となった。 <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/kotsu/build/eizen_top.html】</p>						

223003	施設のコスト管理に係る全庁的チェックシステムの構築等	担当課等	財産管理課			
取組内容	<p>所管部局の大規模修繕や建替等の予算要求に当たって、事前に専門的見地から要求の妥当性や優先度合いあるいは代替方策（既存施設の転用）の可能性等を検討し、所管部局及び財政課に意見を提出する仕組みを構築する。</p> <p>また、施設の計画的な保全措置を行うとともに、日常的な維持管理業務の標準化及び委託発注方法の統一化を図る。</p>					
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○チェックシステムの事例調査 ○維持管理基準の検討	○仕組みづくりの検討 ○維持管理基準の策定	○関係部局との協議・調整 ○維持管理基準の策定・適用	○チェックシステムの試行 ○維持管理基準の適用	○チェックシステムの稼働 →	
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 21 年度にチェックシステムの先進事例を調査し、平成 22 年度から仕組みづくりの検討を行った。 ○ 平成 22 年度に施設の省エネルギーに関する管理基準を策定するとともに適用し、平成 23 年度は管理基準に基づき運用状況の実態調査を行った。 ○ 施設の維持管理業務に関する基準について、平成 23 年 3 月の東日本大震災での業務への影響を踏まえて非常用電源確保等の視点も含め平成 23 年度に策定し適用した。 <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ チェックシステムについて、平成 24 年度に試行し、稼働に向け関係部局との協議・調整を行い、平成 25 年度には、38 施設の大規模改修等の予算要求について妥当性や優先度等予算編成の参考となる意見書を財政課等へ提出した。 ○ 平成 24 年度に省エネルギーに関する管理基準に基づき、引き続き運用状況の実態調査を行うとともに、7 施設の具体の運用改善について着手した。 ○ 平成 25 年度に維持管理基準に基づき、省エネルギー及び維持管理経費の節減を推進するため、県有の 120 施設の設備機器の運用改善等のための調査・調整を行い、このうち 5 施設の運用改善を実施した。 ○ 施設の維持管理基準に基づき業務を進めるとともに、施設管理担当者研修会において施設管理担当職員の適切な理解を図った。 <p>【関係ホームページ： http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/zaisan/facility-m-suisinjigyo.html 】</p>						

223004	職員公舎集約・共同利用の推進等	担当課等	財産管理課、教育庁、警察本部
--------	-----------------	------	----------------

取組内容

「職員公舎集約・共同利用計画（平成 20 年度～平成 25 年度）」に基づき、県内の職員公舎について、廃止した職員公舎の売却、継続して利用する職員公舎の知事部局、教育庁、警察本部の共同利用及び適正な維持管理を推進し、職員公舎の戸数の集約や管理の適正化を図る。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
取組工程	○公舎の集約の実施	→	→	→	→	
	○公舎の共同利用の実施	→	→	→	→	
進捗状況	○	○	○	○	○	

取組実績

<平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績>

- 公舎の集約
 - ・廃止予定公舎
 - 平成 21 年度（第二次決定） 26 公舎 244 戸
 - 平成 23 年度（第三次決定） 12 公舎 43 戸
 - （参考）計画全体 141 公舎 784 戸
 - ・売却公舎
 - 平成 21 年度 22 公舎 57 戸
 - 平成 22 年度 18 公舎 57 戸
 - 平成 23 年度 16 公舎 137 戸
 - 計 56 公舎 251 戸
- 共同利用の実施
 - 平成 21 年度 7 公舎 17 戸
 - 平成 22 年度 10 公舎 40 戸
 - 平成 23 年度 8 公舎 52 戸

<平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績>

- 公舎の集約
 - ・廃止予定公舎
 - 平成 25 年度 4 公舎 10 戸
 - ・売却公舎
 - 平成 24 年度 13 公舎 78 戸
 - 平成 25 年度 9 公舎 95 戸
- 共同利用の実施
 - 平成 24 年度 12 公舎 61 戸
 - 平成 25 年度 12 公舎 60 戸

【関係ホームページ：<http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/zaisan/zaisan-top.html>】

223005	港湾アセットマネジメントシステムの導入	担当課等	港湾空港課			
取組内容						
<p>県が管理する港湾施設について、現状に応じた維持管理・長寿命化により、将来の更新費用の平準化や建設維持コストの低減を図るため、「青森県港湾アセットマネジメントシステム」を平成 22 年度までに構築し、平成 23 年度からシステムの運用を開始する。</p>						
取組 工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○システムの詳細設計等	○システムの構築	○運用開始			
進捗 状況	○	○	○			
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <p>○ 平成 20 年度の基本設計に基づき、システム調達全般（仕様書、積算根拠等）についての検討、詳細設計を実施し、システムの調達及びシステムの機能充実等を行いながら、システムの構築（サーバ設置、ネットワーク構築等）を完成させ、平成 23 年度から、登録済みの港湾施設によるシステムの運用を開始した。</p> <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/kotsu/build/kowan_top.html】</p>						

(4) 県民との情報共有

224001	出前講座の充実	担当課等	広報広聴課			
取組内容						
<p>県民参加による県政運営や県民や県との相互理解を進めるため、職員が集会等に出向いて県政課題や事業等を説明する「出前トーク」事業を引き続き実施するとともに、実施回数の増加や、テーマ一覧（メニュー）への対象年齢層の明記などにより利用しやすい工夫を進めることにより、充実を図る。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	<ul style="list-style-type: none"> ○出前講座の実施 ○テーマ一覧の改善 ○周知活動の強化 	→	→	→	→	
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p>＜平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 21 年度に対象年齢層及び目安となる時間を明記するなどテーマ一覧を改善するとともに、ポスター及びチラシをリニューアルし、コンビニエンスストアを活用するなど周知活動を強化して、出前トーク事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・出前トーク開催回数 平成 21 年度 85 回（延べ参加人数 4,906 人） 平成 22 年度 73 回（延べ参加人数 3,066 人） 平成 23 年度 109 回（延べ参加人数 5,485 人） <p>＜平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 24 年度に、ポスター及びチラシをリニューアルしたほか、コンビニエンスストア等へのチラシ配布や県広報媒体（紙面、テレビ、ラジオ）の活用により県民への周知を行い、出前トーク事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・出前トーク開催回数 平成 24 年度 117 回（延べ参加人数 6,954 人） 平成 25 年度 89 回（延べ参加人数 7,211 人） <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/kenminno-koe/demae-talk.html】</p>						

224002	県ホームページ等の充実	担当課等	広報広聴課
--------	-------------	------	-------

取組内容

県ホームページにおける動画コンテンツの配信や、若年層向けの携帯サイトの開設を行うとともに、より分かりやすい情報を提供できるようコンテンツ作成等の職員研修等を実施することにより、一層の充実を図る。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	概要
取組工程	○動画コンテンツの配信開始					
	○若年層向け携帯サイト開設					
	○職員研修の実施	→	→	→	→	
進捗状況	◎	○	○	○	○	

取組実績

<平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績>

- 動画コンテンツの配信については、各担当課において県ホームページ上に動画を掲載して配信を行った。また、今後の情報発信力強化のため、平成 22 年度から、県が著作権を持つ映像素材の収集・蓄積を行った。
- 若年者向け携帯サイトについては、運営に新たな経費が生じることから、同様の効果を生み出す効率的な手法として、平成 21 年 7 月に都道府県として初となる「ツイッター」の活用により、多くの方が青森県に関する様々な情報を発信することで、青森県との新たなつながりを共有する「あおりすと なる」を開設した。
- 職員研修と同様の効果を上げるため、CMS（コンテンツ管理システム）についての職員向け Q & A を平成 21 年度に作成し、継続してその充実を図るとともに、随時、各課のホームページのチェックやアドバイスをを行うなど、職員の CMS 操作に係る習熟度アップのための支援を行うことにより、県ホームページによる情報発信力強化とインターネットを活用した情報発信の充実を図った。

<平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績>

- 職員向け Q & A の充実を図ったほか、CMS 操作の習熟度アップ及びアクセシビリティに配慮したページ作成ができるようになることを目的とした職員向け研修を実施した。
- 平成 24 年度に、あおり映像素材ライブラリーの利便性を向上させるサイトを公開し、ホームページによる情報発信力強化とインターネットを活用した情報発信の充実を図った。また、平成 25 年度には、あおり映像素材ライブラリーの利活用を図るため、「あおりムービーコンテスト」を開催するなどライブラリーの普及啓発を行った。
- 平成 24 年度に、ウェブアクセシビリティの日本工業規格 JIS X 8341-3:2010「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第 3 部：ウェブコンテンツ」に基づき、ウェブアクセシビリティの方針を策定し、平成 25 年度には、この方針を進化させ、平成 26 年度末までに県庁ホームページを日本工業規格 JIS X 8341-3:2010 の等級 AA に準拠させるための環境整備を行った。

【関係ホームページ】

青森県庁ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/
あおり映像素材ライブラリー：http://amcp-aomori.jp/
ツイッターアカウント：Aomoripref、aomorist

Ⅲ 財政構造改革

1 財政健全化の目標等

(1) 財政健全化目標

311000	当初予算編成等を通じた財政健全化に向けた取組の推進	担当課等	財政課			
取組内容	<p>各年度の当初予算編成等を通じて、財政構造改革に掲げる歳出改革や財源確保の取組等を着実に推進し、財政健全化目標の実現を目指す。</p> <p>(財政健全化目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政再生団体に転落させない財政運営の堅持 ・元金ベースでのプライマリーバランスの黒字幅の維持・拡大による県債残高の圧縮 ・最終的には、収支均衡（基金に頼らない財政運営）の実現 					
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○財政健全化に向けた取組の推進	→	→	→	→	
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 23 年度当初予算編成時には財源不足額を大幅に改善させ、実質的に収支均衡予算を達成したほか、実質的な元金ベースでのプライマリーバランスの黒字幅を拡大するなど、持続可能な財政構造の確立のための取組を着実に推進した。 ○ 各年度当初予算における取組状況 <ul style="list-style-type: none"> ・財源不足額 平成 21 年度 71 億円 (H20 中期財政試算 242 億円) 平成 22 年度 38 億円 (H20 中期財政試算 253 億円) 平成 23 年度 9 億円 (H20 中期財政試算 241 億円) ・実質的な元金ベースでのプライマリーバランス 平成 21 年度：99 億円、平成 22 年度：269 億円、平成 23 年度：280 億円 ○ 各年度最終専決後の基金残高 平成 21 年度：286 億円、平成 22 年度：273 億円、平成 23 年度：269 億円 <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 24 年度当初予算における取組状況 <ul style="list-style-type: none"> ・財源不足額 17 億円 (H20 中期財政試算 238 億円) ・県債発行額 1,070 億円 (H23 当初 1,023 億円) うち災害復旧事業費・新幹線鉄道整備事業費負担金に係る増額分 (50 億円)、臨時財政対策債 (493 億円) 以外の県債については、新規発行の抑制等に努め、前年度以下に縮減 (△1 億円) ○ 平成 25 年度当初予算における取組状況 <ul style="list-style-type: none"> ・財源不足額 81 億円 (H20 中期財政試算 257 億円) なお、国家公務員の給与減額支給措置を踏まえた地方交付税等の削減の影響 (約 70 億円) を除いた財源不足額は約 11 億円となり、本来的には前年度から改善 (△6 億円) ・県債発行額 1,121 億円 (H24 当初 1,070 億円) うち第三セクター等改革推進債 (130 億円) 及び臨時財政対策債 (485 億円) 以外の県債については、新規発行の抑制等に努め、前年度以下に縮減 (△71 億円) ○ 各年度最終専決後の基金残高 平成 24 年度：268 億円、平成 25 年度：292 億円 						
【関係ホームページ： http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/yosan/yosan_main.html 】						

(2) 財政健全化の進行管理

312000	財政の中期的な見通しの作成・公表と財政健全化の進捗管理		担当課等	財政課		
取組内容	<p>財政の中期的な見通し（中期財政試算）について、各年度の当初予算等の数値を基礎として、環境変化に応じた所要の調整を図りながら作成・公表を行う。</p> <p>また、財政健全化目標の実現に向けた進捗状況について、ストックベース（元金ベースでのプライマリーバランス）と収支ベース（基金取崩額）との両面での財政収支の状況などを用いて示していく。</p>					
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○財政の中期的な見通しの作成・公表	→	→	→	→	
進捗状況	—	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <p>○ 財政の中期的な見通し（中期財政試算）については、平成 23 年度当初予算編成時及び平成 24 年度当初予算編成時において、現行制度を基本としながら、それぞれの当初予算の内容を踏まえた将来の財源不足額の大まかな見通しについての機械的な試算を行った。</p> <p>○ 各年度当初予算における取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財源不足額 <ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度 71 億円（H20 年度当初予算 187 億円） 平成 22 年度 38 億円 平成 23 年度 9 億円 ・実質的な元金ベースでのプライマリーバランス <ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度 99 億円（H20 年度当初予算 8 億円） 平成 22 年度 269 億円 平成 23 年度 280 億円 ・上記の両財政収支の合計 <ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度 28 億円（H20 年度当初予算△179 億円） 平成 22 年度 231 億円 平成 23 年度 271 億円 <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の実績></p> <p>○ 財政の中期的な見通し（中期財政試算）については、平成 25 年度当初予算編成時において、現行制度を基本としながら、当初予算の内容を踏まえた将来の財源不足額の大まかな見通しについての機械的な試算を行った。</p> <p>○ 平成 26 年度当初予算においてほぼ実質的な収支均衡を達成したことから、引き続き新たな大綱に基づいた行財政改革努力により、収支均衡の実現・継続を図ることとした。</p>						
<p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/yosan/zaikaku.html】</p>						

2 歳出改革の推進

(1) 義務的経費の改革

ア 人件費の抑制

321100	職員数・職員給与の適正化等による人件費の抑制	担当課等	財政課			
取組内容						
県庁改革に掲げる職員数・職員給与の適正化（一般行政部門、教育部門、警察部門（一般職員）の定員適正化や給与制度、諸手当等の見直し）、給与の特例減額等の取組を通じて、各年度における人件費の抑制を図る。						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○人件費の抑制	→	→	→	→	
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 21 年度当初予算における人件費抑制額 17 億円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 諸手当等の見直し 13 億円 ・ 知事等特別職の給料等の減額、一般職員（管理職）の給料の特例減額 4 億円 ※その他平成 16 年 12 月策定の行政改革大綱に基づく職員数の適正化の効果額 14 億円 ○ 平成 22 年度当初予算における人件費抑制額 29 億円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員数（一般行政部門等）の適正化 10 億円 ・ 諸手当等の見直し 15 億円 ・ 知事等特別職の給料等の減額、一般職員（管理職）の給料の特例減額 4 億円 ○ 平成 23 年度当初予算における人件費抑制額 42 億円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員数（一般行政部門等）の適正化 20 億円 ・ 諸手当等の見直し 18 億円 ・ 知事等特別職の給料等の減額、一般職員（管理職）の給料の特例減額 4 億円 <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 24 年度当初予算における人件費抑制額 54 億円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員数（一般行政部門等）の適正化 32 億円 ・ 諸手当等の見直し 18 億円 ・ 知事等特別職の給料等の減額、一般職員（管理職）の給料の特例減額 4 億円 ○ 平成 25 年度当初予算における人件費抑制額 61 億円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員数（一般行政部門等）の適正化 39 億円 ・ 諸手当等の見直し 18 億円 ・ 知事等特別職の給料等の減額、一般職員（管理職）の給料の特例減額 4 億円 						
【関係ホームページ： http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/yosan/yosan_main.html 】						

イ 公債費の適正化

321200	公債費の適正化	担当課等	財政課			
取組内容						
<p>県債の新規発行の抑制等により、将来の公債費負担の軽減を図るとともに、銀行等引受債について、元金ベースでのプライマリーバランスの黒字幅の維持・拡大の下で、一定期間、実質償還期間を30年（現行20年）へと延長するなどの公債費の平準化対策を実施し、各年度における公債費の抑制に取り組む。</p>						
取組 工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
	○公債費の抑制	→	→	→	→	
進捗 状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成21年度から平成23年度までの取組実績></p> <p>○ 各年度当初予算における公債費の適正化（平準化対策）</p> <p>平成21年度 38億円</p> <p>平成22年度 52億円</p> <p>平成23年度 83億円</p> <p>○ 平成21年度及び22年度において、県債のうち財政融資資金の既借入金の一部について、元金の繰上償還を実施。</p> <p>平成21年度 192億86百万円</p> <p>平成22年度 206億63百万円</p> <p><平成24年度及び平成25年度の取組実績></p> <p>○ 各年度当初予算における公債費の適正化（平準化対策）</p> <p>平成24年度 90億円</p> <p>平成25年度 90億円</p>						
<p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/yosan/yosan_main.html】</p>						

(2) 施策の選択と集中の強化

ア 一般政策経費等

322101	補助金を含む事務事業の見直し	担当課等	財政課			
取組内容						
限られた財源の重点配分を図るため、施策の選択と集中の視点と、県行政を取り巻く環境変化を踏まえた必要性、妥当性、有効性、公平性、緊急性等の視点により、各年度の予算編成等を通じて、補助金を含む事務事業の見直しを行う。						
取組 工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○補助金を含む事務事業の見直し	→	→	→	→	
進捗 状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 補助金を含む事務事業の見直し（当初予算編成時） <ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度 廃止・スクラップ事業 518 件、新規・ビルド事業 443 件 平成 22 年度 廃止・スクラップ事業 510 件、新規・ビルド事業 429 件 平成 23 年度 廃止・スクラップ事業 529 件、新規・ビルド事業 531 件 ○ 県費単独補助金等の見直し（当初予算編成時） <ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度 廃止・休止事業 84 件、見直し・縮減事業 132 件 平成 22 年度 廃止・休止事業 67 件、見直し・縮減事業 126 件 平成 23 年度 廃止・休止事業 72 件、見直し・縮減事業 108 件 <p>※県費単独補助金等の見直し件数は、補助金を含む事務事業の見直し件数の内数。</p>						
<p><平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 補助金を含む事務事業の見直し（当初予算編成時） <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度 廃止・スクラップ事業 669 件、新規・ビルド事業 549 件 平成 25 年度 廃止・スクラップ事業 443 件、新規・ビルド事業 384 件 ○ 県費単独補助金等の見直し（当初予算編成時） <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度 廃止・休止事業 53 件、見直し・縮減事業 96 件 平成 25 年度 廃止・休止事業 34 件、見直し・縮減事業 105 件 <p>※県費単独補助金等の見直し件数は、補助金を含む事務事業の見直し件数の内数。</p>						
【関係ホームページ： http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/yosan/yosan_main.html 】						

322102	複数年度シーリングの実施	担当課等	財政課			
取組内容	<p>各年度の予算編成に向けて各部局が見直しを主体的・計画的に取り組めるよう、平成 21 年度当初予算編成において複数年度シーリングを導入し、平成 23 年度の部局政策経費における一般財源総額について平成 20 年度のおおむね 10%削減を図る。</p>					
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○当初予算における複数年度シーリングの実施	→	○シーリングのあり方について再検討	○シーリングの見直し		
進捗状況	○	○	○	○		
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <p>○ 平成 21 年度当初予算編成から複数年度シーリングを導入・実施し、平成 23 年度当初予算において部局政策経費における一般財源総額について平成 20 年度の△11.5%削減した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度当初予算における見直し状況（対 H20 部局政策経費一般財源総額） 平成 21 年度 △ 4.7% 平成 22 年度 △ 7.5% 平成 23 年度 △11.5% <p>○ 各部局の主体性、計画性を高める取組として、平成 24 年度当初予算編成において新たに部局主体型重点施策推進費を設定した。</p>						
<p><平成 24 年度及び平成 25 年度の実績></p> <p>○ 平成 25 年度当初予算編成においては、国の予算編成や制度見直し等に適切に対応するため、単年度の見積目安額を設定した。また、各部局の主体性、計画性を高める取組として、メリットシステム経費の対象を拡充した。</p>						
<p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/yosan/yosan_main.html】</p>						

イ 公共事業関係費（普通建設事業費）




322200	公共事業関係費（普通建設事業費）の見直し	担当課等	財政課			
取組内容						
<p>公共事業関係費（普通建設事業費）については、社会資本整備や県民生活の安全・安心に関連した公共事業関係費への重点化を図り、国庫補助金の最大限の活用やコスト縮減、既存施設の有効活用・長寿命化、実施主体の検討など、財源や実施手法への検討を加えながら、計画的に実施していく。</p> <p>総量については、個別に所要額を精査していくもの等を除き、上記の取組を通して、国の改革方針に沿って、地方負担ベース（県債と一般財源の合計）で毎年度3%削減を基本としながら、各年度の当初予算編成時に決定する。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○公共事業関係費（普通建設事業費）の見直し	→	→	→	→	
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <p>○ 国の改革方針に沿って、地方負担ベースで毎年度 3%を基本に削減してきたところ。なお、平成 23 年度当初予算においては、国の公共事業関係予算が大幅に削減される中、本県における社会資本整備の進捗や経済・雇用に与える影響を考慮し、国からの交付金の活用など財源面での工夫を凝らし、普通建設事業費の縮減幅の圧縮に最大限配慮した結果、前年度対比で 2.4%の増となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度当初予算における公共事業関係費の見直し（対前年度当初予算：地方負担ベース） <p>平成 21 年度 △11.6%</p> <p>平成 22 年度 △13.7%</p> <p>平成 23 年度 2.4%</p> <p>※災害公共事業費除く。</p>						
<p><平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績></p> <p>○ これまでの削減実績や国の予算措置状況等を踏まえるとともに、震災関連の事業費確保に配慮しつつ計上した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度当初予算における公共事業関係費の見直し（対前年度当初予算：地方負担ベース） <p>平成 24 年度 △0.7%</p> <p>平成 25 年度 0.3%</p> <p>※災害公共事業費除く。</p>						
【関係ホームページ： http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/yosan/yosan_main.html 】						

ウ 重点事業の推進

322300	重点予算要求枠の確保	担当課等	財政課			
取組内容						
<p>「青森県基本計画 未来への挑戦」の推進と予算編成との一体性を確保するため、各年度の当初予算編成において、重点事業の推進のための特別な予算要求枠を確保する。</p>						
取組 工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○当初予算編成における重点予算要求枠の確保	→	→	→	→	
進捗 状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <p>○ 平成 22 年度から平成 24 年度当初予算において、「未来への挑戦重点枠事業費」の新規事業要求枠 20 億円を確保した。</p> <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の実績></p> <p>○ 平成 25 年度当初予算において、「未来への挑戦重点枠事業費」の新規事業要求枠 20 億円を確保した。</p> <p>○ 平成 26 年度当初予算において、「未来を変える挑戦重点枠事業費」の新規事業要求枠 20 億円を確保した。</p>						
<p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/yosan/yosan_main.html】</p>						

3 財源確保の取組

(1) 県税収入の確保

331001	課税自主権の活用	担当課等	税務課			
取組内容						
<p>原子燃料サイクル施設および原子力発電所の立地に伴い生ずる多様・多額な財政需要に充てるため、核燃料物質等取扱税の更新等を検討する。</p> <p>また、必要な財源確保の観点から、現在講じている法人県民税法人税割の超過課税の継続実施及びその内容の見直しについて検討する。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	<input type="checkbox"/> 核燃料物質等取扱税の更新等の検討 <input type="checkbox"/> 法人県民税超過課税の継続等の検討	 <input type="checkbox"/> 法人県民税超過課税の見直し・延長	<input type="checkbox"/> 核燃料物質等取扱税の更新等 <input type="checkbox"/> 法人県民税超過課税の継続等の検討	<input type="checkbox"/> 核燃料物質等取扱税の施行 	<input type="checkbox"/> 核燃料物質等取扱税の更新等の検討 	
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 核燃料物質等取扱税 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年 10 月 再処理施設に係る安定的な税収確保を図るため、税率の特例を定める条例改正を行い、平成 22 年 1 月 1 日から施行した。 ・平成 23 年 12 月 平成 24 年 3 月 31 日に実施期間が満了することに伴い、核燃料物質等取扱税の更新条例を制定した。 ○ 法人県民税の超過課税の見直しについて検討し、実施期間を延長する条例改正を行い、平成 22 年 10 月 1 日から施行し、他県における実施状況等について情報収集を実施した。 <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 24 年度には、核燃料物質等取扱税の更新条例を円滑に施行した。 ○ 平成 25 年度には、核燃料物質等取扱税の更新条例を制定した。 ○ 法人県民税法人税割の超過課税について、他県の実施状況等について情報収集を実施した。 						

331002	県税徴収率向上対策の実施	担当課等	税務課
--------	--------------	------	-----

取組内容

市町村に賦課徴収が委任されている個人県民税については、各市町村の実情に応じた徴収支援策が選択できるよう支援策をメニュー化することにより、市町村が自ら徴収できる体制づくりを支援する。特に、県職員と市町村職員の相互併任制度を活用した徴収支援チームを平成23年度まで設置し、チーム参加市町村の徴収事務を支援する。

また、自動車税のコンビニ収納を平成21年1月から実施したが、徴収対策の強化の一環として、納税者利便性の向上と徴収事務の効率化を推進するため、引き続き、新たな収納方法について検討する。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
取組工程	○徴収支援の実施	→	○徴収支援の実施及び見直しの検討	○新たな支援策の実施	→	
	○新たな収納方法の検討	→	→	→	→	
進捗状況	○	○	○	○	○	

取組実績

<平成21年度から平成23年度までの取組実績>

- 平成21年度から徴収支援チーム、徴収引継、共同催告、共同滞納整理による市町村の徴収事務の支援を実施した。

	徴収支援チーム	徴収引継	共同催告	共同滞納整理
平成21年度	20市町村	30市町村	31市町村	16市町村
平成22年度	20市町村	32市町村	34市町村	18市町村
平成23年度	22市町村	29市町村	25市町村	9市町村

- 税務課及び市町村振興課の職員で構成する「地方税徴収体制に関する調査研究プロジェクトチーム」を設置し、新たな徴収支援策を検討した結果、平成24年度から新たに「青森県市町村税滞納整理機構」を設立し、滞納処分の強化・充実を図ることとした。
- 平成22年度に先進県調査等を実施のうえ、平成23年度当初予算として「納税者サービス拡充事業」に係る予算措置を行い、平成23年12月からコンビニ収納の対象税目を個人事業税（随時賦課分）と不動産取得税に拡大した。

<平成24年度及び平成25年度の取組実績>

- 青森県市町村税滞納整理機構を支援し個人県民税を中心とした市町村税の徴収対策を推進し、収入未済額の縮減を図った。
なお、徴収支援チームは廃止し、市町村の実情に応じ、徴収引継、共同催告及び共同滞納整理を実施した。
- 平成24年6月から自動車税のクレジット収納を導入し、同年8月から個人事業税（定期賦課分）のコンビニ収納を実施し、積極的に広報を行う等、より一層の普及・定着を図った。

(2) 受益者負担の適正化

332000	受益者負担の適正化の取組		担当課等	財政課		
取組内容						
<p>使用料、手数料等については、社会経済情勢の変化等を踏まえ、各年度の予算編成等を通じて、原則として前年度において改定又は設定されたものを除いた全てについて改定の検討を行うとともに、行政サービスの受益に応じた負担の公平確保の観点から、新たな受益者負担の徴収や減免措置の見直しについて検討を行う。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○受益者負担の定期的な見直し・適正化の検討	→	→	→	→	
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <p>○ 使用料及び手数料等の改定状況（項目の新設・廃止含む）</p> <p>平成 21 年度当初予算 25 件</p> <p>平成 22 年度当初予算 7 件</p> <p>平成 23 年度当初予算 5 件</p> <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の実績></p> <p>○ 使用料及び手数料等の改定状況（項目の新設・廃止含む）</p> <p>平成 24 年度当初予算 10 件</p> <p>平成 25 年度当初予算 6 件</p>						

(3) 県有財産の処分及び有効活用の促進等

333001	不用施設の売却の推進	担当課等	財産管理課			
取組内容						
「県有施設利活用方針」に基づき、不用施設について土地建物一括売却の推進、宅地建物取引業者への売却業務委託の実施等により、積極的な売却を進める。						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○不用施設の売却の推進	→	→	→	→	
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <p>○ 土地建物一括売却の推進、宅地建物取引業者への売却業務委託の実施等により、次のとおり不用施設 80 件を約 872,632 千円で売却した。</p> <p>平成 21 年度 37 件、約 328,295 千円</p> <p>平成 22 年度 21 件、約 218,546 千円</p> <p>平成 23 年度 22 件、約 325,791 千円</p> <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の実績></p> <p>○ 土地建物一括売却の推進、宅地建物取引業者への売却業務委託の実施等により、次のとおり不用施設 37 件を約 1,463,125 千円で売却した。</p> <p>平成 24 年度 22 件、約 1,075,102 千円</p> <p>平成 25 年度 15 件、約 388,023 千円</p> <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/zaisan/zaisan-baikyakujyohou.html】</p>						

333002	広告事業の充実	担当課等	財産管理課、各部署			
取組内容						
県庁舎のホール等を活用した広告の掲載を検討し、可能なものについて実施を推進することにより、県有財産の有効活用による財源確保の取組を促進する。						
取組 工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○他県の取組状況等の調査 ○広告媒体等の検討	○法規制、市場性等の調査・検討 ○広告掲載の実施方法等の検討・推進	→	→	→	
進捗 状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <p>[印刷物等への広告掲載]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県広報紙「県民だよりあおもり」、県教育委員会広報紙「教育広報あおもりけん」及び自動車税納税通知書への広告掲載を実施した。 ○ 封筒類への広告掲載を実施することとし、平成 24 年 1 月に広告主の募集を行った。 <p>[ホームページへの広告掲載]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 青森県庁ホームページ、青森県教育委員会ホームページ、青森県立図書館ホームページ、青森県産品情報サイト「青森のうまいものたち」及び青森県建設業ポータルサイトにおいて広告掲載を実施するとともに、青森県観光情報サイト「アプティネット」への広告掲載について、平成 24 年度の募集に向け検討を進めた。 <p>[県庁舎等内への広告掲載]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県庁舎のホール等への広告掲載について、他都道府県の取組状況について調査するとともに、「県業務アウトソーシング推進民間提案事業」の中で民間提案を広く募集し、応募があった提案について検討を進め、平成 24 年度からの広告掲載開始に向けた準備作業を進めた。 <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績></p> <p>[印刷物等への広告掲載]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県広報紙「県民だよりあおもり」、県教育委員会広報紙「教育広報あおもりけん」及び自動車税納税通知書への広告掲載を実施した。 ○ 封筒への広告掲載を実施した。 <p>[ホームページへの広告掲載]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 青森県庁ホームページ、青森県教育委員会ホームページ、青森県立図書館ホームページ、青森県産品情報サイト「青森のうまいものたち」及び青森県建設業ポータルサイトにおいて広告掲載を実施した。 ○ 青森県観光情報サイト「アプティネット」への広告掲載について、実施方法に係る検討結果を踏まえ、「アプティネット」の管理運営の委託先である公益社団法人青森県観光連盟において平成 25 年度から実施した。 <p>[県庁舎等内への広告掲載]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県庁舎のホール等への広告掲載について、広告掲載開始に向けた法律的な課題、具体的な掲出方法を整理するなど実施に向けた準備作業を進め、平成 25 年度に、県庁舎広告掲載事業実施要領等の策定、広告掲載事業者の決定等を行い、平成 26 年 4 月から県庁舎広告掲載事業を実施した。 						

333003	庁舎等の有効活用の推進	担当課等	財産管理課、各部署
--------	-------------	------	-----------

取組内容

「県有施設利活用方針」に基づき、庁舎等について、利用状況を定期的に調査し、執務室の標準化と余裕スペースの集約等による利用空間の改善や省スペース化を推進するとともに、空きスペースの貸付等を検討する。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
取組工程	○利用状況調査	→	→	→	→	
	○本庁舎執務室の標準化の推進	→	→	→	→	
	○合同庁舎実態調査	○合同庁舎執務室標準の策定	○合同庁舎執務室の標準化の推進	→	→	
	○空きスペースの民間貸付検討	○空きスペースの民間貸付の実施	→	→	→	
進捗状況	○	○	○	○	○	

取組実績

<平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績>

- 平成 21 年度から平成 23 年度に「職場巡視・安全点検（利用状況調査）」及び「職場整頓・環境改善（利用改善）」を実施した。
- 「本庁舎オフィススタンダード（平成 20 年度策定）」により、平成 21 年度及び平成 22 年度に本庁舎執務室の部局間移転を実施し、平成 23 年度に執務室の利用状況を調査・確認した。
- 平成 21 年度に合同庁舎執務室等の利用実態調査を実施し、平成 22 年度に「合同庁舎等オフィススタンダード」を策定し、平成 23 年度に弘前市内の庁舎集約に合わせて、弘前合同庁舎の執務室の標準化を実施した。
- 平成 21 年度に庁舎等の空きスペースの民間貸付の検討を行い、平成 22 年度に青森港管理所庁舎の空きスペースについて民間と賃貸借契約を締結し、平成 23 年度から貸付を開始した。

<平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績>

- 「職場巡視・安全点検（利用状況調査）」及び「職場整頓・環境改善（利用改善）」を実施した。
- 庁舎等の利用状況を調査し、必要に応じて本庁舎及び合同庁舎について執務室の標準化を検討するとともに、本庁舎耐震・長寿命化改修工事に向けての執務室標準化をの検討に着手した。
- 引き続き、青森港管理所庁舎の空きスペースの貸付を実施した。

【関係ホームページ：<http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/zaisan/facility-m-suisinjigyo.html>】

333004	ネーミングライツ制度の導入	担当課等	行政経営推進室、各部局
--------	---------------	------	-------------

取組内容	<p>スポーツや文化の振興等社会貢献を希望する企業の協賛を得て、関連する県有施設等にネーミングライツ（命名権）制度を導入することにより新たな歳入の確保を図る。</p> <p>導入の取組に当たっては、県有施設等を所管する各部局の検討によるほか、導入対象施設の提案募集を実施した上での取組を実施し、導入を推進する。</p>		
------	---	--	--

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
取組工程	○検討、施設選定	○企業募集 ○提案募集、施設選定	○事業実施 ○提案募集、施設選定	○提案募集、導入施設の検討・選定	→	【平成 23 年度】 ○取組工程（提案募集、導入施設検討等）の見直し
進捗状況	○	○	○	○		

取組実績

＜平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績＞

- 平成 21 年度に、標準的な事務処理を定めた「ネーミングライツ事業実施指針」を策定（平成 21 年 9 月）するとともに、他県の導入事例を踏まえて、導入対象施設として県営野球場、青い森アリーナ及び県営スケート場を選定した。
- 導入対象とした3施設について平成22年度に企業募集を行った結果、県営スケート場（特定呼称：サンワアリーナ青森）と青い森アリーナ（特定呼称：マエダアリーナ）において応募があり、平成23年4月からネーミングライツを導入した。（契約期間：平成25年3月31日まで）
- なお、導入の推進を図る取組として、平成 22 年度及び 23 年度に導入対象施設の企画提案募集を実施したが、応募者がなかったことから、今後の他施設への導入の可能性について改めて検討することとした。

＜平成 24 年度及び平成 25 年度の実績＞

- 県営スケート場及び青い森アリーナにおいてネーミングライツを継続実施するとともに、平成 25 年度からの新たな契約について、契約継続に関して優先的に交渉することとしている現契約者の意向を確認し、同意が得られたので同内容で契約した。
- 社団法人青い森農林振興公社分収林の県移管にあたり、平成 25 年 1 月に策定した「県民環境林の経営方針」に基づく取組の一環として、ネーミングライツの導入の取組を推進することとし、他自治体における取組状況の情報収集を行うとともに、平成 26 年度の制度構築に向け、課題及び候補地の選定等の具体的な取組内容を整理した。
- 導入の推進を図る取組として、導入対象施設の企画提案募集を実施したが、応募者はなかった。

(4) 基金の統廃合

334000	特定目的基金の統廃合の検討	担当課等	財政課			
取組内容						
<p>特定の事業目的のために積み立てられた果実運用型の特定目的基金を中心に、「青森県基本計画 未来への挑戦」に基づく諸施策や県政における緊急課題等の財源確保のための活用方策（取崩し、統廃合等）について検討する。</p>						
取組 工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○基金の活用方策の検討・実施	→	→	→	→	
進捗 状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <p>○ 平成 21 年度当初予算において、環境保全基金、三内丸山遺跡保存・活用基金を、これまでの果実運用型から取崩型へ変更することとし、各事業に要する経費の財源として基金を活用した。</p> <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績></p> <p>○ 引き続き特定目的基金の活用方策の検討を進めた。</p>						

(5) 予算執行段階での財源確保努力

335000	予算執行段階での財源確保の取組の推進	担当課等	財政課			
取組内容						
<p>予算執行段階での創意工夫を凝らした経費の節減や予算を上回る歳入確保努力により生じた財源については、財政の健全性確保や将来の財政運営への備えといった観点から、基金の復元や後年度の財政負担の軽減に活用する。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○予算執行段階での財源確保の推進	→	→	→	→	
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <p>○ 予算の執行段階において更なる財源確保に努め、年度末の基金の復元等に取り組んだ。</p> <p>平成 21 年度 基金復元額 29 億円</p> <p>平成 22 年度 基金復元額 18 億円</p> <p>公債費特別会計繰出額 42 億円（満期一括方式の県債償還への備え）</p> <p>平成 23 年度 公債費特別会計繰出額 42 億円（満期一括方式の県債償還への備え）</p>						
<p><平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績></p> <p>○ 予算の執行段階において更なる財源確保に努め、年度末の基金の復元等に取り組んだ。</p> <p>平成 24 年度 公債費特別会計繰出額 85 億円（満期一括方式の県債償還への備え）</p> <p>平成 25 年度 基金復元額 25 億円</p> <p>公債費特別会計繰出額 89 億円（満期一括方式の県債償還への備え）</p>						

4 公会計整備等の推進

(1) 「地方公共団体財政健全化法」に基づく健全化判断比率の公表等

341000	地方公共団体財政健全化法に基づく健全化判断比率の公表	担当課等	財政課			
取組内容	<p>地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）を監査委員の審査に付した上で、毎年度9月定例県議会に報告し、公表する。</p>					
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○健全化判断比率の公表	→	→	→	→	
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <p>○ 平成 19 年度決算から健全化判断比率を公表しており、毎年度 9 月定例県議会への報告及び公表を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実質公債費比率（参考：早期健全化基準 25.0%、財政再生基準 35.0%） <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度決算 16.6% 平成 21 年度決算 17.8% 平成 22 年度決算 18.1% 将来負担比率（参考：早期健全化基準 400.0%） <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度決算 233.4% 平成 21 年度決算 228.2% 平成 22 年度決算 204.3% 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字が生じていないため、なし。 <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の実績></p> <p>○ 決算の健全化判断比率について、毎年度 9 月定例県議会への報告及び公表を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実質公債費比率（参考：早期健全化基準 25.0%、財政再生基準 35.0%） <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度決算 18.0% 平成 24 年度決算 17.1% 将来負担比率（参考：早期健全化基準 400.0%） <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度決算 195.0% 平成 24 年度決算 182.1% 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字が生じていないため、なし。 						
【関係ホームページ： http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/yosan/kessan.html 】						

(2) 新公会計制度に基づく財務諸表の公表等

342000	新公会計制度に基づく財務諸表の公表等	担当課等	財政課			
取組内容						
<p>県財政の状況に関する適切な情報開示に取り組むとともに、効果的・効率的な行政経営への活用や資産・債務の適切な管理に資するため、国の新基準に基づく普通会計財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）を作成・公表する。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○普通会計財務書類4表の作成・公表	→	→	→	→	
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 19 年度決算から、国の作成基準（総務省方式改訂モデル）により、普通会計財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）を作成・公表している。 ○ 平成 20 年度決算から、普通会計財務書類4表に加えて新たに連結財務書類4表を作成・公表している。 <p><平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 23 年度決算に係る財務書類4表についても、同様に作成し、平成 24 年 12 月に公表した。 ○ 平成 24 年度決算に係る財務書類4表についても、同様に作成し、平成 25 年 12 月に公表した。 <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/yosan/balance.html】</p>						

5 地方税財政制度の充実等

(1) 地方税体系の見直し

351000	地方税体系の見直し	担当課等	税務課			
取組内容	<p>本県の一般財源収入の根幹である地方税の充実に向け、地方消費税の充実など、偏在性が少なく安定性を備えた地方税体系の構築について、全国知事会等と連携し、国に対して働きかける。</p>					
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○国に対する要望等の実施	→	→	→	→	
進捗状況	○	○	○	○	○	
取組実績						
<p>＜平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績＞</p> <p>○ 全国知事会を通じて、次のとおり国に働きかけを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度 平成 21 年 7 月に全国知事会として、「住民福祉を支える地方消費税の引上げを含む税制抜本改革の提言」を決定し、同年 8 月～10 月、国に提言した。 平成 22 年度 平成 22 年 7 月に全国知事会として、「住民福祉を支える地方消費税の引き上げを含む税制抜本改革の提言」を決定、同年 10 月～12 月、国に提言した。 また、平成 23 年 2 月に全国知事会として、「地方の役割を踏まえた「社会保障と税の一体改革」を求める要請」を決定し、同年 7 月～9 月、国に提言した。 平成 23 年度 全国知事会として、平成 23 年 10 月～12 月に平成 24 年度税制改正に関して提言し、平成 24 年 3 月に地方消費税の改正法案に関して提言した。 <p>＜平成 24 年度及び平成 25 年度の実績＞</p> <p>○ 全国知事会を通じて、次のとおり国に働きかけを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度 全国知事会として、平成 24 年 7 月～10 月に税制抜本改革の推進及び平成 25 年度税制改正に関して提言し、平成 25 年 1 月に自動車取得税の堅持について声明を発表した。 平成 25 年度 全国知事会として、平成 25 年 7 月～10 月に税制抜本改革の推進及び平成 26 年度税制改正に関して提言し、同年 12 月に地方法人課税の偏在是正及び車体課税の見直し等に関して声明を発表した。 						

(2) 地方交付税総額の増額等

352000	地方交付税総額の増額等	担当課等	財政課																											
取組内容																														
<p>持続可能な財政構造を確立していくため、県自らの行財政改革努力を前提としながら、地方交付税総額の増額等による地方税財源の充実・強化について、全国知事会等と連携し、国に対して積極的に働きかける。</p> <p>○過去数年にわたり大幅に削減された地方交付税総額の増額 ○増加する社会保障関係費等の財政需要の適切な積上げや地方再生対策の強化等による、地方の安定的な財政運営に必要な地方交付税総額の増額確保 ○地方交付税総額を減額させない形での地方税財源の見直し ○地方財政を犠牲にした国のプライマリーバランス改善の見直し など</p>																														
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要																								
	○国に対する提案・要請活動の実施	→	→	→	→																									
進捗状況	○	○	○	○	○																									
取組実績																														
<p><平成 21 年度から平成 23 年度までの取組実績></p> <p>○ 全国知事会において、地方交付税制度が発揮すべき財源調整機能・財源保障機能の復元・強化に向けた地方交付税総額の確保や、前年度を下回らない地方一般財源総額の確保及び復旧・復興に係る財源の別枠確保等の国に対する提言をまとめ、毎年度要請活動を実施した。</p> <p>○ 地方交付税法第 17 条の 4 に基づき、地方団体は、交付税の額の算定方法に関し、総務大臣に対し意見を申し出ることができることとなっており、地方交付税総額の増額及び地方交付税制度の機能強化等について、毎年度意見を提出した。</p> <p>○ 地方財政対策の状況</p> <table border="0"> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>地方交付税総額</td> <td>16 兆 8,935 億円</td> <td>(対前年度比 + 6.8%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地方一般財源の総額 (※)</td> <td>58 兆 7,603 億円</td> <td>(対前年度比 + 1.7%)</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>地方交付税総額</td> <td>17 兆 3,734 億円</td> <td>(対前年度比 + 2.8%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地方一般財源の総額 (※)</td> <td>58 兆 7,790 億円</td> <td>(対前年度比 + 0.0%)</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>地方交付税総額</td> <td>17 兆 4,545 億円</td> <td>(対前年度比 + 0.5%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地方一般財源の総額 (※)</td> <td>58 兆 9,741 億円</td> <td>(対前年度比 + 0.3%)</td> </tr> </table> <p>(※東京都など不交付団体の水準超経費除き)</p>							平成 22 年度	地方交付税総額	16 兆 8,935 億円	(対前年度比 + 6.8%)		地方一般財源の総額 (※)	58 兆 7,603 億円	(対前年度比 + 1.7%)	平成 23 年度	地方交付税総額	17 兆 3,734 億円	(対前年度比 + 2.8%)		地方一般財源の総額 (※)	58 兆 7,790 億円	(対前年度比 + 0.0%)	平成 24 年度	地方交付税総額	17 兆 4,545 億円	(対前年度比 + 0.5%)		地方一般財源の総額 (※)	58 兆 9,741 億円	(対前年度比 + 0.3%)
平成 22 年度	地方交付税総額	16 兆 8,935 億円	(対前年度比 + 6.8%)																											
	地方一般財源の総額 (※)	58 兆 7,603 億円	(対前年度比 + 1.7%)																											
平成 23 年度	地方交付税総額	17 兆 3,734 億円	(対前年度比 + 2.8%)																											
	地方一般財源の総額 (※)	58 兆 7,790 億円	(対前年度比 + 0.0%)																											
平成 24 年度	地方交付税総額	17 兆 4,545 億円	(対前年度比 + 0.5%)																											
	地方一般財源の総額 (※)	58 兆 9,741 億円	(対前年度比 + 0.3%)																											
<p><平成 24 年度及び平成 25 年度の取組実績></p> <p>○ 平成 25 年度予算に向けた取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国知事会において、前年度を下回らない地方一般財源総額の確保等について、国に対する提言をまとめ、7 月 20 日、10 月 5 日及び 1 月 15 日に要請活動を行った。 引き続き地方交付税法第 17 条の 4 に基づく地方交付税総額の増額及び地方交付税制度の機能強化等について意見を提出した。 <p>○ 平成 26 年度予算に向けた取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国知事会において、地方の安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確保等について、国に対する提言をまとめ、7 月 9 日及び 11 月 8 日に要請活動を行った。 引き続き地方交付税法第 17 条の 4 に基づく地方交付税総額の増額及び地方交付税制度の機能強化等について意見を提出した。 <p>○ 地方財政対策の状況</p> <table border="0"> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>地方交付税総額</td> <td>17 兆 624 億円</td> <td>(対前年度比 △ 2.2%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地方一般財源の総額 (※)</td> <td>59 兆 26 億円</td> <td>(対前年度比 + 0.0%)</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>地方交付税総額</td> <td>16 兆 8,855 億円</td> <td>(対前年度比 △ 1.0%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地方一般財源の総額 (※)</td> <td>59 兆 4,277 億円</td> <td>(対前年度比 + 0.7%)</td> </tr> </table> <p>(※東京都など不交付団体の水準超経費除き)</p>							平成 25 年度	地方交付税総額	17 兆 624 億円	(対前年度比 △ 2.2%)		地方一般財源の総額 (※)	59 兆 26 億円	(対前年度比 + 0.0%)	平成 26 年度	地方交付税総額	16 兆 8,855 億円	(対前年度比 △ 1.0%)		地方一般財源の総額 (※)	59 兆 4,277 億円	(対前年度比 + 0.7%)								
平成 25 年度	地方交付税総額	17 兆 624 億円	(対前年度比 △ 2.2%)																											
	地方一般財源の総額 (※)	59 兆 26 億円	(対前年度比 + 0.0%)																											
平成 26 年度	地方交付税総額	16 兆 8,855 億円	(対前年度比 △ 1.0%)																											
	地方一般財源の総額 (※)	59 兆 4,277 億円	(対前年度比 + 0.7%)																											

青森県総務部

〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号

代表電話 017-722-1111

◎行政経営管理課行政改革推進グループ

電話 017-734-9107 FAX 017-734-8014

ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/seisaku/gyozaikaku.html>

◎財政課予算グループ

電話 017-734-9028 FAX 017-734-8002

ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/zaisei/index.html>

※この印刷物の印刷経費は、1冊あたり136円です。